

婆達多、すなはち三十三天に往至して、かの天人にしたがひて、しかもこれを求索す、その福つくるがゆへに、すべてあたるものなし、すでにほなをのぞく、この思惟をなす、曼陀羅樹は我我所なし、もしみづからならんに、まことにこのつみあるべきや。即前ころんご欲すれば、即ち神通をうしなふ、かへりて己身をみるに、王舎城にあり。ころに輔愧を生ず、又みるにまたほす、善見太子亦この念をなす、われいままに如來のころに往至して、大衆を求索すべし、佛もし聽したまはば、われまにころにしたがひて、をへてす、なほ、舍利弗等に詔勅せしむべし、ころに提婆達多、即ちわがころにきたりて、かくのころの言をなす、わねがはくは、如來この大衆をもち、われに付屬したまへ、われまに、種々に説法教化して、われをして調伏せしむべし、われはく、人番、舍利弗等の聰明多智にして、世に信伏せらる。われなを大衆をもち付屬せず、いはんや、なんじ癡人にして、つばきを食するものをもち、ころに提婆達多、又わがころにして、ます、悪心を生じて、かくのころの言をなす、瞿曇、なんぢまた大衆を調伏すといへども、勢またひさしからずしてまに磨滅をみるべし。已上。かくのころの文、涅槃の當代にあらず、又なんぢがひくころの梵行品にく、なんぢたれ、者沙われなんぢ一象にのらんごもあ。われまに阿鼻地獄に在るべし。こねがはくは、捉持してわれをして墮せしめされ。法華に列座してのち、なにの失咎ありてか、阿鼻にいらんご怖畏して、者婆ご一象にのらんごもあ。かくのころ、法華以前

の説ごみの、いかん。答。迦葉菩薩曼梵行品の、文の始終をみるに、涅槃以前の説もあり、涅槃當代の説もあり、ひこへに涅槃の當代にあらざるべからず。すでに阿難につけたまはく、三月をすまはりて、われまに涅槃をべし。善見きをほりて、即ちわがころにきたるわのために法をこく。重罪うするなるをて、無根の信をうこいへり、これ即法華のほり、涅槃にいたる時節なり。法華以前にをひて、過三月已吾當涅槃とべからず。普賢經に三云、ころの比丘につけたまはく、三月をりてのち、われまに涅槃をべし。涅槃の文ご、またこれおなじ。普賢經はこれ法華の結經なり、毗舍離國、大林精舎、重閣講堂にをひてこれをこく、告阿難。却後三月已、吾當涅槃の文、法華以前の説ご、たれかこれをあらそはんこれひとつ。同經の梵行品にいはく、阿闍世王その夫人ご、いつくしく車乘に駕して、一萬二千、妹壯の大衆、そのか五萬、一々の象のうへに、をのく、三人をのす、幡蓋、華香伎樂、種々の供具を齎持して、備足せごいごなし。導從の馬騎、十八萬あり。摩迦陀國の所有の人民、ついで王にしたがふもの、そのか五十八萬に足滿せり。そのころ拘尸那城の所有の大衆、十二由旬にみてて、ころくみなるかに、阿闍世王ご、その眷屬ごも見てみちをたづねて、しかもきたるを見る、そのころ佛もろくの大衆に、つてのたまはく、一切衆生、阿耨多羅三藐三菩提の近因縁なるものは、善友にしはなし。なにをもてのゆへに、阿闍

世王、もし者婆の語に隨順せずば、來月七日必定して、命終して阿鼻地獄におち心のゆへに近因は、善友にしはなし。已上是二またいはく、そのころ大王、すなはち婆羅樹のあひだ、佛所にいたりて、あふびで如來の三十二相、八十種好をみたてまつる。なをし、微妙の眞金色の山のころし已上是三かくのころの經文、あに涅槃當代ご、ころにあらず。やおほまそ、觀經法華、同時の支證をたづぬるに、阿闍世、法華の同聞衆につらなるご、これすなはち第一の支證なり。ゆへにかんたれは涅槃經に、あるひは、來月七日必定命終、墮阿鼻地獄ごご。あるひはわれまに阿鼻地獄に在るべしごも、こねがはくは、なんぢ捉持して、われをして墮せしめされごご。あるひは、善見王のまごご、如來は、清淨にして、穢濁あるごなし、われら罪人、いかにみるごををんごご。かくのころの文をもて、闍王の逆罪をかんがふるに、若法華以前ならば、列座ののちに、いつれの失咎ありてか、涅槃經に、必定命終入阿鼻地獄ごかん。また法華の列座ののち、如來清淨無有穢濁、我等罪人云何得見ごは、いふべからず。あきらかにしりぬ、闍王の逆罪、法華の序分以後ごみたり。おほまそ、闍王の懺悔、滅罪、得益ごごみたり。涅槃經にいたりて、これをこく。かのがゆへにしりぬ、闍王、法華の序分同聞衆につらなるごへも、いまだ正説をきかず。正説をきかざるごご、調達惡友のをしへに、隨順して、逆罪を犯す、以後、佛所に詣せず、涅槃の時分にいたりて者婆ををしへにしたがひて、拘尸那城

沙羅雙樹にいたる。そのころにをひて、逆罪を滅し、得益をかつり、一切衆生に阿耨多羅三藐三菩提心ををさごご。同經の二十に曰く、そのころ阿闍世王、者婆にきたりてのたまはく、われいままだ、死せざるにすでに天身をたり、短命をすて、しかも長命を、無常身をすて、しかも常身を、もろくの衆生をして、阿耨多三藐三菩提心ををさごご。即ちこれ天身長命常身これ一切の諸佛の弟子なり已上。法華女義の五にいはく、成道已來、四十餘年、未顯眞實法華にほじめて眞實をあらはす。相傳していはく、佛年七十二歲法華經をこく已上。善見論にいはく、阿闍世王、位にのほりて八年、佛涅槃ごご。これ涅槃經觀經の三經の説符合せり、よく心をめてこれを見るべし云云。難じて云く過三月已吾當涅槃の文によりて、觀經を法華同時の説ごご。觀經の説時法華八卷のすゑにあたる。もしこの義を存せば、法華五提婆品にいはく、諸の四衆につけたまはく、提婆達多さるてのち、無量劫をすきて、まに成佛をべし、號して天王如來ごいはん乃至。世界をば天道ご名けん已上。提婆が記別は、入滅してのち阿鼻ごれをおくる、もし法華のすゑにいたりて、阿闍世、逆罪をおかご、隨順調達は、こくべからず、いかん。答。この義あしきにはすや、觀經をこくご法華の序分のすゑにあたり、却後三月、我當涅槃の文は、法華をきほりて、法華の結經普賢經の説なり。涅槃經の説きたこれにおなし。逆罪以後闍王佛所に詣せず、如來闍王を

すめて、佛所に詣せしめんがために、阿難につけて、過三月已吾當
 涅槃といふ。もししからは、觀經と涅槃經との中間、八箇年な
 り、善見論には、阿闍世王、くろくのまゝで、八箇年に、佛
 入滅す。則ちこの義なり。故に、しりぬ、提婆が五卷の記別、また
 く相違にあらずに云々たづねていはく、觀經若法華同時の説なら
 は、なんがゆへぞ、淨土の祖師、法然上人、觀經をもて、爾前
 の經に攝するや。選擇集には、問て云、爾前の經のなかに、なん
 ぞ法華を攝するや。かくのこゝの現文を見ながら、末學めに法華
 同時の説といはんや、いかん。答、天台のころ、淨土の教を、方等
 部に攝して、爾前の教とす。この義をもてのゆへに、しばらく他に
 たがひて、問をなして、答の中に、自義をなして、答て云、いまいふこ
 ろの攝といふは、權實偏圓等の義を、論するにあらず。讀誦大乘の
 言、あまねく前後大乘の諸經に通ず。前こゝには、觀經以前の
 諸大乘、經はなり終といふは、王宮已後の諸大乘、經これなり
 已上。すでに觀經已前の、諸大乘、經といふ。なんぞ觀經を、
 爾前の教に攝するといふや。弘法には、あまねく法華已前の諸
 經をさぐるに、まことに二乗作佛の文、をさぐり如來久成の説をあか
 すことなし、故にしりぬ、なほに、方便を帶するがゆへに、なり
 已上。二乗作佛、如來久成のむね、法華にいたりて、これをさぐ
 るに、しりぬ、已前こゝには、法華のほかなり。法華已前觀經已
 前、またんそのころこれおなじ、あやしむにたらず。尋、日、觀經若

法華同時の説ならば、天台あやまで、なんぞ爾前の教に攝するや。
 答、大師のころ、さらにもはかりがたし。若し、るみにこれを會せよ、
 法華はこれ八箇年の説、觀經はわづかに一日の説なりしも、法
 華の序分のをほりにあたりて、これをさぐり、短速なるゆへに、方等
 部に屬して、爾前の教に攝する。問、もしなんぢが所説のこゝに
 は、淨土の教をもて、出世の本懐とすべきや。答、しかなり。
 難じて云、出世の本懐をかりて法華にあり。經に云く、一大事
 の因縁のゆへに世に出現す。已上。淨土の三經の中に、かくのこ
 の文なし。なんぞただほしきま、に、出世の本懐といふべきや、かくのこ
 きの義、まはたたもて依用しがたし、いかん。答、大悲の本懐、元より
 重苦の衆生をさぐり、涅槃經の七種の衆生、こゝろこれにおなじ。
 しかのみならず、淨土の教を、出世の本懐といふ、其文ひつにあら
 ず。阿彌陀經には、舍利弗、まことにしるべし、われ五濁惡生を
 て、この難事を行じて、阿耨多羅三藐三菩提を得て、一初世間
 のために、この難信の法を、これを世に難しす。已上。法華に、こ
 の文を釋して、如來、五濁に出現して、隨宜に方便して、群
 衆を化す。あるひは多聞をきて、しかも得度せしめ、あるひは小解を
 きて、三門を證せしめ、あるひは福慧ならて、さほりをもてをせし
 へ、或は禪念して、坐して思量せよとをさぐ。種々の法門みな解脱
 すれども、念佛して、西方にゆくべきたるはなし已上。この經釋、
 あに出世の本懐といふにあらずや。こゝを以て、元曉、阿彌陀經

を釋して、云く、兩尊出世の本意、四輩入道の要門、耳に經名
 をきて、即ち一乘にいたりて、しかも退する事なし。口に佛號を稱し
 て、すなはち二界をいて、しかもかへらず、已上、慧心の略記には、
 然るに信受を、もつは、願生を成せんがためなり、これ佛の本懐
 なり、經爾すべからず已上。稱讚淨土經には、また舍利子、
 われかくのこゝの、利益を觀するに、安樂大事の、因縁を觀て、誠
 諦の語を、くまり已上。秘密四藏經には、三世の諸佛の出世
 の本懐は、阿彌陀佛の功德名號なり已上。无量壽經の下卷
 には、く、无量壽經を念じて、其くに、生ぜん願じて、もし深法を
 きて、歡喜信樂しし、疑惑を生ぜず、乃至一念、かの佛を念じ
 て、至誠心をもて、そのくに、生ぜん願す已上。これらの經釋を、
 出世の本懐と云ふ文、分明なり、たれかこれをうたがはん。
 難じていはく、法華を出世の本懐といふが、こゝには、むかし一代の
 教を、方便といはく、鹿齒の誘引、方等の佛、般若の洗汰、
 種々の利益ありといへども、みなこれ、一佛乘の方便たり。かのがゆへ
 に、一代最頂かきりて、法華にあり。このゆへに、出世の本懐とする
 に足りぬ。しかるに淨土の經は、薄福一機ののために、この教を、な
 んぞ出世の本懐に屬せんや。所引の阿彌陀經は、またこれ、たゞ一
 機のために、これをさぐ。念佛をすむるはかりなり。もし、からは出世の
 本懐と、いふべからず、いかん。
 答、文といひ、道理といひ、すでにまへの答のこゝに、

釋尊の豫悅微笑、これすなはち、本意をさぐる相をあらはすことなり。し
 かのみならず、十方恒沙の諸佛の、護念證誠、あに大事の因縁に、
 あらずや。おほまそ諸佛の出世、もほら重苦の衆生をさぐり。かのが
 ゆへに、しりぬ、出世の本懐、もほら淨土の教にあり。華嚴の文殊讚
 佛の偈には、く、一々の地獄中に、无量劫をへたり。衆生を度せ
 んがためのゆへに、しかもこの苦をしのぶ已上。涅槃經には、く、一切
 衆生の異の苦をさぐり、(こゝろ)これ、如來一人の苦なり已上
 莊嚴論に云く、菩薩の衆生を念じて、これを愛するに、骨髄に
 をり、恆時に利益せんことを、なをし一子のこゝろさぐるがゆへに
 已上。この義をもてのゆへに、はじめに无量壽經には、いまだ五逆をつ
 くらざる機をいひては、抑止して、唯除五逆のこゝろの觀經に、
 たりて、すでに五逆をつくる機をいひて、攝取して、往生をゆるす。これ
 即ち、娑婆の教主釋尊、種々の方便をもて、造惡の衆生をして、
 利益をせしむるに、かくのこゝに、淨土の教主、彌陀如來は、毘
 舍離國にいたりて、ひかりをのべて、たちまに、重病の衆生をさ
 けて、(こゝろ)く、安穩ならしむ。王宮にをひて、空中に住立す。草
 提すなほ、无生をう。まことにしりぬ、一尊出世の大意、もつは淨
 土の教をさぐり。華嚴經には、く、自在力を顯現するに、圓滿
 修多羅をかんがたのなり已上。かの宗のひ、この文はかりをもて、出
 世の本懐と號す。いはんや、淨土の教にをひて、出世の本懐といふ、
 秘密四藏經の文、分明なり。稱讚淨土經は、利益安樂、

大事因縁のけり。かの經に、阿彌陀經は、同本異譯の經なり。たれかこれ、をあらそはん、出世の本懐を以て、經々の異説、所望不同なり。華嚴經の三三昧は、厚殖善根の上機を化して、本懐せず。法華を以ては、二乗を化するを、本懐せず。淨土の教にいたれば、重苦をくくを、本懐せず。涅槃經の、七種の衆生、このを以てこれをしるべし。

法華問答下終

淨土見聞集

つたへき、閻魔王は、かみを塵の小罪にかけてしり、俱生神は筆をつゆの輕罪にそめてしる。しかるに、われら慧刀やいはなし。なんぞ、煩惱のつなをきらん。戒珠をあり、いかでか、生死のやみをたらん。ここにわれら、最後のいき、ひきたびたれ、人間の報すでにつきて、臨終にまじらむらにむかひ、よみならむかはん。三人の羅刹婆、冥途よりたちまじらむらにむかひて、三魂をめて、秦廣王の廳につく、はじめて罪門關樹のむらにありて、かなしみのなんだを中有のらまじらむらにむかひて。たのみをかけし親族は、故郷にないてわれをしらす。ここにたのみし罪業は、前後にまつりて身をほなれず。をくれたるもの、かなしみのなんだのむらにむかひ。さきこころのよ、なやみのうれへ體に變ず。しかうしてのち、暴風ふききたりて、關樹の葉をふきおすに、こころよく、つるぎとなりて、身をつらぬく、その葉はかしのこころ。つるぎの身にたつ、多少によりて業の淺深をしる。そのち死出の嶮山をこえて、奈河の幽岸にいたる。

黄泉のきしよりて、いで、奈河の津をわこし、喪塗河をわたす。引路の牛頭は、鐵棒をもてみちをしへ、催行の馬頭は、鐵叉をもて、ながれをしめす。
四七日には、五官王、さらには業量のはかりをかけて、つみの輕重をたし、地には雙蓮華のふたにまかせて、業の多少をしるす。
五七日のあしたより、閻魔王のせめをかふる、かしらをつかみて、おもてを玻璃の業鏡にもかか。つらく、むかしのわざをみるに、しかならつみにさか。阿防羅刹のいきほひをみれば、獵師の鹿にあへるがごとし。
牛頭馬頭のこころをまけは、雷電のほほほしるにたり。
六七日には、變成王、功德をまて、罪福をこほる。
七七日には、大山王、福業のたまらざることをかなしみて、男女の追善をもむ。
百箇日には、平等王、枷櫛をそへて、さらに苦惱をます。
一周忌には、都市王、罪人群集して、さかんなる市のごとし。
第三年には、五道轉輪王、つみを千日のうちにあかて、福を三界のほかにむむ、青衣の俱生神をもて、罪人をひきて、しほらく魂宿華のむらにして、しほく、古郷をみせむ、ちきりをむすびし男女は、つぎをあらためてわれをわすれ、たのみをかけし子孫は、つみをつくりてこぶらばす。娑婆の妻子をうらみ、自身の罪報をみて、黄なるなみたをたし、血のあせをながす。このとき、罪業を滅せざれば、つるに奈梨におつ。熱鐵身をがし、寒氷くひをぢ、融鋼はらわかし、生草かし

いへども、愚者のみならずからんことを要す。その傍の先徳の要集、禪林の永觀の十因等は、厭離穢土、欣求淨土に於てなりしかるに、驚聖人の御相傳には、欣求を多しし、厭離をのちせしむるたまへり。そのゆへは、まづ穢土をいへば、凡夫は、いへばあるべからず。これをいへばせんするに、まづ欣求淨土のゆへをきかせぬれば、をしへされども、信心を獲得しぬれば、穢土はいはるなりとおぼせありけり。されば、教行證、淨土文類聚鈔、愚禿鈔等の御作にも、また淨土和讃、正像末法和讃等にも、かつて穢土をいへども、無常を觀せしむる一文なし。つら、つら、このことを案するに、まづ信心ひびき發起せしめたまひぬれば、をしへされども穢土はいへぬべし。また、いへば、いへば、いへば、信をばは往生うたかひなし。一言なりとも、他方發起の法門、もも大切なり。はじめの十王讚嘆などは、すでに厭離をさきにする義なり。當流には、いへば、いへば、いへば、淺智愚闇のこもがら、誘引せんがために、願主の所望黙止がたきによりて、わたしの見聞をしるしわたすたり、ゆめ、外見あるべからず。あなかし。

淨土見聞集終

右此書者 存覺上人、由門徒之所望、御取筆也
干し時文明九年丁酉暮冬仲旬之頃於二燈下爐邊一拭

老眼一爲三遺代流通一書一寫之一畢已上

春秋六十三歲

彌陀の名をき、このあるならは

南無阿彌陀佛のためのみ

蓮如

正信偈大意

抑、この正信偈といふは、句の百二十、行の六十六なり。これは、三朝高祖の解釋によりて、一宗大綱の要義を、のべましましけり。この偈のはじめ、歸命といふより、無過斯といふにいたるまでは、四十四句二十二行なり。これは大經のころなり。印度已下の四句は、總じて三朝の祖師、淨土の教をあらはすころを標したまへり。また釋迦といふより、偈のおはるまでは、これ七高僧の讚のころなり。

問ていはく、正信偈といふは、これいづれの義ぞや。

一たへていへば、正信偈、傍に對し、邪に對し、雜に對するにほなり。信といふは、疑に對し、また行に對するにほなり。

歸命無量壽如來といふは、壽命の無量なる體なり。また唐土のころなり。阿彌陀如來に南無したてまつれといふころなり。

南無不可思議光といふは、智慧の光明の、その徳すぐれたまへるすかたなり。歸命無量壽如來といふは、すなはち南無阿彌陀佛の體なりといへば、この南無阿彌陀佛に申は、ころをもてはかるべからず、いへばをもてはかるべからず、この二の道理きはまりたるころを南無不可思議光といふは、まふしたてまつるなり。これを報身如來といふなり。これを盡十方無碍光如來といふは、まふしたてまつるなり。この如來を方便法身といふなり。方便に申は、かたちをあらはし、御名をしめ

して、衆生にしろしたまふを申すなり。すなはち、阿彌陀佛なり。この如來は光明なり。光明は智慧なり。智慧はひかりの光なり。智慧またかたならぬは、不可思議光佛といふなり。この如來十方微塵世界にみち／＼たまへるがゆへに、無邊光佛といふなり。しかれば、世親菩薩は、盡十方無碍光如來となつたてまつりたまへり。されば、この如來に南無し、歸命したてまつれば、攝取不捨のゆへに、眞實報土の往生をくべきものなり。

法藏菩薩因位時 在世自在王佛所 親見諸佛淨土因國土人天之善惡といふは、世自在王佛さまは、彌陀如來のむかし師匠の御なり。しかれば、この佛のみをいひて、二百一十億の諸佛の淨土のなかの、善惡を親見し／＼して、そのなかに、わろきをばらひて、よきをばらひて、わが淨土にしましまといへるころなり。

建立無上殊勝願 超發希有大弘誓といふは、諸佛の淨土をばらひて、西方極樂世界の殊勝の淨土を建立したまふがゆへに、超世希有大願ともなつて、また横超の大誓願ともいふなり。五劫思惟之攝受といふは、まづ一切といふは、たゞ四十里、ひろさ四十里の石を、天人の羽衣をもて、そのをもとせむの四の字を一のけて、三の字をもとるをきて、三年に一度くたて、この石を一つづつを、一切といふなり。これをいつ／＼をくすば、阿彌陀佛の、むかし法藏比丘さませしき、思惟して、ちよきみのをあらは

して、十惡五逆の罪人も、五障三從の女人をも、もたらさず、みなみらびきて、淨土に往生せしめんがひましくけり。
重誓名聲聞十方といふは、彌陀如來、佛道をなりましたまへんに、名聲十方にきこへるるをあらはし、正覺をならしむ、ちかひましましむるなり。

普放無量無邊光といふは、超日月光といふにいたるまでは、これ十二光佛の一一の御名なり。無量七佛といふは、利益の長遠なるをあらはす。過現未來にわたって、その限量なし。かぎとしてさういひしきかぎなきがゆへなり。无邊光佛といふは、照用の廣大なる徳をあらはす。十方世界をつくして、さらに邊際なし、縁ごとてらるるをいふになきがゆへなり。無碍光佛といふは、神光の障礙なき相をあらはす。人法として、よきよきなるをなきがゆへなり。碍において、内外の二障あり。外障といふは、山河、大地、雲霧、煙霞等なり。内障といふは、貪瞋癡慢等なり。光雲無碍如虛空の徳あれは、よきよきの外障にさへられず。諸邪業繫無能碍者のかかられば、ちろくの内障にさへられず。かゝるがゆへに、天親菩薩は、盡十方無碍光如來とほめたまへり。無對光佛といふは、ひかりとしてこれに相對すべきものなし。もろくの菩薩の、おぼろけにあらざるがゆへなり。炎王光佛といふは、またよき光炎王佛と號す。光明自在にして、無上なるがゆへなり。大經に、猶如火王、燒滅一切煩惱薪故といへるは、このひかりの徳を嘆するなり。火をもて、たきをやくに

つくるるをいふになきがゆへに、光明の智慧をもて、煩惱のたきをやくに、さらば滅せざるがゆへに、三途黑闇の衆生も、光照をかうかり、解脱をうらむは、このひかりの徳なり。清淨光佛といふは、無貪の善根より生ず。かゝるがゆへに、このひかりをもて、衆生の貪欲を治するなり。歡喜光佛といふは、無瞋の善根より生ず。かゝるがゆへに、このひかりをもて、衆生の瞋志を滅するなり。智慧光佛といふは、無癡の善根より生ず。かゝるがゆへに、このひかりをもて、無明の闇を破するなり。不斷光佛といふは、一切の功に、さしてつらざるがゆへに、三世常恆にして、照益をなきがゆへなり。難思光佛といふは、神光の相をはなれて、なづくべきをなし。はるかに、言語の境界をこなるがゆへなり。ころをもて、はかるべからざれば、難思光佛といひ、ころをもて、こくべからざれば、無稱光佛と號す。無量壽如來には、難思光佛をば、不可思議光と云つけ、無稱光佛をば、不可稱量光といへり。超日月光佛といふは、日月は、ただ四天下をてらして、かみ上天におほす、しも地獄にいたらず、佛光は、あまなく八方上下をてらして、障礙するころなし。かゝるがゆへに、日月に似たり。されば、この十二光をばなると、十方微塵世界をてらして、衆生を利益したまふなり。
一切群生無光照といふは、あらゆる衆生、宿善あれば、みな光照の益にあつたてまつるに在る心なり。
本願號節 正定業といふは、第十七の願のころなり。十

方の諸佛に、わが名をほめられん、ちかひましくて、すでにその願成就したまへるがたは、すなはちいまの本願の名號の體なり。これすなはち、われらが往生をこべき行體なりとすべし。
至心信樂願爲因 成等覺證大涅槃 必至滅度願成就
といふは、第十八の眞實の信心をうれば、すなはち正定業に住す。そのうへに、等正覺にいたり、大涅槃を證するころは、第十一の願の必至滅度の願成就したまふがゆへなり。これ平生業成はまふすなり。されば正定業といふは、不退のころなり。これは、この土の益なり。滅度といふは、涅槃のころなり。これはかの土の益なりとするべし。和讃にいへく、願土にいたればすみやかに、無上涅槃を證してぞ、すなはち大悲をおこすなり、これを廻向となつたりといへり。これをもちこころべし。如來所以興出世 唯說彌陀本願海 五濁惡時群生海 應信如來如實言といふは、釋尊出世の元意は、ただ彌陀の本願をききましまさんかために、世はいでたまへり。五濁惡世界の衆生、一向に彌陀の本願を信じたてまつれ、いへるころなり。
能發一念喜愛心といふは、一念歡喜の信心を申なり。
不斷煩惱得涅槃といふは、不思議の願力なるがゆへに、わが身には煩惱を斷せられとも、佛のかたよりは、つねに涅槃にいたるべき分じごためましましものなり。
凡聖 逆誘齊廻入 如衆水入海一味といふは、凡夫も、

聖人も、五逆も、謗法も、ひしく本願の大智海に廻入すれば、もろくのみづの、うみにいりて、一味なるがゆへに、いへるころなり。
攝取心光常照護 已能離破無明闇 貪愛瞋憎之雲霧 常覆眞實信心天 譬如日光覆雲霧 雲霧之下明無闇といふは、彌陀如來、念佛の衆生を攝取したまふがゆへに、つねにてらしたまひて、すでに無明の闇を破すといへるも、貪欲と瞋恚と、くもきりのこくして、眞實信心の天におほへるも、日光のあきらかなるをくもきりのおぼろけによりて、かゝるころなり、そのしたは、あきらかなるがゆへに、いへり。
獲信見敬 大慶喜といふは、法をききてわれず、おほきによろこぶころを、釋尊は、わがよき親友なりと、のたまへり。
即橫超絕五惡趣といふは、一念歡喜の心おこれば、願力不思議のゆへに、すなはち五惡趣を、自然にして、地獄、餓鬼、畜生、修羅、人天のきづなを、きりこころなり。
一切善惡凡夫人 聞信如來弘誓願 佛言廣 大勝解者 是人名芬陀利華といふは、一切の善人も、惡人も、如來の本願を聞信すれば、釋尊は、このひきを、廣大勝解のひきなりといふ、また芬陀利華とて、あるは上々人なりといひ、希有人なりといふもほめたまへり。
彌陀佛本願 念佛 邪見憍慢惡衆生 信樂受持甚以難 難中之難無過斯といふは、彌陀如來の本願の念佛をば、

邪言のもの、傲慢のもの、悪人とは、眞實に信樂したてまつるこゝろなきがなにかたきこゝろ、これにすぎたるほなしこゝろなり。
印度西天之論家 中夏日域之高僧 顯大聖興世正意
明如來本誓應機といふは、印度西天といふは、天竺のこゝろなり。
中夏といふは、唐土なり。日域といふは、日本のこゝろなり。かの三國の祖師等、念佛の一行をすめ、こゝろに釋尊出世の本懐は、ただ彌陀の本願を、あまねくきあらはして、末世の凡夫の機に、應じたるこゝろをあかしすまなり。

釋迦如來楞伽山 爲衆告命南天竺 龍樹大士出於世
悉能摧破有无見 宣說大乘无上法 證歡喜地生安樂
こゝろは、この龍樹菩薩は、八宗の祖師、千部の論師也。釋尊の滅後、五百餘歲に、出世したまふ。釋尊をかねてしめて、楞伽經に「またまはく、南天竺國に、龍樹といふ比丘あるべし。よく有无の邪見を破して、大乘无上の法をきて、歡喜地を證して、安樂に往生すべし。未來記したまへり。」

顯示難行陸路苦 信樂易行水道樂 といふは、かの龍樹の十住毘婆沙論に念佛をほめたまふに、二種の道をたてたまふ。ひとつには難行道、ふたつには易行道なり。その難行道の修したまふこゝろをたごふるに、陸地のみちをあゆぶかこゝろにへり。易行道の修しやすきこゝろをたごふるに、みづのうへをゆねのりてゆくかこゝろにへり。
憶念彌陀佛本願 自然即時入必定 といふは、本願力の不

法性の身をうべきものなりといへる心なり。

遊煩惱林現神通 入生死園示應化 といふは、これは還相廻向のこゝろなり。彌陀の淨土にいたりなほ、娑婆世界にもまたたかへり、神通自在もあて、こゝろにまかせて、衆生をも利益せしむべしこゝろの心なり。

本師曇鸞梁天子 常向鸞處菩薩禮 といふは、曇鸞大師はもは四論宗のひなり。四論といふは、三論に智論をくはふるなり。三論といふは、一には中論、二には百論、三には十二門論なり。和尚は、この四論に通達ししこゝろにへり。これによりて、梁國の天子蕭王は、御信仰ありて、おほせしかたにつねにむかひて曇鸞菩薩を禮ししこゝろにへり。

三藏流支授淨教 焚燒仙經歸樂邦 といふは、かの曇鸞大師は、はじめは四論宗にておほせしが、佛法のそをならひきはめたりといふも、いのかみじかには、ひびをたすへるこゝろ、いづくならんて、陶隱居といふこゝろにあて、まづ長生不死の法をならぬ。すでに三年のあひだ、仙人のこゝろにして、ならひて、かへりたまふに、そのみだて、菩提流支のまます三藏にゆきあひて、のたまはく、佛法のなかに、長生不死の法は、この土の仙經にすべたる法あるまじきまへは、三藏地につはきをほきてはく、この方は、いつくのこゝろにか、長生不死の法あらん。たゞひ長年をたて、しばらく死せざといふも、つねに三有に輪廻すべしといひて、すなはち淨土の觀 无量壽 經をうけてい

思議を憶念する人は、おのづから必定に在るべきものなりといへる心なり。

唯能常稱如來號 應報大悲弘誓恩 といふは、眞實の信心を獲得せん人は、行住坐臥に名號をとなへて、大悲弘誓の恩徳を、報じたてまつるこゝろにへる心なり。

天親菩薩造論說 歸命 无碍光如來 といふは、この天親菩薩も、龍樹におなじく、千部の論師なり。佛滅後、九百年にあたりて、出世したまふ。淨土論一卷をつくりて、あきらかに、三經の大意をのべ、もほら无碍光如來に歸命したてまつりたまへり。

依修多羅顯眞實 光闡橫超大誓願 廣由本願力廻向 爲度群生彰一心 といふは、この菩薩、大乘 經によりて、眞實をあらはす。その眞實といふは念佛なり。横超の大誓願をひらきて、本願の廻向によりて、群生を濟度せんがために、論主も一心に无碍光に歸命し、おなじく衆生も、一心にかの如來に歸命せしこゝろにへり。

歸入功德大寶海 必獲入大會衆數 といふは、大寶海といふは、よつつの衆生をさらす、さほりなく、へたせず、みろきたまふを、大海のみのつへだてなきにたごたり。この功德の大寶海に歸入すれば、かならず彌陀大會の數に在るべきにたまふなりといへり。
得至蓮華藏世界 即證眞如性法身 といふは、蓮華藏世界といふは、安養世界のこゝろなり。かの土にいたりなほ、すみやかに、眞如

はく、これこそまことの長生不死の法なり。これによりて、念佛すれば、はやく生死をのがれて、はかなりき命をうべしこのたまへは、曇鸞これをうけりて、仙經十卷をたごらまじきやきて、一向に淨土に歸したまひけり。

天親菩薩論註解 報土因果顯誓願 といふは、かの鸞師、天親菩薩の淨土論に、註解といふををつくりて、くほしく極樂の因果一々の誓願をあらはしたまへり。
往還廻向由他力 正定之因唯信心 といふは、往還廻向の二種の廻向は、凡夫してはさらにおこさるものなり。こゝろにへり、如來の他力よりおこさるめられたり。正定の因は信心をおこさしむるこゝろのなりといへり。

惑深凡夫信心發 證知生死即涅槃 といふは、一念の信をおこりぬれば、いかなる惑染の機なりといふも、不可思議の法なるがゆへに、生死はすなはち涅槃なりといへるこゝろにへり。

必至无量光 明土 諸有衆生皆普化 といふは、聖人、彌陀の眞土をためたまふまじき、佛はこれ不可思議光なり。土はまた无量光 明土なりといへり。かの土にいたりなほ、また穢土にたごかへり、あらゆる有情を化すべしこゝろにへり。

道綽 決聖道難證 唯明淨土可通人 といふは、この道綽は、もは涅槃宗の學者なり。曇鸞和尚の、面授の弟子にあらず。その時代、一百餘歳をへたたり。しかれども、並州文忠寺にし

て、曇鸞の碑の文をみて、淨土に歸したまひしゆへに、かの弟子たり。これまたつるに、涅槃の廣業をさして、ひこへ西方の行をひろめたまひき。されば聖道は難行なり、淨土は易行なるがゆへに、たゞ當今の凡夫は、淨土の一門のみ、通入すべきならぬとおしへたまへり。萬善自力賤勤修、圓滿德號勸、專稱といふは、萬善は自力の行なるがゆへに、末代の機には、修行するにかなひがたしいへり。圓滿の德號は、他力の行なるがゆへに、末代の機には、相應せりといへるころなり。

三不三信誨懇勸 像末法滅同悲引といふは、道綽禪師、安樂集に、三不三信といふを釋したまへり。一者信心不淳、若存若亡故。二者信心不一、謂无決定故。三者信心不相續、謂除念間故といへり、かこの三、ねんごねおしたまひて、像法末法の衆生を、おなじくあはれみましくしける。

一生造惡値弘誓 至安養界證妙果といふは、彌陀の弘誓にまうあひたてまつるに、一生惡をつくる機も、本願の不思議によりて、安養界にいたりぬれば、すみやかに无上の妙果を證すべきものなりといへるころなり。

善導獨明 佛正意 矜哀定 散與逆惡といふは、淨土門の祖師、そのかきこれおほしきころなり、善導にかり、ひこり佛に證をこふて、あまなりなく佛の正意をあかしたまへり。定善の機散善の機をも、五逆の機をもおぼす、あはれみたまひけりといふ心なり。

光明名號緣因縁といふは、彌陀如來の四十八願のなかに、第十二の願は、わがひかりきはなからんこ、ちかひたまへり。これすまはら、念佛の衆生を、攝取のためなり。かの願すでに成就して、あまなく无碍のひかりをもて、十方微塵世界をたたまひて、衆生の煩惱惡業を長時にたらしめます。されば、このひかりの縁にあふ衆生、やうやく无明の昏闇うすくなりて、宿善のたねきすすき、まさしく報土にむまるべき第十八の念佛往生の願、因の名號をきくなり。しかれば、名號執持するに、さらに自力にあらず、ひこへに、光明にもよほるるによりてなり。このゆへに、光明の縁にききされて、名號の因はあらはるころなり。

開入本願大智海 行者正受金剛心といふは、本願の大智海にいぬれば、眞實の金剛心をうけしむころなり。

慶喜一念相應後 與韋提等獲三忍 即證法性之常樂といふは、一念念佛の行者、一念慶喜の信心さだまりぬれば、韋提希夫人にひこしく、喜悟信の三忍をうべきなり。喜悟信の三忍といふは、一には喜忍といふ、これ信心歡喜の得益をあらはすころなり。二には悟忍といふ、佛智をさぐるころなり。三には信忍といふは、すまはらこれ信心成就のすがたなり。しかれば、韋提はこの三忍の益をたたまへるなり。これによりて、眞實信心を具足せんころは、韋提希夫人にひこしく、三忍をうて、すまはら法性の常樂を證すべきものなり。

源 信廣 開一代教 偏歸安養勸 一切といふは、楞嚴の和尙は、ひろく釋迦一代の教をひらきて、もはら念佛をわらんで、一切衆生をして、西方の往生をすめしめたまふ也。

專難執心判淺深 報化二土正辨立といふは、雜行雜修の機をすてやらぬ執心あるころは、かならず化土懈慢國に生ずるなり。また專修正行になりきはまるかの執心あるころは、さためて報土極樂國に生ずるなり。これすまはら、專難二修の淺深を判じたまへるころなり。和讃にいはく、報の淨土の往生は、おほかからすぞあらはせる、化土にむざる衆生を、すくなくらすごしへたりといへるころなり。

極重惡人唯稱 佛といふは、極重の惡人は、他の方便なし、ただ彌陀を稱して、極樂に生ずるころをいへる文のころなり。

我亦在彼攝取中 煩惱障眼難不見 大悲无倦常照我 といふは、眞實信心をわたる人は、身は娑婆にあれども、かの攝取の光明のなかにも、彌陀如來は、ものうきまなくして、つねにわが身をたらしめますといへるころなり。

本師源 空明 佛教 憐愍善惡凡夫人といふは、日本には、念佛の祖師、そのかきこれおほしきころなり、法然聖人のごとき、一天にあまなく、あなれたまふ人はなきなり。これすまはら、佛教にあきらかなりしゆへなり、これによりて、あるひは彌陀の化身といひ、また勢至の來

現いひ、また善導の再誕ともいへり。かかる明師にたまはりますかゆへに、われら善惡の凡夫人を、あはれみたまひて、淨土にすめしめられたまひけるものなり。

眞宗教證 興片州 選擇 本願弘惡世といふは、かの聖人、我朝にほじめて淨土宗をたてたまひて、また選擇集といふふみをつくりまし、て、惡世にあまなくひろめしたまへり。

還來生死輪轉家 決以疑情爲所止 速入寂靜无爲樂 必以信心爲能入といふは、生死輪轉のいへころは、六道輪廻のころなり。このふるさといへかへるころは、疑情のあるによりてなり。また寂靜无爲の淨土へいたるころは、信心のあるによりてなり。されば選擇集にいはく、生死のいへには、うたがひをもて所止とし、涅槃のみやこは、信をもて能入するころなり。

弘經大士宗師等 拯濟无邊極濁惡 道俗時衆共同心、唯可信斯高僧說といふは、弘經大士といふは、天竺、震旦、我朝の菩薩祖師達のころなり。かの人師等、未來の極濁惡のわれらをおほはれみすくしたまはんで、出生したまへり。しかれば念佛の道俗等、あまなくかの三國の高祖の説を信じたてまつるべきものなり。されば、われらが眞實の報土の往生をおしへたまふころは、しかしながら、この祖師等の御恩にあらずいふころなし。よく、その恩徳の報謝したてまつるべきものなり。

右の正信偈大意は、金森の道西、自身才學にそなへんがために、連々そのぞみこれありといへども、予いざその料簡なき間、かたく料簡をくほふるころに、しきりに所望のむね、さりがたきによりて、文言のいやしきをかへりみず、また義理の次第をいはず、ただ願主の命にまかせて、こほをやはらげ、これをしるしたふ。その所望あるあひた、かくのこほをしるすころなり。あへて外見あるべからざるものなり。あなかしこ。

于時長録四歳六月
一本于時長録第四之天林鍾之此染筆訖

蓮如上人御一代記聞書

古寫本外題ニ實悟覺書天正十三年記ト云

一。勸修寺村の道徳、明應三年正月一日に、御前へまゐりたるに、蓮如上人、おほせられさぶらふ。道徳は、いくつになぞ、道徳、念佛まゐるべし。自力の念佛といふは、念佛おほくまゝして、佛にまゐらせ、このまゝしたる功德にて、佛のたすけたまはざるやうにおもふて、こなるなり。他力といふは、彌陀をたのみ一念のおほくまゝ、やがて御たすけにあづかるなり。そのち念佛まゝは、御たすけありたる、ありがたさく、おもくころをまろこびて、南無阿彌陀佛に自力をへさるころなり。されは他力といふは、他の力といふころなり。この一念、臨終までまほりて、往生するなり、おほせられさぶらふなり。

一。仰に、南無といふは、歸命なり。歸命といふは、彌陀を一念、たのみまゐらるころなり。また發願廻向といふは、たのみ機に、やがて大善大功德をあたへたまふなり。その體すなほ南無阿彌陀佛なり。仰候き。

一。加賀の願生、覺善、又四郎に對して、信心といふは、彌陀を一念御たすけからへしたのむき、やがて御たすけあるすがたを、南無阿彌陀佛まゝなり。總じて、つみはいかほあるとも、一念の信力にて、けしうしなしたまふなり。されは無咎已來、輪轉六

蓮如上人御一代記聞書

道の安業、一念南無阿彌陀佛、歸命する佛智無生の妙願力にほつほられて、涅槃畢、竟の眞因、はじめてききころを足すなりといふ御こほをひきたまひて仰さるひき。されはこころを御かけ字にあそはされて、願生にくだされけり。

一。御つゝのき、願讀御われあり。南殿へ御かへりありて、仰に、聖人御すめの和讃、あまりにく、殊勝にて、あけはをわすれたらう仰さるひき。ありがたき御すめを信じて、往生するひきすくなし御述懐なり。

一。念稱是一つに、しらすにまゐらるひき、仰に、おもひうちにあれはいろほかにあらはるあり。されは信をたたる體は、すなほ南無阿彌陀佛なりといふれは、口もころもひつなり。

一。あまの御つゝの、いつの不思議をくなく、盡十方の无碍光は、无明のやみをてらいつ、一念歡喜するひきを、かならず滅度にいたらしむ候、段のころを、御法嘆のき、光明遍照十方世界の文のころ、また、月かけの、いたらぬさほなけれとも、なごるひこのころにぞむ、あるたをひきませ、御法嘆候。なか

く、ありがたさ、まごすほかりなくあらふ。上様、御立の御あににて、北殿様の仰に、夜前の御法嘆、今夜の御法嘆を、ひきあはせて仰候、ありがたさ、是非におよほさ御法嘆候ひて、御落涙の御こころなり。御こころなり。

一。三河の教賢、伊勢の空賢に對して、仰に、南無といふは

歸命、このころは、御たすけあらはらしたるなり。この歸命のころ、わがて發願廻向のころを感するなり。おぼせられたるなり。一。他力の願行を、ひしく身にたもたらながら、よしなき自力の執心にほたされて、むなく流轉しけるなり。おぼせられたるなり。ふよし、まじあけ候に、仰に、まじあけて、おぼせられたるなり。仰らるるなり。

一。彌陀の大悲の、むねのうちに、かの常没の衆生、みちくしたるに、不審にあらはらる。福田寺まじあけられたるなり。仰に、佛心の蓮花は、むねにそひらぐべけれ、ほらにあるべきや。彌陀の身心の功德、法界衆生の、身のうち、このころに、いりみつゝもあり、しかれば、ただ領解の心中をしてのなり。仰らるるなり。ありかたきよし、おぼせられたるなり。

一。十月二十八日の遠夜に、のたまはく、正信偈和讃をよみて、佛にも、聖人にも、まいらせしおもふが、あまじや。他宗には、つゝめをもして、廻向するなり。御一流には、他力信心をよくれし、おほしめて、聖人の和讃に、そのころをあそばられたり。このころ、七高僧の、御ねんなる御釋のころを、和讃にまじあけられたるなり。あそばられて、その恩をよくれし、存知して、あらたに、念佛するは、佛恩の御しを、聖人の御前にて、よつびまじあけられたるなり。仰らるるなり。

一。聖教をよくおぼせられたるも、他力の安心を、しかし決定なく

は、いたらるなり。彌陀をたのむころにて、往生決定信じて、ふたごころなく、臨終までをりあらはは、往生すべきなり。

一。明應三年十一月、報恩講の二十四日、あかつき八時にきて、聖人の御前、参拜まじあけて、おぼせられたるなり。ゆめにもうつともわかず、空善おがみまじあけ候は、御厨子のうしろより、わたをつつみひらけたるやうなるなり。上様あらはれ、御出あるにおがみまじあけて、御相好、開山聖人にておぼします。あら不思議やおもひ、わがて御厨子のうしろを、おがみまじあけて、聖人御坐なし。さては開山聖人、上様に現し、御一流を御再興にて御座候に、まじあけたるべき存するに、慶聞坊讃嘆に、聖人の御流義、たへは木石の縁をまじあけて、火を生じ、瓦礫の鉤をりて玉をなすがごとし、御私記のうへを讃嘆あるを、おぼせられたるなり。さては開山聖人の御再誕に、それより信仰まじあけて、おぼせられたるなり。

一。教化するに、まじあけて信心を決定して、そのうへにて、聖教をよみかたは、まじあけて信心をよみし。

一。仰に、彌陀をたのむて、御たすけを決定して、御たすけのありかたを、よつびまじあけたるは、そのうれしさに、念佛まじあけられたるなり。すなはち佛恩報謝なり。

一。大津近松殿に對し、仰られ候に、信心をよみ決定して、ひらきまじあけて、仰らるるなり。信心をよみ決定して、ひらきまじあけて、仰らるるなり。

一。四月九日に、仰られ候に、安心をりて、ものをいはずし。用ないころを、いふまじきなり。一心のころを、よつびまじあけて、空善に御掟なり。

一。同十二日に、堺殿へ御下向あり。

一。七月二十日、御上浴にて、その日、御られ候に、五濁惡世のわれこそ、金剛の信心ばかりにて、なかく生死をすてはて、自然の淨土にいたるなれ。この次をも、御法嘆ありて、この二首の讚のころをいひて、まじあけて、のほりたり仰候なり。さて自然の淨土にいたるなり、なかく生死をへたてけり。さて、あら、おもしろや、仰らるるなり。

一。のたまはく、南无の字は、聖人の御流義にかきりて、あそはしけり。南无阿彌陀佛を、泥にてうつせられて、御座敷にかけせられて、仰られ候は、不可思議光佛、无碍光佛も、この南无阿彌陀佛を、ほめたまふ徳號なり。しかれば、南无阿彌陀佛を本とすべし。おぼせられたるなり。

一。十二月六日に、富田殿へ御下向にて候に、あひた、五日の夜は、大勢、御前へまじあけられたるに、仰に、今夜はなにごとにもおぼくきたりたるを、願誓まじあけ候は、まじあけて、このあひたの御聽聞まじあけ、ありがたの御禮のため、また明日御下向にて御座らるるに、御目にかりまじあけしかのあひた、歳末の御禮のためならん、まじあけられけり。そのまじあけて、无益の歳末の禮かな、歳末の禮には、信心をりて、おぼせられたるなり。

一。仰に、まじあけて、懈怠するに、あつても、往生すまじきか、うたがひなけり。あつてもあるべし。しかれば、もはや彌陀如来を、ひたひたのみまじあけて、往生決定のちなれば、懈怠おほくなるに、あつても、まじあけて、かゝる懈怠おほくなるものなれども、御たすけは治定なり、ありがたや、まじあけて、おぼせられたるなり。

一。御たすけあらはらしたるに、ありがたむ、念佛まじあけて候は、又、御たすけあらはらしたるに、念佛まじあけて候は、まじあけて、あつても、仰に、いづれもよし、たゞし、正定聚のかたは、御たすけあらはらしたるに、あつても、減度のころのかたは、御たすけあらはらしたるに、あつても、あつても、いづれも、佛になるに、まじあけて、おぼせられたるなり。

一。明應五年、正月二十三日、富田殿より御上浴ありて、仰に、當年より、信心なきには、御あひあるまじきか、

一。十方无量の諸佛の、證誠護念の心にて、自力の菩提心の、かなほぬほほりぬへし。御講のころを、聴聞まふしたきも、願誓まふしあけられけり。仰に諸佛の彌陀に歸せらるるを、能くしてたまへり。世のなかに、あまのころをすてまかし、妻のつのは、さもあらはあれし。これは、御開山の御うたりなり。されば、かたはほいらぬし、一心を本とすべしなり。世にも、かうべをさるるいへりも、ころをすらすいへりがあるに、おほせられさふらなり。

一。鳥部野をおもひやるこそあはれなり、ゆかりのひのあまもおもは。これも聖人の御うたりなり。

一。明應五年、九月二十日、御開山の御影様、空善に御免あり。なか／＼ありがたさ、まふすにかぎりなきことなり。

一。同十一月、報恩講の二十五日に、御開山の御傳を、聖人の御前にて上様あそばはれて、いろ／＼御法嘆まふらふ。なか／＼ありがたさ、まふすばかりなく候。

一。明應六年、四月十六日、御上洛にて、その日、御開山聖人の御影の正本、あがみ一枚に、御みづからの御筆にて御座候にて、上様御手に御ひろけさふらひて、みなにおがませたまへり。この正本まゝに宿善なくば、拜見まらぬことなり、おほせられさふらふ。

一。のたまはく、諸佛三業莊嚴して、畢竟平等なることば、衆生虚誑の身口意を、治せんがためこのたまはくは、諸佛の彌陀

に歸して、衆生をたすけらるるに、おほせられさふらふ。

一。一念の信心をたすてのちの相續のいふは、さらば別のころあらす。はじめ發起するころの安心に相續せられて、たゞなる一念のころのころを、憶念の心つねにも、佛恩報謝のいふなり。いよいよ歸命の一念、發起するころ、肝要なりとおほせられさふらふなり。

一。のたまはく、朝夕、正信偈和讃にて、念佛まふすは、往生のたねになるべきか、たねにはなるまじきか、をの／＼坊主に御たつねあり。みな、まふされけるは、往生のたねになるべし、まふしたるひともあり、往生のたねにはなるまじきといふひともありけるを、仰に、いづれもわろし正信偈和讃は、衆生の彌陀如來を、一念にたのみまいらせて、後生たすかりまふせしころ、ほりを、あそばされたり。よくきわけて、信心をとりて、ありがたや／＼、聖人の御前にて、まふすことなり、くれくれ仰らるるなり。

一。南无阿彌陀佛の六字を、他宗には、大善大功德にてあるあひだ、こなへて、この功德を諸佛菩薩諸天にまいらせて、その功德をわかものがほにするなり。一流には、この六字の名號、おがものにありて、こなへて佛菩薩にまいらすべけれ。一念一心に、後生たすけたまへたのめは、わがて御たすけにあつかひの、ありがたや／＼、まふすばかりなり、仰候なり。

一。三河の國より、淺井の後室、御のたまひにて、まいり候に、富田殿へ御下向のあしたのころなれば、二のほかに、御りみだした

て御座候に、仰に名號をたごなへて、佛にまいらするころにてはゆめ／＼なし。彌陀佛の、しか／＼御たすけさふらへり、たのみまいらすれば、わがて佛の御たすけにあつかひを、南无阿彌陀佛にまふすなり。しかれば、御たすけにあつかひを、ありがたや／＼、ころにおもひまいらするを、くらにおほく南无阿彌陀佛に、まふすを、佛恩を報する

ことば、まふすことなり、仰候なり。

一。願誓まふしあけられ候。一念發起のころにて、つみな消滅して、正定衆不退のくらにたまたま、御文にあそばされたり。しかるに、つみはのちのちあるあひだ、つみもあるべし、おほせられさふらふ御文に、別にきりまきしころ、まふすあつかひの、仰に、一念のころにて、つみなきりてあるは、一念の信力にて、往生さたまる

ことば、つみはさほりともならず、さればなき分なり。いのちの娑婆にあらんかぎり、つみはつききりなり。願誓は、はやくとりて、つみはなきかや。聖教に、一念のころにて、つみきりてあるなり、仰られ候。罪のありなしの沙汰せんよりは、信心をとりたるか、くらざるかの沙汰を、い

くたひも、つみきりて御たすけあらんとも、つみ消すして御たすけあるべしとも、彌陀の御はからひなり、我してはからふべからず。たゞ信心肝要なり、くれ／＼おほせられさふらふなり。

かせん、かくかせんはからふて、念佛まふすは、自力なれば、きらふなり、おほせられさふらふなり。

一。無上の生は、極樂の生は、三界をへめるころにてあらはれば、極樂の生は、无生の生といふなり。

一。廻向のいふは、彌陀如來の、衆生を御たすけをいふなり、おほせられさふらふなり。

一。仰に、一念發起の時、往生は決定なり。つみけて、たすけたまはるも、つみけるして、たすけたまはるも、彌陀如來の御はからひなり。つみの沙汰无益なり。たのも衆生を、本とすけたまはるなり、仰られ候なり。

一。仰に、身をすてて、平坐にて、みな同坐するを、聖人のおほせに、四海の信心のひは、みな兄弟に、仰られたれば、われもその御ことばのころなり。また同座をもしてあらは、不審なることをもへか

し、信をよきこれかし、ねかふほりなり、おほせられさふらふなり。

一。愛欲の廣海に沈没し、名利の大山に迷惑して、定聚のたがひにまふしあひけるを、もの／＼しめされて、愛欲も、名利も、みな煩惱なり。されば、機のあつかひを、は難修なり、おほせられさふらふなり。たゞ信するは、別のころなり、仰られ候なり。

一。ゆふらり案内をまふさず、ひ／＼おほくまいりたるを、美濃

一。衆生を、しつらひたまふ。しつらひといふは、衆生のころを、そのまゝをきてよきころを、御くはへまらひて、よめされなし候。衆生のころを、みなごりかへて、佛智ばかりにて、別に御したて候ころにては、なぐらふらふ。

一。わが妻子ほご、不便なるをなし。それを勸化せぬば、あさましきころなり。宿善なくば、ちからなし。わが身をひつ、勸化せぬものがあるべきか。

一。慶聞坊のいはれ候。信はなくて、まされまほる。日にく地獄からかたなる。まされまほるあらはれば、地獄からかたなるなり。うちみは信、不信みずさふらふ、まをへいのちをもたずして、今日ばかりごもへい、あまき、いごのひひ、まづなれごらふ。

一。一度のちかひが、一期のちかひなり。一度のたしなみが、一期のたしなみなり、そのゆへは、そのまゝいのちをばれば、一期のちかひになるによりてなり。

一。今日ばかり、おもらごころをわするなま、さなきはいごのぞみおほきに覺如様御歌

一。蓮如上人仰られ候。本尊は掛やぶれ、聖教はまよやぶれ、對句に仰られ候。

一。他流には、名號よりは繪像、繪像よりは木像云云なり。當流には、木像よりはまごう、繪像よりは名號といふなり。

一。御本寺北殿にて、法敬坊に對して、蓮如上人仰られ候。

候。われは、何事をも、當機をかみおほしめし、十あるものを一にするやうに、かろくご理のやて叶ふ様に、御沙汰候。是を人が助へぬ仰られ候。御文等をも、近年は御ごほすくなごははされ候。今は、ものを聞うちにも退屈し、物を聞おす間た、肝要のころをわがてしり候。やうに、あそはされ候の由、仰られ候。

一。法印兼縁、幼少の時、一役にて、あまた小名號を申入候時、信心ある、をのくご仰られ候。信心は體名號にて候。仰、今思合候。この義に候。

一。蓮如上人仰られ候。堺の日向屋は、三十萬貫を持たれども、死にたるが佛にほなり候。まじ。大和の了妙は、唯一つをまきかね候へども、此度佛になるべきさき、仰られさふらふ由に候。

一。蓮如上人へ、久寶寺の法性、申され候は、一念に後生御たすけ候へし、彌陀をたのみ奉り候。はかりにて、往生一定に存候。かやうにて、御入候かご、申され候へば、或人わきよりそれはいつもの事にて候、別のご不審なるごなき、申され候へば、蓮如上人、仰られ候。それごま、わらごほ、めづらしき事を、聞たくおもひ、しりたく思ふなり、信のうへには、いくひも心中のおもむき、かやうに申さるべきごなき、仰られ候。

一。蓮如上人仰られ候。一向に不信の由、申さるる人は、まご候。ごほにては、安心のころを申候て、口には、同ごうにて、まきて空くなるべきごなきを、悲く覺候。由、仰られ候なり。

一。聖人の御一流は、阿彌陀如來の御掟なり。されば、御文にほ、阿彌陀如來の仰られるやうは、あはされ候。

一。蓮如上人、法敬に對せられ、仰られ候。今此彌陀をたのめいふごを御教へ候。人を、しりたるかご、仰られ候。願誓存せざる候。今、御をし候。人を云べし。鍛冶番匠なごに、物ををしふるに、物を出すものなり。一大事のごなり。何ぞものをまいらせむ、いふべき仰られ候。時、願誓なかく、何たるもの成ごも、進上いたすべき申され候。蓮如上人、仰られ候。此事ををしふる人は、阿彌陀如來にて候。阿彌陀如來の、我をたのめこの、御をし候。由、仰られ候。

一。法敬坊。蓮如上人へ申され候。あそはされ候。御名號、燒申候が、六體の佛に申候。不思議なる事ご、申され候へば、前々住上人、その時、仰られ候。それは不思議にてあなきなり。佛の佛に御なり候は、不思議にてもなく候。悪凡夫の彌陀をたのみ一念にて、佛になる。そ、不思議ご仰られ候なり。

一。朝夕は、如來聖人の御用にて候。間、冥加の方を、ふかく存すべきご、折々前々住上人、仰られ候。由に候。

一。前々住上人、仰られ候。かむはしるごも、香しらすなご云いがあるご。妻子を帶し、魚鳥を服し、罪障の身なりといひてさのみ思のまにほあるまじき由、仰られ候。

一。佛法は、无我ご仰られ候。われご思は、いごか、あるま

じきごなり。われは、わろしごおもふ人なし。これ聖人の御掟なりご、御詞候。他力の御すめに候。ゆめくわれいふごは、あるまじく候。无我ご云ご、前住上人も度々仰られ候。

一。日比しれるごを、善知識にあひて、ごは徳分あるなり。しれるごをへば、徳分あるといへるが、殊勝のごはなりご、蓮如上人仰られ候。不知處をほは、いかほ、殊勝なるご、あるべきご仰られ候。

一。聽聞を申も、大略、我たごおもはず、ややもすれば法文の一をききおほて、人にうりごあるごの、仰ごにて候。

一。一心にたのみ奉る機は、如來のよごしめすなり。彌陀のたごしめすやうに、心中をもつべし。冥加をおろしく存すべきごにて候ごの義に候。

一。前住上人、仰られ候。前々住より御相續の義は、別義なきなり。たご彌陀たのみ一念の義よりほかは、別義なく候。これよりほか御承知なく候。いかやうの御誓言もあるべき由、仰られ候。

一。同、仰られ候。凡夫往生、たごたご一念にて、佛ならぬごあらは、いかなる御誓言をも、仰らるべき證據は、南无阿彌陀佛なり。十方の諸佛の證人にて候。

一。蓮如上人、仰られ候。物をいへくご仰られ候。物をいはぬ者はおろしご仰られ候。信不信ごに、たご物をいへご仰られ

候物を申せば、心底もきこぬ、又人にもなをさるるなり。ただ物を申せし仰られ候。

一。蓮如上人、仰られ候。佛法はつゝめめふしはかせしらす、よくすると思ふなり。つゝめめふしを仰られ、慶聞坊をいづもこりつめ、仰られつる由に候。それに付て、蓮如上人、仰られ候。一向にわろき人に、ちがひなきいふ事もなし。ただわろきまでなり。わろしきも仰れどもなきなり、法義をも心にかけしこころいもある上のちがひが、ここのほかの違なり、仰られ候由に候。

一。人のこころのつゝめを、申されけるに、わがこころは、ただかこに水を入候。やうに、佛法の御座敷にては、ありがたくもたうこも存じ候。が、わがこころの心中になされ候。こ申され候所に、前々住上人仰られ候。そのかこに、水につけよ。我身を法にひててをくべきよし、仰られ候。萬事信なきによりてわろきなり。善知識のわろき仰らるるは、信のなきこころをせし仰られ候事に候。

一。聖教を拜申すも、うか／＼おかみ申すはその詮なし。蓮如上人は、ただ聖教をば、くれ／＼仰られ候。又百遍これをみれば、義理をつからるる申す事もあれば、こころをこむべきこなり。聖教は、句面のつゝめをうべし、その上にて、師傳口業はあるべきなり。私にして、會釋するこしかるべからざる事なり。

一。わればかりと思ひ、獨覺心なるこ、あましきこなり。信あらば佛の御慈悲をうけり申す上は、わればかりと思ふこは、あるまじく候。觸光柔順の願候時は、心もやばらへべきこなり。されば縁覺は獨覺のさりなるが故に、佛にならざるなり。

一。一句一言も申す者は、われと思て物を申すなり。信のうへは、われはわろしと思ひ、又報謝と思ひ、ありがたさのあまりを、人にも申すこなるべし。

一。信もなく、人に信をこられよ／＼申すは、我は物をもちたしにて、人に物をこらすべきいふ心なり。人、承引あるべからざる、前住上人、願誓申されし、仰られ候。自信教人信候時は、まづわが信心決定して、人にも教て、佛恩になるのこに候。自心の安心決定して教るは、即ち大悲傳普化の道理なる由、同く仰られ候。

一。蓮如上人、仰られ候。聖教よみの聖教よみあり、聖教よまきの聖教よみあり。一文字もしらねども、人に聖教をよませ、聽聞させて、信をこらすは、聖教よまきの聖教よみなり。聖教をよめども、眞實にまもせず、法儀もなきは、聖教よみの聖教よまきなり、仰られ候。

自信教人信の道理なり、仰られ候事。

一。聖教よみの佛去を申たたるこはなく候。尼入道のたぐひの、たごやありがたき、申され候をきては、人が信をこ、前々

住上人、仰られ候。由に候。何もしらねども、佛の加被力の故に、尼入道なきのよ／＼ほるるをきては、人も信をさるなり。聖教をよめども、名聞なきにたれて、心には法なき故に、人の信用なきなり。

一。蓮如上人、仰られ候。當流には、總別世間機わろし。佛法のうへより、何事もあひはたらへべきこなるよし、仰られ候。云々

一。同仰られ候。世間にて、時宜しかるべきまき人なりといふこも、信なくは、心をくべきなり。便にもならず、たごひ片目つぶれ、腰を引候。やうなる者なりとも、信心あらん人をば、たのしく思ふべきなり、仰られ候。由に候。

一。君を思ふは、われを思ふなり。善知識の仰に隨ひ、信をこれば極樂へ参る者なり。

一。久遠切より久き佛は、阿彌陀佛なり。かりに果後の方便によりて、誓願の備たまふこなり。

一。前々住上人、仰られ候。彌陀をたのめる人は、南无阿彌陀佛に身をまざるめたり、仰られ候。云々。いよ／＼冥加を存すべきの由に候。

一。丹後法眼、蓮應、衣裳のこへられ、前々住上人の御前に候。さうし時、仰られ候。衣のりを御たきありて、南无阿彌陀佛よ仰られ候。又前住上人は、御たきをたかれ、南无阿彌陀佛にもたれたるよし、仰られ候。南无阿彌陀佛に、身をまざるめたるこ、仰られ候。符合申候。

蓮如上人御一代記開書

一。前々住上人、仰られ候。佛法のうへには、毎事に付て、空おそろしき事存候べく候。ただよづに付て、油斷あるまじきこ存候への由、折々に仰られし云々。佛法には明日申事あるまじく候。佛法の事は、いそ／＼仰られ候なり。

一。同仰に、今日の日は、あるまじき思へ、仰られ候。何事もかきそきて、物を御沙汰候。由にて候。なが／＼したる事を、御嫌の由に候。佛法のうへには、明日のこを、今日するやうにいそきたるこ賞翫候。

一。同仰に云、聖人の御影を申すは、大事のこなり。昔は、御本尊よりほかは、御座なきこなり。信なくは、必御問を尋るべき由、仰られ候。

一。時節到来云々。用心をもちて、そのうへに事の出来候を、時節到来云々。無用心にて、事の出来候を、時節到来云々。いはぬ事なり。聽聞を心かけてのうへの、宿善無宿善とも云事なり。ただ信心は、きくにきはまざる由、仰の由に候。

一。前々住上人、法敬に對して、仰られ候。まきたてこいふ物、知たるか。法敬御返事に、まきたて申すは、一度たねをまきて、手をさぬ物に候。申され候。仰に云、それまきたてかわるきなり。人になをされまじきと思ふ心なり、心中をば、申し出して、人になをられ候は、心得のなをこあるべからざる。まきたては、信をこるこあるべからざる、仰られ候。云々

一。何ごもして、人になをされ候やうに、心中を持べし。わが心中を、同行の中へ、うち出しをべし。下々たる人のいごをば、用ひずして、必ず腹立するなり、あましきごなり。ただ人になをるるやうに、心中を持べき候に候。

一。人の前々住上人へ申され候。一念の處決定して候。やわもすれば、善知識の御ごほを、をそかに存候。由、申され候へば、仰られ候は、最も信のうへは、崇仰の心あるべきなり。さりながら、凡夫の心にはなきか、加様の心中のおらん時は、勿體なき事ご、おもひすつべし仰られし云々。

一。蓮如上人、兼縁に對せられ、仰られ候。たごひ、木の皮をきるいろめなりごも、なわびそ。ただ彌陀をたごひ一念を、よろぶべき由、仰られ候。

一。前々住上人、仰られ候。上下老若によらず、後生は油斷にてしそんすべき由、仰られ候。

一。前々住上人、御口のうちを御煩候に、おろふし御目をふさがれ、あご仰られ候。さためて御口中御煩ご、皆々存候處に、やわありて仰られ候。人の信のなきごを思召せば、身をきりさくやうに、かなしきご仰られ候。由に候。

一。同仰に、われは人の機をかみ、人にしたがひて、佛法を御聞せ候。由、仰られ候。いかごも、人のすきたるごも、申せられ、うれしやご存候。處に、又佛法の事を仰られ候。いよく御方

便にて、人に法を御きかせ候。つる由に候。

一。前々住上人、仰られ候。人の佛法を信じて、われにまごはせんご思へり、それはわろし。信をこれば、自身の勝徳なり。さりながら信をさらば、恩にも御うけあるべきご仰られ候。又、たくもなき事なりごも、まごに信をさるべきならば、きしめすべき由、仰せられ候。

一。同、仰に、まごに一人なりごも、信をさるべきならば、身を捨て、それはすたらぬご仰られ候。

一。あるご、仰られ候。御門徒の、心得をなごきしめして、老の戦をのべ候ご仰られ候。

一。ある御門徒衆に御尋候そなたの坊主、心得のなをりたるをうれしく存するご、御尋候へば、申され候。寔に心得をなをされ、法義を心にかけられ候。一段、ありがたううれしく存候。由申され候。そのご仰られ候。われはなをうれしく思ふご、仰られ候。

一。おかしき事態をもごせられ、佛法に退屈仕候。者の、心をもくつらば、その氣をもつしなはして、又あたらしく法を仰られ候。誠に善巧方便、ありがたき事なり。

一。天王寺土塔會、前々住上人、御覽候て、仰られ候。あれほの多き人ごも、地獄へおつべし、不便に思召候。つる由、仰られ候。又その中に御門徒の人は、佛になるべし仰られ候。これ又ありがたき仰り候。

一。前々住上人、御法談已後、仰られ候。四五人の御

兄弟へ、仰られ候。四五人の衆、寄合談合せよ、必ず五人は五人ながら、意巧にきく物なり。能々談合すべき由、仰られ候。

一。たごひなき事なりごも、人申候は、當座に領掌すべし。當座に詞を返せば、たごひはざるなり。人のいふ事は、たごひかく用心すべきなり。是に付て、ある人、相たごひにあしき事申すべし、契約候し處に、則ち一人のあしき事なるご、申しければ、我は左様に存せざれごも、人の申す間、左様に候ご申す。されば此返答あしきごの事に候。たごひなきごなりごも、當座はさごご申すべき事なり。

一。一宗の繁昌ご申すは、人の多くあつまり、威の大なる事にてはなく候。一人なりごも、人の信を取か、一宗の繁昌に候。然らば、専修正行の繁昌は、遺弟の念力より成すごあそばされをかれ候。

一。前々住上人、仰られ候。聽聞心に入て申さんご思ふ人はあり、信をさらんご思ふ人なし。されば、極樂は、たごひご聞て、參らんご願ひのぞむ人は、佛にならず。彌陀をたごむ人は、佛になるご仰られ候。

一。御文は、如來の直説たりご存すべきの由に候。形をみれば法然、詞を聞は彌陀の直説ごいへり。

一。蓮如上人、御病中に、慶聞に何ぞ物をよご仰られ候時、御文をよご申すべきご申され候。さらばよご申せご仰られ候。

三通二度づ、六遍よませられて、仰られ候。わがつくりたる物なれごも、殊勝なるご仰られ候。

一。願誓申されしご云々。常には、わが前には、いはずしてかけに後、言いふて、腹立するごなり。われはさやうにほ存せず候。わが前にて、申にくは、かけにたりごも、わがうしる事を申され、聞て心中をなをすべきご申され候。

一。前々住上人、仰られ候。佛法のためご思召候へば、なごにたる御辛勞をも、御辛勞ご思召れぬ由、仰られ候。御心まめにて、何事も御沙汰候由なり。

一。法はあらめなるがわろし。世間には、微細なるごいへごも、佛法には、微細に心をもち、ごまかに心をほごぶべきご、仰られ候。

一。ごをきはちかちかき道理、ちかきは遠き道理あり。燈臺本くらして、佛法を不斷聽聞申す身は、御用をあひみて、いつものご思ひ、法義をさるごなり。遠く候人は、佛法を、たく大切にこそする心あるなり。佛法は大切にもごもるよりきく者なり。

一。ひごつごを聞て、いつもめづらしく、初たる様に、信のうへには有るべきなり。たご珍しき事を聽度思ふなり。一事を幾度聽聞申すごも、めづらしく、はじめたるやうに、あるべきなり。

一。道宗はたご一御詞を、いつも聽聞申か、初たるやうに難有由申され候。

一。念佛申も、人の名聞けにおもはれんご思ひて、たしなむが、大

人、不圖座敷を立れ候。上人、いかに仰られ候は、一大事の急用ありはたれり。その後、先日はいかに不圖御立候やと問ければ、申され候。佛法の物語、約束申たる間、あるもあらざりて、まかりたう候由、申され候。法義には、かやうにぞ心をかけ候べき事なる由、申され候。

一。佛法をあるじし、世間を客人にせよといへり、佛法のうへより、世間のことは、時にしたがひ、相ひはたらくべき事なり云云。
一。前々住上人へ、南殿にて、存覚御作分の聖教に不審なる所の候をいかゞて、兼縁前々住上人へ、御目にかかれ候へは仰られ候、名人のせられ候物を、そのまゝにて置けり、これが名譽なりと仰られ候なり。

一。前々住上人へ、ある人申され候。開山の御時のこと、申され候。これは如何やうの子細にて候に、申されれば、仰られ候。われもしらぬなり。何事もくしらぬを、開山のめされ候やうに、御沙汰候に、仰られ候。

一。總別、人にはをるまじきと思ふ心あり、此心にて世間には物もしならぬなり。佛法は無我にて候上へは、人にまけて信をせるべきなり。理をまけて情をせる、佛の御慈悲なりと仰られ候。
一。一心は、彌陀をたのめは、如來の佛心、一つになしたまふか故に、一心こいふなり。
一。或人申され候。云云。われは井の水をのみ、佛法の御用

衣きて、御前へ參れば、仰られ候。衣紋たゞしき殊勝の御僧の、御出候に、仰られ候て、いわれは殊勝にもなし、たゞ彌陀の本願殊勝なる由、仰られ候。
一。大坂殿に、紋のある御小袖をせられ、御座の上に掛られてをかれ候由に候。
一。御膳まいり候に、御合掌ありて、如來聖人の御用に、衣食ふよと仰られ候。
一。人はあがりて、おほをしらぬなり。たゞつゝして、不斷そらおろしきこと、毎事に付て心をもつべき由、仰られ候。
一。往生は、一人々々のしきなり。一人々々に佛法を信じて後生をたかぬことなり。餘所このやうに思ふに、且はわが身をしらぬ事なり、圓如仰候ひき。

一。大坂殿にて、或人、前々住上人に申され候。今朝、曉より、老たる者にて候か、參られ候。神變なることなる由、申され候へは、やがて仰られ候。信だにあれば、辛勞はほおはぬなり。信のうへは、佛恩報謝存し候へは、苦勞は思はぬなり、仰られし云云。
老者は申は上上の了宗なり云云。

一。南殿にて、人々より合ひ、心中を伺かひあつかひ申所へ、前々住上人御出候て、仰られ候。何事をいふぞ、たゞ何事のあつかひも思ひすて、一心に彌陀をつたひなしたるはかりにて、往生は佛のかたより定ましますぞ。その支證は南无阿彌陀佛よ。此うへは、

なれば、水の一口も、如來上人の御用存候。由申され候云云。
一。蓮如上人、御病中に仰られ候。御自身、何事も、思召立候こと、成行ほこのことばあれども、ならざり候。人の信なきことばかり、かなしく御なげきは、思召の由、仰られ候由に候。

一。同仰に、何事も思召まに御沙汰あり。聖人の御一流をも、御再興候て、本堂御影堂をもてられ、御住持をも、御相續ありて、大坂殿を御建立ありて、御隱居候。然れば功成名遂て身退は天の道なりといふこと、その御身の上なるべきよし、仰られ候。
一。同、御病中に、度々仰られ候云云。慶間に仰られ候。賊縛の比丘は王遊に草繫を脱し、乞食の沙門は瑪珠を死後にあらはすと云戒文を、たゞく仰られ候由に候。御滅後に不思議をあらはるべきの仰られ候。

一。敵の陣に、火をさほすを、火にてなきは思はず、いかなる人なりとも、御ことほのこりを申し、御詞をま申さば、信仰しうけたまはるべきことなり。
一。蓮如上人、おろく、仰られ候。佛法の義をば、能々人にこへ。物をば人によく申せのよし、仰られ候。誰にひ申べき由、うかひ申ければ、佛法にもあらは、上下をいはさべし、佛法はしりもなきものが、しるを仰られ候云云。
一。蓮如上人、無紋の物を着るを、御きり候。殊勝にみゆるの仰られ候。又すみの黒き衣を候を御きり候。墨のくろき

何事をあつかふべきと仰られ候。若不審なるを申にも、他事をたゞ御一言にて、はらひ不審は候し云云。
一。前々住上人、おろかす、かひそなけれ、村雀、耳なれぬれは、なるこそなる。此歌を御引ありて、折々仰られ候。たゞ人は、みな耳なれ雀なり、仰られし云云。

一。心中をあらためんまては、思ふ人はあれども、信をらんと思ふ人はなきなりと仰られ候。
一。蓮如上人、仰られ候。方便をわろしといふ事は、あるまじきなり方便を以て、眞實をあらはす廢立の義、能々しるべし。彌陀釋迦、善知識の、善巧方便によりて、眞實の信をばうることなる由、仰られ候云云。

一。御文は、これ凡夫往生の鏡なり。御文のうへに、法門あるべきやうに、思ふ人あり、大なるあやまりなり云云。
一。信のうへは、佛恩の稱名、退轉あるまじきことなり。或は心よりたうとく、あり難く存するをば、佛恩と思ひた念佛の申され候をば、それほに思はるること、大なる誤なり。自念佛の申され候こそ佛智の御もよし、佛恩の稱名なれど、仰事に候。

一。蓮如上人、仰られ候。信のうへは、たうとく思ひて申す念佛も、又ふと申す念佛も、佛恩に備なり。他宗には、親のため、又何のためならんこと、念佛をつかふなり。聖人の御一流は、彌陀をたのみか念佛なり。そのうへの稱名は、なきもあれ、佛恩になるも

のなり仰られ候云々。
 一。或人云、前々住上人の御時、南殿にやらんして、人蜂を殺し候に、思ひよらず念佛申され候。その時、何と思ひて、念佛をば申たるに、仰られ候へば、たたかはいや存じ、ふし申候に申され候は、仰られ候は、信のうへは、何ともあれ、念佛申は、報謝の義に存ずべし。みな佛恩なるに仰られ候。

一。南殿にて、前々住上人、のうれんを打あけられて、御出候にて、南无阿彌陀佛く、仰られ候て、法敬の心しりたるかに仰られ候。なにとも、存せざる申され候へば、仰られ候、これは、われは御たけ候御うれしやうのやと申心よき仰られ候云々。

一。蓮如上人へ、或人、安心のをり申され候。四國の人と云々。安心の一通を申され候へば、仰られ候。申候、こころに候はば、それが肝要に仰られ候。

一。同仰られ候。當時こころは、安心のをり、同やうに申され候ひし。然者信治定の人に紛れて、往生をしそふべきことを、かなしく思召候由、仰られ候。

一。同仰に云、佛法をば、さしめていへく、仰られ候。法敬に對し、仰られ候。信心安心といへば、愚癡のものは、またもしらぬなり。信心安心といへば、別様のにも思ふなり。ただ凡夫の佛になることをしふべし。後生たすけたまへし、彌陀をたのめ云べし。何なる愚癡の衆生なりとも、聞て信をさるべし。當流にはこれよりほかの

法門はなきなり、仰られ候。安心決定抄に云、淨土の法門は第十八の願を能くこころのほかになきなりといへり。然は、御文には、一心一向に佛たすけたまへし申さん衆生をば、たひ罪業は深重なりとも、かならず彌陀如來はくひましますべし、これすなはら、第十八の念佛往生の誓願の意なり云へり。

一。信をこらぬにやめてわろきぞ。たた信をこれ仰られ候。善知識のわろしに仰られ候は、信のなきことを、わろき仰らるるなり。然者前々住上人、或人を言語道斷わろき仰られ候に、その人申され候。何事も御意のこころに存候に、申され候へば、仰られ候、ふつこわろきなり、信のなきはわろきはなきか仰られ候云々。

一。蓮如上人仰られ候、何たる事をきしめても、御心にほゆめく、不叶なり。一人なりとも、人の信をこらたるこのきしめしなき、御心こころに仰られ候。御一生は、人に信をこらせたき思召し候由、仰られ候云々。

一。聖人の御流は、たのむ一念の所肝要なり。故にたのむ云々をば、代々あそはしをかれさからへとも、委く何たのめ云々をば、しらざるなり。然は、前々住上人の御代に、御文を御作り候て、雜行をすて、後生をたすけたまへし、一心に彌陀をたのめ、あきらかにしせられ候。然は御再興の上人にたまはしますものなり。

一。よきことをしたるが、わろきことあり。わろき事をしたるがよき事あり。よき事をしても、われは法義に付て、よき事をしたると思ひ、われはほつるなり云々。
 一。人のわろき事は、能々みゆるなり。わろきわろき事は、おほほきるものなり。わろきにいられて、わろきことあらば、能々わろければこそ、身にしられ候と思ひて、心中を改むべし。たゞ人の云事をば、よき信用すべし。わろき事は、おほほきるものなる由、被仰候。

一。世間の物語ある座敷にては、結句、法義のことを云事もあり。さやうの段は、人なみたるべし。心には油斷あるべからず。あるひは講演か、又は佛法の讃嘆なる云時、一向に物をいはさるること、大なる違なり。佛法讃嘆あらん時は、いかにも心中をのこす、あひたがひに、信不信の儀、談合申すべきことなり云々。

一。金森の善從に、或人申され候。此間こそ徒然に御入候ひつるらん申ければ、善從申され候。我身は、八十にあまるまで、徒然に云々ををしらす。その故は、彌陀の御恩の難有ほきを存じ、和讃聖教等を拜見申候へば、心面白も又たうきこと充滿するゆへに、徒然なること、更になく候に申され候由に候。

一。善從申され候にて、前住上人、仰られ候。ある人、善の宿所へ行候處に、履をも脱候はぬに、佛法のこ申かけられ候。又或人、申され候は、履をも脱候はぬに、いそぎかやうには何にて仰候ぞ、人申ければ、善申され候は、いつるいきは入るをまたぬ淨世なり。

云事あれはわろきなり。あしき事をしても、心中をひるがへし、本願に歸するは、わろき事をしたるが、よき道理なる由、仰られ候。しかれば、蓮如上人は、まいらせ心が、わろき仰らるる云々。
 一。前々住上人、仰られ候。思ひよらぬ者か、分に過て、物を出し候はば、一子細あるべきと思ふべし。わがころ、ならびに、人にものをいたせば、うれしく思ふほかに、何ぞ用を云べき時は、人がさやうにするなり、仰られ候。

一。行さきむかひばかりみて、足もをみねは、踏かざるべきなり。人の上ばかりみて、わがみのうへのことをたしなまはば、一大事たるべきに仰られ候。

一。善知識の仰成りも、成まじきなりと思ふは、大なるあたまきことなり。なしたる事なりとも、仰ならは、なるべきに存ずべし。此凡夫の身が、佛になるうへは、さてなるまじき存ずるにあらべきか。然れば、道宗、近江の湖を一人してうめき仰候も、畏りたるに申べく候。仰に候はば、ならぬことあるべきか被仰候。

一。いたりてかたきは、石なり、至てやはらかなるは、水なり。水よく石をうがつ。心源もし徹しなば、菩提の覺道、何事か成せざらんといへる古き詞あり。いかに不信なりとも、聽聞を心に入て申さば、御慈悲にて候間、信をうべきなり。只佛法は聽聞にきはまることなり云云。

一。前住上人、仰られ候。信決定の人をみて、あのこころな

事を仰せさせられ候よし、仰られ候て、國へ御下し候。その後は、聖教をまされ候へば、今一殊勝に候へて、ありがたかられ候由に候。

一。蓮如上人 幼少なる者には、まづ物をよめし仰られ候。又その後は、いかにいもも、復せば、詮あるへからざる由、仰られ候。ち物に「もつき候へば、いかに物をよめし聲をよめしりたるも、義理をわきまへてこそ仰られ候。その後は、いかに文釋をおほたりも、信がなから、いたづらにこそ仰られ候。

一。心中の事を、或人、法敬坊に申され候。御詞の如くは、覺悟仕候へども、ただ油斷不沙汰にて、あましきこのみに候。申され候。その時、法敬坊申され候。それは御詞の「くにてはなく候。勿體なき申され候。御詞には油斷不沙汰なせこそ、あそはれ候へし、申され候。云々。

一。法敬坊に、或人不審申され候。これほ、佛法に御心をいられ候。法敬坊の、尼公の不信なる、いかの義に候。由人申候へば、法敬坊申され候。不審なることなれども、これほ、朝夕御文をよめ候に、驚き申さぬ心中が、なにか法敬が申分にて、聞入候。べきに申され候。云々。

一。願 誓申され候。佛法の物語申に、かけて申候段は、なしたるわろき事を申すべき存じ、勝より汗たり申候。前々住上人 召所にて、申時は、わろき事を、やがて御なをしめるべ

然は、今に御影に御入候。由、仰られ候。黄裝裝黄衣にて候。然は、前々住上人の御時、あたま御流にそむき候。本尊以下、御風呂のたびに、やかせられ候。此一幅の御影をも、やかせらるべきにて、御取り出し候ひつるが、いか多し思召候ひつるやらん。表紙にかきつけを、よしわろしあそはれて、こりてをかせられ候。此事を、今御思案候へば、御代のうらさへ、かやうに御らひ候。ましていはんや、われら式の者は、違計たるべき間、一大事存、つしめよこの御事に候。今思召あはせられ候。由、仰られ候。なり。又よしわろしあそはれ候。こ、わろしはかりあそはし候へば、先代の御事にて候へば、思召、かやうにあそはれ候事に候し仰られ候。又前々住上人の御時、あまた腕近のかたぐ、ちがひ申事候。彌一大事の佛法の事を、心をこめて、細々人に問、心得申べき由、仰られ候。

一。佛 法者の、少のちがひを見ては、あのおへさへ、かやうに候。思ひ、我身をかく嗜むべきなり。然るをあのうへさへ御ちがひ候。まして我等は、ちがひ候はば、思ふ心、大きなあましきなり。云々。

一。佛 恩を嗜むし仰候事、世間の物を嗜むしなり。いふやうなる(こころ)はなし。信のうへに、たうとく難し有存し、よまび申す透間に、懈意申す時、かかる廣大の御恩をわすれ申すことあるまじき。佛智にたかへりて、難有たうとく思へば、御もよほしにより、念佛

き存候。あひだ、心安く存候て、物を申さる。由に候。一。信のうへには、さのみわろき事は有まじく候。或は、人の云候なごて、あしき事なほ、あるまじく候。今度生死の結句をきりて、安樂に生せんと思はん人、いかんしてあしき事なる事をすべきや仰られ候。

一。信をば得ずして、よまび候はんと思ふに、たへば、糸にて物をぬふに、あそそのまにてぬへば、ぬけ候やうに、悦候はんも、信をぬは、いつたらなり。よろべ、たすけたをば、仰られ候。こにもなく候。たのも衆生を、たすけたるべたすけたまはんの本願にて候。

一。前々住上人、仰られ候。不審一向しらぬは、各別なり。知ぬことを不審申事、いはれなく候。物を分別して、あればなしに、これはいかなし、云やうなるが、不審にて候。子細もしらして申す事を、不審申まされ候。由、仰られ候。

一。前々住上人、仰られ候。御本寺御坊を、法聖人、御存生の時のやうに思召され候。御自身は御留主を當座御沙汰候。然も、佛恩を御忘候。事はなく候。御齋の御法談に仰られ候。御齋を御受用候。間にも、少も御わすれ候。こは、御入なき仰られ候。

を申すなり。嗜むは、これなる由の儀に候。

一。佛 法に厭足なれば、法の不思議をきこいへり。前住上人、仰られ候。たへば、世上にわがきこのも、をばしりても、猶能りたる思ふに、人にひ、いたびも數奇たる事を、聞ても、能りたる思ふ。佛法の事は、いくたび聞ても、あかぬ事なり。しりても、仰たき事なり。佛法の事は、いくたびも、人にひきはめ申すべき事なる由、仰られ候。

一。世間へつかふ事は、佛の物を徒らにせしむ。おそろしく思ふべし。さりながら、佛法の方へは、いかほ物を入ても、あかぬ道理なり。又報謝にもなるべし。云々。

一。人の辛勞もせで、徳をさる上品は、彌陀をたのみて、佛にたるに、すぎたるなり。仰られ候。云々。

一。皆人毎に、よまびを云ひもし、働もする。これば、眞俗にも、それをわがき者にばやなりて、その心にて、御恩をいかにほうとわすれ、てわが心木になるによりて、冥助につきて、世間佛法にも、惡き心が必ず、出來するなり。一大事なり。云々。

一。堺にて、兼縁、前々住上人へ、御文を御申候。その時、仰られ候。年もより候に、むづかしきを、申候。まづほろきを、いふよ仰られ候。後に仰られ候。佛法に信せば、いかほなり。も、あそはして然るべき由、仰られし。云々。

一。同 堺の御坊にて、前々住上人、夜更で蠟燭をこもさ

蓮如上人御一代記開書

10011

10011

安心決定鈔の儀、吳々肝要なりと仰せられ候云々。

一。法敬申され候。たうむ人より、たうむ人ぞたうむかりける。前々住上人仰られ候。面白くをいふふ、たうむ體、殊勝ぶらする人は、たうむもなし。たうむ難や、たうむ人こそたうむけれ。面白くを云ふ、もものこを申され候の仰事に候云々。

一。文龜三正月十五日の夜、兼縁、夢、云、前々住上人、兼縁、御問ありて、仰られ候やう、いたづらにある事、あましく思召候へば、稽古かた、せめて一卷の經をも日に一度、皆皆寄合てよ申せ、仰られ候云々。餘に人のむなく月日を送候こと、悲しく思召候故の義に候。

一。同、夢、云、同年の極、月二十八日の夜、前々住上人、御袈裟衣にて、襖障子をあげられ御出候間、御法談聽聞申べき心にて候處に、ついたら障子のやうなる物に、御文の御詞御入候をよみ申を御覽して、それは何ぞぞ御尋候間、御文にて候由、申上候へばそれこそ肝要信仰してきけ仰られ候云々。

一。同、夢、云、翌月極、月二十九日夜、前々住上人、仰られ候やうは、家をば能作られて、信心をよめり、念佛申べき由、かたく仰られ候ひけり云々。

一。同、夢、云、近年大永三正月一日の夜の夢、云、野村殿南殿にて、前々住上人、仰、佛法のこ、色々仰られ候て後、田舎には難行難修あるをかたく申つくべし仰られ候し云々。

云々。

一。同、夢、云、大永六正月五日夜、夢に前々住上人仰られ候、一大事にて候、今の時分がよき時にて候。こをりはつしては、一大事仰られ候。畏たり御うけ申候へば、たうむの畏たり云にてはなり候ましく候。たうむ大事にて候由、仰られ候し云々。次夜夢、云、蓮誓仰候。吉崎、前々住上人に、當流の肝要のこを習申候。一流の依用なき聖教をなごを廣くみて、御流をひがまにりなし候。幸に肝要を抜候。聖教候。是か一流の秘極なり。吉崎にて、前々住上人に、習ひ申候。蓮誓仰られ候し云々。私、云、夢等をしる。前々住上人、世を去たまへば、今はその一言をも、大切に候へば、かやうに夢に入て仰せ候この、金言なる。ま、この仰も存するま、これをしる者なり。誠にこれは夢想も申べき事にて候。總別夢は妄想なり。さらながら、權者のうへには、瑞夢である事なり。猶以てかやうの金言のこをばしるべき云々。

一。佛恩かたかく候なご申は、聞にく候、聊爾なり。佛恩を有難く存せし申せば、莫大聞よ候由、仰られ候云々。御文かこ申も、聊爾なり。御文を聽聞申て、御文有難く申て、よき由に候。佛法の方をば、いかほも尊敬申べき事云々。

一。佛法の讃嘆のこ、同行をかたかく申は平外なり、御方々こ申てよき由仰られ候云々。

一。前々住上人、仰られ候。家をつくり候も、つぶりだにぬれずば、何れもかものべし。萬事過分なるを御きらひ候。衣裳等にいたるまでも、よきものきんと思は、あましく事なり、冥加を存した、佛法を心にかげよ仰られ候云々。

一。同、仰られ候。いかやうの人にて候も、佛法の家にて奉公申候は、昨日まは他宗にて候も、今日は、はは佛法の御用こころべく候。縦ひあきなきも、佛法の御用こころべく候。仰られ候。

一。同、仰、云、雨もふり、又炎天の時分は、つごめながしく仕候は、はやく仕て、人をたせ候かよく候由、仰られ候。これ御慈悲にて、人々を御いたはり候。大慈大悲の御あはれに候。常々の仰は、御身は人に御したがひ候て、佛法を御す、め候こ仰られ候。御門徒の身にて、御意のこくならぬ。中々あましく事。中々申も、こころをか候この義に候。

一。將軍家義尚よりの義にて、加州一國の一揆、御門徒をばなるべきの義にて、加州居住候御兄弟衆をもめしあけられ候。そのこ前々住上人仰られ候。加州の家を門徒放べき仰出され候。御身をきらる。よきもかなく思召候。何事をもしらるる尼入道の類のこまで思召は、何れも御迷惑此事に極る由、仰られ候。御門徒をきらる。こ申は、一段、善知識の御うへにてもかなく思召候事に候。

一。蓮如上人、仰られ候。御門徒衆の、はじめて物をまいつせ候を、他宗に出し候義あしく候。一度も二度も受用せしめ候ひて、出し候て、然るべき之由、仰られ候。かこのこの子細は、存じもよらぬ事にて候。彌、佛法の御用、御恩をそかに存すべきにてはなく候。驚き入候この事に候。

一。法敬坊、大坂殿へ下られ候。ころに、前々住上人、仰られ候。御往生候も、十年はいくべし仰られ候處に、なにかこ申されければ、おしかへしくべし仰られ候處に、御往生ありて、一年存命候處に、法敬に或人仰られ候。前々住上人仰られ候は、あひ申たる。その故は、一年も存命候は、命を前々住上人より御あたへ候事にて候。仰候へば、誠に御入候にて、手をあはせ、ありがたき由を、申され候。それより後、前々住上人、仰られ候。こ、十年存命候。誠に冥加に叶はれ候、不思議なる人にて候。

一。毎事無用なるを仕候義、冥加なき由條々、いつも仰られ候由に候。

一。蓮如上人、物をきこしめし候にも、如來聖人の御恩を御忘なし仰られ候。一口きしめし候も、思召出され候由、仰られ候云々。

一。御膳を御覽しても、人のくはぬ飯をくべき。思召候由、仰られ候。物をきこしめし候も、たうむ御恩のたうむをのみ思召候。仰られ候云々。

一。享祿二年十二月十八日の夜、兼縁、夢に、蓮如聖人、御文をよほし下され候。その御詞に、梅干のたへ候。梅干のこをいへは、み人の口、一同にすし、一味の安心はかやうにかはるまじきなり。同一念佛无別道故の心にて、候ひつるやうに、おほい候云々。

一。佛法をかざるがゆへに、嗜み候はず、空善申され候へは、蓮如上人、仰られ候。それは、このまぬは、きらふにはなきか、仰られ候云々。

一。不法の人は、佛法を違例にする、仰られ候。佛法の御讃嘆あれは、あらきつまりや、いんばてまかしと思ふは、違例にするにはなきか、仰られ候云々。

一。前住上人、御病中、正月二十四日に、仰られ候。前々住の早々われにひき左の御手に、御まね候。あらあがたや、くりかへしく、仰られ候て、御念佛御申候ほに、各々御心たがひ候て、かやうにも仰候て存候へは、その義にてはなきて、御まろみ候御夢に御覽せられ候由、仰られ候處にて、みな、安堵候ひき。これ亦あらたなる御事なり云々。

一。同二十五日、兼譽、兼縁に對せられ、仰られ候。前々住上人、御世を譲あそばされて以來のことも、種々仰られ候。御一身の御安心の事を、仰られ候。一念に彌陀をたのみ申で、往生は一定と思召され候、それに付て、前住上人の御恩にて、今日まで

われと思ふ心をもち候はぬが、うれしく候と仰られ候。誠にありがたくも、又は驚入申候。我人かやうに心得申てこそは、他力の信心決定申たるにはあるべく候。彌一大事の御こと候。

一。嘆徳の文に、親鸞聖人申せは、その恐ある故に、祖師聖人ごみ候。又開山聖人ごみ申も、おそれを存する仔細にて御入候云々。

一。但聖人ご直に申せは、聊爾なり。此聖人ご申も、聊爾歟。開山ごは略して申べき歟の事に候。たゞ開山聖人ご申してよく候云々。

一。嘆徳の文に、以て弘誓に託す申す事を、以てを抜てほまき候云々。

一。蓮如上人、堺の御坊に、御座の時、兼譽、御參候。御堂をいで、卓の上に、御文をかきせられて、一人二人乃至五人十人、參られ候人々に對して、よませられ候。その夜、蓮如上人、御物語の時、仰られ候。此間、面白き事を思出候。常に御文を一人なりとも、來らん人にもよませてきかせは、有縁の人は信をるべし。此間、面白き事を思案し出たる、くれぐれ仰られ候。さて御文肝要の御事、彌しられ候の事に候。

一。今生の事を心に入らば、佛法を心に入たき事にて候、人申候へは、世間に對様して申事は、大様なり。たゞ佛法をかきよべし云々。又云、一日く、佛法はたしなみて候べし。

一期ごおちへは、大儀なりと、人申され候。又云、大儀なると思ふは、不足なり。人として命はいかほもなく候ても、あかきつるべき事なり云々。

一。坊主は、人をへも勸化せられ候に、我身を勸化せられぬは、あひまじきなり云々。

一。道宗、前々住上人へ、御文申され候へは、仰られ候。文はごりおし候事に候ほに、たゞ心に信をにもり候へは、おとし候はぬよし、仰られ候し。又あゝる年あそばされて下され候。

一。法敬坊、申され候。佛法をかたるに、志の人を前におきて語候へは、力ありて申す由申され候。

一。信もなくて、大事の聖教を所持の人は、おなき者に、つるきをもちせ候様に思召候。その故は、劍は重寶なれども、をなき者もち候へは、手を切り怪我をもちたり。持て能人は、重寶になるなり云々。

一。前々住上人、仰られ候。たゞいまなりとも、我しぬいはしぬる者は有べく候。信をる者は、あるまじき仰られ候云々。
一。前々住上人、大坂殿にて、各々に對せられて、仰られ候。一念に凡夫の往生をいふは、秘事秘傳にてはなきか、仰られ候云々。
一。御普請御造作の時、法敬、申され候。なにも不思議に、

御眺望等も御上手に御座候由、申され候へは、前々住上人、仰られ候。われは猶不思議なる事を知る、凡夫の佛に成り候ことをしりたる仰られ候。

一。蓮如上人、善從に御かけ字をあそばされて、下され候。その後善に、御尋候。已前書つかはし候。物をほ、なにしたる仰られ候。善申され候は表補給仕り候て、箭に入れ置申候由、申され候。その時、仰られ候。それはわけなきをしたるよ、不斷かけてきて、その心へ心をなせり、云々、いそあれ仰られ候。

一。同、仰に云、この内に居て聽聞申す身は、こはつしたらは佛にならざる仰られ候云々。有難、仰に候。

一。同、仰云、坊主衆等に對せられ、仰られ候。坊主云、者は、大罪人なりと仰られ候。その時、みな、迷惑申され候。さて仰られ候。罪がふかければ、阿彌陀如來は御たすけあれ仰られ候云々。

一。毎日、御金の御言を聽聞させられ候。こは、寶を御賜り候云々。

一。開山聖人の御代、高田の二代、顯智上洛の時、申され候。今度は既に御目にかるまじき存候。處に、不思議に御目にかり候。申され候へは、それはいかん仰られ候。舟路に難風にあり、迷惑仕候由申され候。聖人仰られ候、それならは

船にほのらるまじきものを、仰られ候。その後、御詞の末にて候て、一期舟にのられ候。又葺に醉申され、御目に遅くがられ候し時、かくのこく仰られ候。一期受用なく候し云々。かやうに仰を、信しがへ申すまじき存せられ候事、誠にありがたき殊勝の覺悟の義に候。

一。身あたかなれば、ねぶらきし候。あまじきなり。その覺悟にて、身をすすしくもち、眠をますべきなり。身隨意なれば、佛法世法ともに、をたり、無沙汰由断あり。此義一大事なり云々。

一。信をたたらば、同行に、あらく物も申まじきなり、心和くべきなり、觸光柔順の願あり。又信なければ、我になりて、詞もあら、諍ひも必ず出来するなり。あまじく、能々ころうべし。云々

一。前々住上人、北國に於る御門徒の事を仰られ候。何してて久く上洛なきを仰られ候。御前の人申され候。御方の御折檻候。申され候。その時、御機嫌以外悪く候て、仰られ候。開山聖人の御門徒を、さやうにいふ者はあるべからず。御身一人、聊爾には思召さぬものを、なしたるものかといふべきなり。御身のほれいへし仰られ候。云々。

一。前々住上人、仰られ候。御門徒衆をあしく申事、ゆめゆめあるまじきなり。開山は御同行御同朋と御かしつき候に、聊爾に存するはくせの由、仰られ候。

一。開山聖人の、一大事の御客人に申すは、御門徒衆のこ

なりし仰られし云々。

一。御門徒衆、上洛候へば、前々住上人、仰られ候。寒天には、御酒等のかんをくせられて、路次のさむをも忘れ候。候様に、仰られ候。又炎天の時、酒なごひせし仰られ候。御詞を和られ候。又御門徒の上洛候を遅く申入候事。くせし、仰られ候。御門徒衆をまたせ、おそく對面するに、くせしこの由仰られ候。云々。

一。萬事に付て、よき事を思ひ付るは、御恩なり。悪事だに、思ひ付たるは御恩なり。捨るも、取るも、何れも、御恩なり云々。

一。前々住上人は、御門徒の進上の物をば、御衣の下にて、御おみ候。又佛物と思召候へば、御自身のめし物までも、御足にあたり候へば、御いたさき候。御門徒の進上の物、則ち聖人よりの御あたへし、思召候。仰られ候。云々。

一。佛法には、萬事かなしきにも、かなはぬにつけても、何事に付ても、後生のたすかるへきことを思へよ。まろび多きは佛恩なり云々。

一。佛法者になれ近付て、損は一つもなし。何たるおかしき、狂言にも、是非も心底には佛法あるべしと思はば、い、わがたに徳多なり云々。

一。蓮如上人、大權化の再誕に、その證多し、前にこれをしるせり。御詠歌に、かたみには、六字の御名をのしを、なからん世にばたれもあらざる候。彌陀の化身といわれ候事、歴然と

云々。

一。蓮如上人、細々、御兄弟衆等に、御足を御みせ候。御わらわの緒、くひ入りきりし御入候。かやうに京田舎、御自身は御辛勞候て、佛法を仰せをかれ候。由、仰られ候。云々。

一。同仰に云く、悪人のまねをすべきより、信心決定の人の、まねをせよ、仰られ候。云々。

一。蓮如上人、御病中、大阪殿より御上洛の時、明應八月十八日、さんほの淨賢、處にて前住上人へ對し御申され候。御一流の肝要をば、御文に委くあそはしめられ候間、今は申まきらかす者もあるまじく候。此分をて、御心得ありて、御門徒中へも、仰つけられ候へし、御遺言の由に候。然は前住上人の御安心も、御文のこく、又諸國の御門徒も御文のこく、信をわれよこの支證のために、御判をなされ候事云々。

一。存覺は、大勢至の化身なり云々。然に、六要鈔には、あるひは三心の字訓、そのほか則得せずあそはし、聖人の宏才仰べし候。權化にて候へも、聖人の御作分を、かくのこくあそはし候。誠に聖意はかりがたきまねをあらはし、自力をて、他力を仰く御本意にも叶ひ申候物をや。かやうのこが明覺にて入候。云々。

一。註を御あらはし候事、御自身の智解を御あらはし候はんがためにてはく候。御こぼる褒美のため、仰崇のために候。云々。

一。存覺、御辭世の御詠に云、今はまよ、一夜の夢となりけり。ゆきあまたのかりのや。此言を、蓮如上人、仰られ候。云々。よは釋迦の化身なり、往來娑婆の心なり云々。我身にかけて、ころのは、六道輪廻めぐりて、今臨終の夕べをひらべしといふ心なり云々。

一。陽氣陰氣にてあり。されば、陽氣をうる花は、はやくひらくなり。陰氣にて日陰の花は、おそくひらくなり。かやうに、宿善も遅速あり。されば、已今當の往生あり。彌陀の光明にあひて、はやくひらくる人もあり、遅くひらくる人もあり。兎に角に、信不信ともに、佛法を心に入て、聽聞申すべきなり云々。已今當の事、前々住上人仰られ候。云々。きのふあらはす人もあり。けふあらはす人もあり。あすあらはす人もあり、仰られし云々。

一。蓮如上人、御廊下を御をり候て、紙切のちりて候。つるを、御覽せられ、佛法領の物を、あたするかや、仰られ、兩の御手にて、御いたさき候。云々。總して、かみのきれなんのやうなる物をも、佛物と思召御用ひ候へば、あたに御沙汰なく候。しの由、前住上人御語候。候。云々。

一。蓮如上人、近年仰られ候。候。御病中に仰られ候事、何れも金言なり、心をめてきへし仰られ候。云々。

一。御病中に、慶問をめて、仰られ候。御身には、不思議なるこあるを、氣をとりなをして仰らるべき、仰られ候。云々。

一。蓮如上人、仰られ候。世間佛法にも、人はかろく、
 こしたるが、よき仰られ候。黙したるものを、御きらひ候。物を
 申さぬが、わろき仰られ候。又微音に物を申を、わろし仰られ
 候。云云

一。同仰に云く、佛法に世體は、たしなみにある。對句に仰
 られ候。又法門に庭の松は、いかにあがる。これも對句に仰ら
 れ候。云云

本云
 天正十三年四月十九日書寫之者也

一。兼縁、明にて、蓮如上人、御存生の時、背指布を買得
 ありければ、蓮如上人、仰られ候。かやうの物は、我方にもあるも
 のを、无用のかひ、仰られ候。兼縁、自物にてり申たる
 答申候處に、仰られ候。それは我物か、仰られ候。云云

一。蓮如上人、兼縁へ物を下され候。冥加なき御固
 さらひければ、仰られ候。つかはされ候。物を、たぐ取て信を
 くこれ。信なき冥加なきて、佛の物を受ぬやうなれども、それは曲も
 なきなり。我る(おも)かこ。みな御用なり。何事か御用にも
 る(お)候べき。仰られ候。云云

右合三百十六箇條也

實 如御列

蓮如上人御一代記聞書終

實 悟 記

古東山殿野村殿ニテノ事、或承
 及 見及申事等、思出次第、不
 同註置條々目錄

一。御堂衆之事 一。絆如上人御時、御戸役之事 一。
 聲明は小原流事 一。念珠くるべき事 一。堂衆心得行
 儀事 一。佛前の花事 一。座に付べき様事 一。陣 一。佛を
 おかむ事 一。早おがみはしたるは見苦しき事 一。ねむらして
 勤の助音すべき事 一。焼香にわろき沈をたかせる事 一。や
 らの事 一。阿彌陀堂御影堂參錢事 一。勤終に人々
 立ちあぐ事 一。皮たひく事 一。したうつ、はかせらるべき事
 一。番屋掟條々事、並 鐘數事 一。寺々開山日、末寺に
 各齋以下有之事 一。蓮如上人御建立の寺の事 一。客
 人もなし遊山時事 一。他所へ御出時も道中は精進事
 一。客人に精進の儀破候事 一。同 精進たるべき日の事
 一。精進日、町中魚物不通事 一。前任御正忌日非御年
 忌時之時前日夕御精進事 一。一家衆有所へや事 一。

實 悟 記

教行信誦請候事條々有之事也 一。霜月二十八日に明
 日之御精進ほき進上事 一。唐帽子御かけ候事 一。末
 々一家衆、袴着せられ候事 一。古東山御坊ちいづく候
 事 一。蓮如上人御時、佛法の一儀斗常被仰殊冥加儀、
 堅被仰事 一。武者小路殿、御上にて人すくなに、小殿原
 は只二人事 一。同 御うへにて御相伴時事 一。一家衆
 息女物よまれ候事、下問衆若時經論等、常よまれたる事
 一。人志被申點心斗被申事 一。代々御前燈明事
 一。二月十五日に御松囉事、他宗に難し申事 一。正月二
 十五日事、蓮如上御時は毎月御齋ありき申人有之一。二十五日
 御齋前に蓮如上人は名號三百幅遊られたる事 一。二月十
 五日事 一。佛前燈まほり敷の所事 一。東山野村殿御亭
 たたみに上壇を下らる子細事 一。御うへにて、一家衆、女房
 衆、相伴時事 一。二十五日朝、知恩講式、實如上人あ
 そはし候はぬ事 一。代々御影二幅にかせられ候事、證如の
 御往生の比御時より也祐誓御申ありたる事也 一。内陣まほり
 敷、中比、聖人のきほ一通しかれ、下輩衆つかれ候は、かいあまな
 る由、人々被申事 一。代々御影二幅になり候事 一。代
 々御命日勤事 一。二十五日勤の事 一。帷子七月七日、
 五月五日、各へ實如上人御時は被下事 一。御木寺御
 指合時、勤の調聲人事 一。同 勤せの事 一。毎月二

十五日の私記事 一。二十一日勤儀被仰事 一。二十七日勤儀候由、仰の御物語事 一。同持佛堂勤事 一。蓮如上人より代々御年忌亭にて勤事 一。昔の報恩講儀事 一。報恩講中の間事 一。勤之儀、蓮如の仰實如上人御物語事二ヶ條 一。毎朝勤終、百返念佛事 一。命二字の申様の事 一。本堂漢音經事、同百返念佛事 一。御影堂短百返念佛事 一。古へは、一家衆讃を不出、衆動いづれも助音候き、當時は一向無音也 一。私記のよみ様の事 一。日没の時分の八時に成たる事 一。夜の時分の、普請あがりの鐘、をくつかせられんとして、太夜の早く成事 一。代々の御命日朝勤の事 一。勤の調子たかぬ事 一。唐帽子のかけ様事 一。勤の讃の出様仰事 一。正月七日御鏡卓こらる事 一。代々の御前の燈明の事 一。死人の遺物の小袖等打敷に俄にせられたる事 蓮如上人之時也 一。賀州三ヶ寺内者、蓮如御佛事には、被三召出配膳申事 一。如秀禪尼本泉寺蓮乘女中如宗松岡寺蓮綱女如専山田光教寺蓮馨女中 往生時實如上人より、弔に御堂衆御下、御香典有たる事 一。賀州三ヶ寺依二御免一誰人にも、法名出申事、并依仰拙者出申事 一。末々若衆、一家衆、實名を可引出之由、依仰拙者出申事 一。齋非時

に膳をくむ事 一。野村殿にて、時兩所打事 一。實如御時、布施を御前にてひかせらるるに、如何に被思食事ひかせられず、主々の宿へひかせられたる事あり、近年は又御前にて有る事 一。野村殿、御亭の前の持佛堂たてらる事 一。聖教外題御免事 一。教行信證御免時之事 一。聖人御戸たてつめられ候事 一。勤行の時、扇つかはれぬ事、齋之時つかひ候事 一。霜月上洛衆へ白小袖被下候事 一。上洛一家、御上御亭にて供御被下候事、實如御代 一。御堂遠にて、老少聖教よみ申たる事 一。御堂衆、燈明以下、役にて跡へかへられ候事 一。日没、短念佛上られ候事 一。私記よみ歸候時の事 一。衣の色くろき事 一。遠國人被遣看等事 一。御本寺之御任寺を被あがる事これは不可言申敷也 一。御堂の打置をほのけれ、卓斗をかせられたる事 一。御簾のかけ様こまるの事 一。實如の御時、本尊名號の事 一。座上にかゝる人々の事 一。法儀心に入たる人を袴御免の事 一。一家衆、袴之儀、筑前被申事 一。一家衆の袴の事 一。六要抄の事 一。浄土具書よみ可申由、くはたて候へ共、御匠なく断絶事 一。六要抄は、よみ申べき事も、伺申、本を可三仕立一事も、實如上人へ申入候事 一。うづほ字の名號事 一。御相伴させらるの外題事 一。田舎より上洛衆御相伴事 一。御相伴させらる禪衣衆の事 一。代々の御命日之時の勤座事 一。勤の

後、南の座敷ある時の事 一。蓮如御代、御内衆、家を被建候に、物被下たる事 一。蓮如御時、一家衆被申儀、何ぞ物を被下たる事 一。同、實如御代御心ほせの事 一。實如上人御時、過分に物を進上候へば、なに物も必被遣事 一。上洛年頭、一家衆、御禮等被定事 一。徳度一家衆御禮等事 一。外人殊公家衆四日十五日御相伴御精進事 一。慈鎮和尚御壽像事 一。遠國人上洛儀堅兩御代仰事 一。遠國俗人等同御調事 一。勤て時分の事 一。二十七日の掃除之時、下間衆も被出候ひし事 一。實如御時、御堂衆へ可有讃嘆様、御文よむべき様、被仰出候事 一。鐘の前に、本堂にて實如仰事に、蓮如仰を御物語事 一。阿彌陀經始様等事 一。毎月二十日以下の事 一。實如御時、五日、二十五日、二十八日等、齋菜三に御申候時、深御斟酌、冥加被思食一事 一。霜月勤儀十事 一。冥加之儀第一可存事 一。讃嘆申所に、相違之段、いかにも、能々可心得、被仰事 一。蓮如上人、御手水の儀、水かなしく存候へ共、冥加に被思食事 一。實如上人勤行單皮めぬ事 一。蓮如上人、朝勤に、御はたより物めしかへたる事 一。野村殿にて、霜月二十八日を、女房衆取越申儀無之事 一。坊主衆、法儀之人、被懸二御

目候事 一。親不孝の仁、孝行の仁の事 一。賀州三ヶ寺像壽、證如上人御時也 事 一。本尊開山裏書事 一。霜月椽廊下いなき事 一。將軍御通之時葬所之屋つむ事 一。野村殿に、正月十五日間、椽廊下筵敷事 一。報恩講前進上物事 一。精進ちかきに精進入申事 一。精進進の事 一。女中方の事 一。一家衆有所事 一。毎月風呂の事 一。十二月すまき事 一。御亭の座上、佛法世間に用らる方の事 一。凡僧方、法僧方用子細、條々事 一。志可引之事 前有之一 燈心二筋を被用事 一。二月十五日法事の事 前にも註一 六時禮讃は存如上人御代迄也並四返之事 一。御齋御相伴等案内之事 一。男女たれも御託言申に、女房衆方に、一切無御知子細事 一。識の出様の事 前有之歟 一。實如上人、御往生の砌、條々被仰置候事 一。同時一箇條の事 一。今一箇條の事 一。二十八日以下、御命日に白小袖さる事 一。御住持様、御堂へ御出仕の時、御供多は不可然事 一。蓮如上人、御案内衆へ、細々被仰候事 一。邪法を申仁を生害するは不可然事 一。後生の御免申事、何の經論にあつての事 一。蓮如上人、第一冥加を被仰事 一。蓮如上人は、不孝不信の人は、きらひの事 一。蓮如上人は、御膳三被申に、はや御用のこと思召出候事 一。蓮如上人、新

衣をぬき候ては、聖人の御前へ御まいり、御用にて著し候。御申候體の事。

以上目錄終

昔人物語又見及申事等、書註申條々

一。古者御堂衆は、六人候つる申、六人共僧にて、是は平生精進して候き、妻子もなく、不斷經論聖教にたづなり、法文の是非邪正の沙汰ばかりに候つる由にて候。

一。紳如上人の御時より御堂衆に下間名字の人をさされ、益取申て、開山聖人の御厨子の、役人にて候つる由に候。御戸は御住持御役なれば如し此由候。

一。常流の聲明は、小原流也。總而諸宗共に聲明は、小原、千本、兩流を本とする。然者圓如上人の仰事には、下間名字の幼少の人を、一人小原の聲明の弟子にして置、よく稽古の功ゆき候は、こなたへ取てきて聲明の語をよくならはせ置て、常流によく可覚悟事也、仰せ候き。

一。實如上人、被仰しは、珠數はたまたぬ物也、くるべし。蓮如上人も御持候ては御くら候しそかし、勤の座敷にても仰事候し。霜月廿六日に、日中の間に、仰きさせられし。御まはらけり。

侍し實圓の下に、北につき申候時の事也。

一。御堂衆こんかうもはかで、内陣をあるかれ候事、事の外曲言に被仰候し。總而御堂上壇の間を、あなたごなたご、少事の儀にあら候事、不可然に被仰候。内陣開山聖人の御座所なれば、可有其心得也。誰やらん承たるにて、語申され候は、堂のうしろへ、堂衆、用事ありて行通ふ路を、別にした事、實如上人、被仰たる申されたる人候ひし。

一。實如被仰候しは、蓮如上人前住仰事候しは、何時をいはず、佛前の花のしほれしは、そればかりたてかへても、可然に被仰し。實如被仰候しなり。

一。座に付べき時は、へりに衣のすそもか、らぬやうに、へりより二寸ばかりのきて付べし。扇をも、へりにか、らぬやうに、是も二寸も、のけて置べし。

一。佛をおかむも、手をあまりあはたるもわろし。又あまりさかりたるも悪なり。けさのむむのみに、手をきたるよし。

一。おかむに早くはたはたるは、麤相に敬なく、見苦しきなり。心に別なる心もちらば、有べからされ共、しみ、く、おかみ、しづかにしづかに、おかみたるよし、實如之仰也。

一。ねむるは第一わろし、見苦敷して不可然。内陣の衆は、老若ともに先よく勤を付べし。助音なき不可然にて、實如は、つけうく、御堂にて、勤の間に御さいそ候。前住、證如上人

も、付られうく、御事候し。

一。焼香は、蓮如の御時は、わろき沈を焼香して、たかせられ候。よき沈は、かうほしく句候へば、憂狂なる心出き、不可然にて、かうはしからぬを、たかせられたる、各物語候。當時はき沈たかせられ候歟。先代は如し此候事也。

一。御堂の上檀、下檀の間の、やらいは、證如御住の御時より、出来候。實如の御代までは、なき事にて御用心にてさせられ候、御尤の儀に候。他宗の人、聞候て難し申候事、御入候き。

一。阿彌陀堂、御影堂の參錢は、昔より丹後、給はる事にて候を、連應丹後代に寄進被申候。明應五六年比の事也奇特の志にて候との、御沙汰にて候き。先阿彌陀堂斗のを、寄進被申候て、又一兩年後に、御影堂の參錢をも、寄進被申上候。殊勝の志に候よし、其比の沙汰のみにて候き。永正初比ノ事也

一。御堂、勤行のをほりに、戸障子はつし、各たつははかれ候事、實如の御時は見まいらせ候事なく候き。

一。皮足袋をは、他宗に佛檀の内陣には、入候か、尤の事に候。常流にも御用候べき御事にや。

一。勤行の時、したうつは、はかせらる物に候や。版こんかうの緒の付やうも、二筋にて、中へ足をさし入候やうに仕候。したうつ時の緒の付やうにて候。開山の三百年忌の時ばはかせられ侍

りき。

一。寺内町の掟を、番屋にさせられ候し。定て今も所持せられたる人あるべく候歟。其内に吹物、音曲、停止の日の事、御佛事七日の間、毎月二十八日、二十五日、盆、彼岸等、停止の事なり。魚賣買なき日、御遊山などの日、御迎人の儀等、或鐘數なき被注候し。

一。末寺にも、一寺開山の日、勤行ありて、齋なきも、昔よりある事に候。然は其住持は、精進にて候き。

一。蓮如上人は、野村殿、大坂殿、堺御坊、越州吉崎、播州英賀、參州土呂、同、鷲塚、大和飯貝、紀州墨江文神別所なほ、開山にて御入候。但鷲塚は實如にて、御入候歟。

一。昔は客人、公家、并武家衆も、精進にて、汁菜等御もてなしなり。魚物は、不被出也。但不斷出入の輩、それはさもなく、魚物なり。或は御遊山の時節野山にて、樽もたせらるるも、皆精進なり。然は末々の、愚老、さきの者の野山へ出申候も、何ぞ御檀類歟。又は小漬なごもたせらるるにも皆精進也。

一。實如の御時、山科殿より、大坂殿へ、御下之時。山科にて一日のうちに、晝後休きて、七箇所にて、御小供御參らせける事ありき。七箇所ながら、精進にいらへ進上候。前々如し此候。

一。面向の御客人の事、精進にて候を、やぶれ候事は、細河

右京大夫政元兼大心院の、やぶられたる事に候。其初細々野村殿へ、政元被參候に、始は精進にて候つるが、或時政元、深草瑞林院に被申事は、本願寺へ行てなごみ活計せしむおもへは精進也。魚物の被食候に聞に、精進にて、何共わろし、物語せられ候を、瑞林院野村殿にて、蓮如前住へ被申候へは、さらば魚物にて細々、來臨の事に候へは、内者の心にて候て、其後魚物に成候てより、破たる儀式候。其比政元以外の威勢にて、將軍も不之及之體に候つる時節なれば、如此候。され共實如の御代も、野山さにてのまかなひは、精進の事に、昔よりの法儀やぶられ候。是後代までもか様に御座候は、他宗出家人御供申さる時は、可然様體にて、御入候。

一。祖師御命日、又御佛事中、盆三箇日、彼岸一七日の御客人、昔よりのごとく、精進の御あひしらひにて候。今も如此に御入候は、外聞はよく御入候べき歟、出家の人の御相伴の時、魚物なご參候事、且以なき御事に候。

一。町中も、御精進日は、櫓のさかなにても、御入候へ。御坊中、又町をも、持てる事、停止候き。

一。實如の御時は、毎年三月二十四日夕、供御精進也。仍田舎末寺も同前に候。蓮如候時、六月十七日、如此也。承候き。當時も八月十二日夕、さ様に可有候入事に候也。

一。一家衆の物、ぬきかへなご仕候座敷、御入候は、いかに候。野村殿にては、御候北南兩所に、屋候き。小便所、手水桶など兩所に候き。是又今も御入候は、尤一家衆、辱可存候。有所なくて、各一段迷惑仕候。

一。教行信證は、蓮如上人の仰に、二十歳より内には、よまきべから候若時は、何ごしても、爾爾に存する間、二十より以後、よまきべしの仰候間、愚老も二十五にてま申候、兄弟中、悉、慶聞坊被教事候由、被申候て我等もよみ果候て、宿へ罷歸候時、前任様へ、講習申候て、今拙者兄弟中にも、皆々教候て、落涙候つる事に候き。慶聞は、大概空に一部は、被覺たる見申候き。第一始一丁、御住持に請申候事にて、各請申候。拙者も少し、實如へ請申候。御目かすみ候て、始少し請申。次を圓如へ、一丁斗の末を請申候き。實從順興寺同前に候き。近年人々御堂にて、請申事に被申候。拙者なごは、南殿御亭にて、請申候き。南殿に申は、野村殿にて、蓮如御隱居方也。北殿に申は、實如當御住持御座方にて候き。

一。霜月二十八日、御齋もいた過ぎに、近年は御精進ほごきのため、魚物を各進上候。あまりはやく見申候。野村殿にて、見及申さる御事に候。併二十八日の晩は、魚物もまいり候様に、うち見まいらせ候體、見苦存候。

古も一向なき體の様申す人も候き。これは御停止候ても見よく御入候べき歟。

一。唐帽子は、四十五六歳より、代々かけられ侍るのみ。必々其比より、各も御免候し。蓮乘本泉寺五十三歳の時、御免。蓮綱松岡寺四十七歳より被懸候。蓮證報恩寺坊主衆御免候て、於御堂も、勤行中被懸候。同袴も御免にて、白衣也。竹一檢校にも袴を御免候て、白衣にて候。絹袷袋をも御免に勤行に出候間、蓮如前住の御出立に同じく、蓮證ご竹一も兩人も、蓮如のいづく同じ出立にて侍し、各語申し侍りき。

一。末々の一家衆、袴を著候事、古はなき事に候。越前の吉崎立候て、明年、蓮如御越年候し文明二歟。正月二日、照護寺立永年始の御禮に參候時著袴候て、其後供御にめし候にも、年始なれば、著袴御相伴申候て、其まぬきかねて著し候事にて候き。立永後には、岡崎と申所隱居候てより岡崎と申候主の雜談被申も、聞申たる事にて候。さらしに上より著し候に、被仰たる事もなく、いまに加様に著し候に、かたり被申候き。然間、永正十年比、野村殿へ實顯、超勝寺、賢心瑞泉寺、上洛申候、報恩講にあひ申され候時、袴を一七日の間ぬがせられ侍し、兩人外あまた末の一家衆候つる由に候。みなく袴をぬがせられ、白衣にて候りき。實如上人

の仰にて侍りき。一七日の間、齋非時も、如二勤行一家衆のおの加様に候き。一七日すきて北國へ下られ候時、近年著せられたる事に候。程にて、又著せられき。北國加州にても、著仕べきか被申候しに、それはかねて可有御思案候。まづ此間のごとく、末寺の間にては、白衣たるべし、御仰候て、北國にては、白衣にて候つるが、袴を着せられたる方もあり候。これは勤行なご被着候事、みるしく、他宗の人も難じ申事にて候。

一。昔、東山大谷殿にては、御坊中に、いづくに女房衆御入候。共、見ゆ候き被申候。大谷殿は、本堂阿彌陀堂三間四面、御影堂は五間四面也。いづく御入候つる事に候。慶聞坊さし圖をせられ候つる御亭と御堂の間、竹亭にて其間も、二間ばかりなりけるを、蓮淳ご拙者ご持申候き。

一。蓮如御時は、晝夜不斷佛法の事より外之儀、被仰候はぬ様に候し、各被申候。第一、冥加のかた、事外に被仰候しに、各被申候。事にて候。當時は佛法方の事さへ、被申出一候人さへ、且以後は候。冥加ご申事は、かりそめにも被申出一人承候は候。勿體なき事に候也。

一。野村殿にて、武者小路殿に、女房衆十人斗、比丘尼衆四人にて、若殿原衆は二人、下間源五、同名源十郎、刑部卿祖父兩人斗にて候き、いづれも若年の時は、御うへに奉公

候し、二十年はかりより後は、いづれももてへ出られ御亭に伺候被し申候き。

一。御うへにて供御なごの、各一家衆、女房衆、御相伴之時は、雙方へわかれて、一方は法師衆、一方は女房衆にて、候つる事に候。

一。一家衆のむめ共も、むかしは和讃正信偈をも、經をも申、御堂なごて、連經の時、御座の内に本をもて、付られ候つる事に候。男子は沙汰に及ず、女のくま申候き。當時はも候はぬ事は、如何。殿原衆殊更、下間名字、若年の衆は、脇の座にて經をもちみ付られ候し也。先年二十七日の連夜に實如の御時、あまりに正信偈なく御入候時、助音衆さくく次の句を忘候て、切たる事候し。源五郎源左衛門下間只一人付られて、つき申事御入候き。又其後も、次の句を忘たる事候つる其時は、上檀に一人運藝候て、つけられ候事も、御入候つる。

一。人の志申され候事つぎて、すきのなき事候つるに、心ばかり、むしむき、むしむき被し申たる事候き。一家衆直續に扇持て、袈裟はかけ候つる。當時は、見及申さ候間、書付申候。

一。代々の御影前は、燈明斗、燈明四日、十九日、二十日、二十九日、二十四日、十四日、十八日に斗參。抹香も

參候。其時は二十五日は、前住にて御入候間、申しをよはす候。證如御代より、毎朝燈明の參候は、尤の御事。申あひ候。同、正月の修正七箇日、彼岸七箇日、本尊の御前の蠟燭のさされ候事、證如の御代より始候。是又尤の御事申候。

一。永録三年二月十五日に、御代に一度御入候。松はやし御入候つるは、他宗の人々事外に難し申候。御事に候。一日御延引候て、十六日に御入候へは珍重に御入候事にて候。釋尊御命日に法事の御入候はぬ事を難し申事にて候。松はやしは如何御事候や申事候。

一。正月二十五日は、蓮如の御時は、毎年三箇日御佛事御入候。申仁も御入候。覺不申候。申仁も御入候。毎月二十五日は、御齋は、御入候つるに申候。實如の御時は、前住にまじく候間、其わけを不存候。五六月に二十五日、御齋御入候事は、注置候物みり申候。

一。蓮如の御時は、二十五日御齋前に、名號を三百幅まであてられ候。注たる物に御入候。然は二十八日、十八日、御齋前にも百幅二百幅名號を被遊たる事に候間、實如の御時又同前に御入候。

一。二月十五日に、勤行齋なき、御入なき儀、他宗の聞及

候て、事の外に不審なして難し申候事にて候が、如何の御事候や。蓮如の御時は、御入候。申人も候。圓如には他宗難し申事、御聞候。一段の勝事に思食、實如の御時、可有御申。この御事にて候。既盆も、彼岸も、就佛説御入候へは、涅槃はそ御入候は、不可叶に事にて候。諸宗一同涅槃儀ある事にて候。由申候。

一。堂の内陣に、疊まはり敷の事。越中瑞泉寺は、絆如の御時、御建立にて候。間、疊まはり敷也。然而一亂に焼候て後草屋に坊中立候。常の押版に仕候てより、近年如し此此寺を引て立候。間、本泉寺又まはり敷に候つるに申候。三河國土呂、播磨國の英賀、兩所共に、蓮如上人御建立、疊まはり敷の内陣にて候。坊主衆の所も、疊まはり敷の内陣多候へ。一亂已後は、草屋に立候。皆々常の押版にて候。二役本泉寺、始は内陣疊まはり敷にて候。一段しけく焼、五六度火事に及候て、後には草屋にり、常の押版にて候。

一。昔は東山に御座候時より、御亭は、上段御入候。各物語候。蓮如上人御時、上段をさけられ、下段と同物に、平座にさせられ候。其故は、佛法を御ひろめ、御勸化につきては、上薦するまひにては、成べからず。下主ちかく、萬民を御誘引あるべきゆへは、いかにも、下主ちかく、諸人をちかく召て、御す。

め有べきとの、御事にて候。被し仰候て、平座に御沙汰候。ありかたき御事、諸人申たる各宿老衆、かたり申され候。實如上人も、御物語を承候事にて候。定て今も存知の人候べく候也。

一。女中方にて、一家衆、同女中衆、ひつに供御なご御入候時は、女中衆は内方、一家衆は庭の方、左右にわけて座。山科にて、御入候き當時は、女中方は、上に御入候て、男方衆は、下に御入候やう候。昔はさば御入候は、對座の心にて候。一。蓮如上人、御往生の初は、御堂にて、二十五日、早引御入候き、其後兎角候て一周忌、第三年の比、其内の比より、阿彌陀堂に、法然上人の御影は、懸二本堂申候事候。實如上人の御代より、二十五日朝の、知恩講私記は、あそはれぬ事に候。永正初比、光教寺蓮誓、實如上人へ被し申入候は、何にて知恩講私記は、前住はあそはれたる事にて候に、あそはれ候はぬを、尋申され候へは、御返事は、何共ふしが成かね候。被し仰たる事に候。其趣人の被し語候間、蓮誓へ尋申候へは、さ様に仰事候つる。物語、慥承候事に候。

一。代々御影を、二幅にさせられ候事。證如前住、御往生已後、祐誓慶壽院殿させられたる事に候。前には一幅にて七代の御影、御入候。八代に御成候間にて、二幅にさせられたる御事に候歟、他流なきは七代の外別に書事候由申候が、但し如何

事候哉。

一。御堂内陣、開山聖人、三百年忌比、昔内陣三間の座のにおりに、疊しかせられ候つれ共、下座の心にて、一家衆下輩の衆しかせられ侍り、烏丸殿の意見にて、御入候つる歎。かゝるまなる由、各申事候き。他宗には、いく通も押版きはよりうしろの方へ、下座の方へ、敷候ては、佛のきは上座にて、外の方ほど下輩の由、申事候。今面五間にて御入候間、昔のさく三間のにおり疊しかせられ、一家衆、着申ても、可然御事に候やらむ、然は則、上首着候ても可然御入候はん哉。然は後の方は、下輩の着座勿論たるべし。

一。代々の御影二幅に成申候事は、證如御往生候てより、慶壽院殿、鎮永の御料簡候前は、一幅に六代御入候つる事に候。其後二代御影のせ、被申候て、八代御入候事に候。天文二十三年以來の事に候。

一。代々御命日に、正信偈くり引になり、讀の終りのなく成候事は、證如の御時よりの事也。實如の御時きは、正信偈くり引にあらず、少早御申候し。讀の終りもゆり御入候事に候き。二十五日に、蓮如の御命日ながら、法然上人、御命日に候間、何ぞ可し有御座一事候哉。蓮如は山科殿、大坂殿の開山なり、法然聖人の御命日には、蓮如の御時までは、連夜日中、齋御入候つる、各被申候。實如の御時には、前住にて御入

の御時も、何事ぞ御さし合の時は、私記はあそはれ候はで、早引にて御入候由に候。

一。二十一日は、早引ばかり御入候つる被申候。蓮如上人の仰に、今日は太子講の私記をあそはれ度候と、度々仰事候つる、各宿老衆、物語に被申候。實如の仰をも承候き。

一。二十七日も、毎月兩節講式を如二十五日一常の勤の座敷にて、さほりにも、二十五日二十七日の式は、あそはれ候由に候。御堂に七高僧の御影かり申たる時も候つる。蓮如御往生、五六年後は、御堂にかり申候。七高僧にては御入なく、法然上人をのけられ、六高僧にて野村殿の本堂に、かり申たる事にて候。

一。野村殿、南殿に、念佛行道堂を、御たて候て、念佛行道におりて、御申あり度候と、蓮如上人、度々仰事候つる、宿老衆も、物語被申候。實如上人も、蓮如の仰にて、御物語候つるを、數度うけ給候き。さ候時分、永正十三年夏、南殿御亭の庭に、水をたぐへられ候を、半分程うめられて、持佛堂を立てられ候き。やねほけられ候き、本尊は、興正寺門徒の人、本尊の木佛を寄進申たるを、すへられ候き。其時、是は行道堂にて侍らん各申候き、然共さ候はで、たの持佛堂にて、兩脇三尺餘押版に、一方は蓮如の御影に、三具足燈臺已下、如常、一方は蓮如禪尼の御影かり、三具足以下あり、五日の朝、二

候間、連夜、日中眞に御入候間、法然聖人の御命日儀式、まされ申候て、此比は無分別に候。蓮如上人御時には、法然聖人御命日、儀式御入候し由、各申され候間、此比も其儀可有御入候歎とぞ、各被申事に候。

一。實如上人の御時は、毎年色々の帷子を下間上野介やにて、五百させられ、ぬいたたられ候。同名兵庫助宿にて、二百以上七百の分させられ、五月五日、七月七日、不斷祇候の座頭三人、猿樂五人、北國より上られ候一家衆、遠國より上洛候坊主衆、又不斷御齋被申候。出家十人斗、以下の衆へ被下たる事にて候。

一。宿老衆物語申されは、御本寺にほ、つめの調聲人、御本寺に御堂衆、御同宿衆、なごは、はじめせられ、必ず御留守なる時は、一家衆にほめせられ候事にて候よし申され候。虚言申さぬ衆の物語にて候つる事。

一。御本寺にむかしは、朝勤の正信偈のせに御申候は、正月朔日、七月十五日の朝、二度ならでは昔はせに御申なく候由に候き。其外は、正信偈せにあらざ、はかせに御申候事にて候き、物語候き。上古にか様に御入候事に候。定て子細御入候べく候。

一。蓮如の御代には、毎月二十五日の勤の後に、知恩講私記をあそはれ候き。實如上人の御時より、あそはれず候。蓮如十五日の朝、毎月勤行に御出候て、實如上人御調聲あり。二十五日、正信偈、又念佛正信偈の時もあり、讀三首、五日は正信偈せ也、讀三首也、祥月の時は、太夜、日中、花束も、打敷もあり。助音何時も同、御堂衆二人、一家衆、内陣衆斗參、助音申候也。

一。蓮如上人御年忌、三年七年以下の一七日の御佛事の時は、南殿昔の亭にて、一七日、毎日三ヶ度勤、亭にて御堂の御勤あり。調聲は一家内陣の衆、老若共に、一遍かほりて申也。助音衆、毎月五日、二十五日の、し。亭の佛前、蓮如御影、花束打敷ありき、初中後の日中には、實如上人御出候て、御調聲ありき。實如の御時、御中陰同前たりき。證如の御時より、無二此儀也。

一。報恩講の事、御文にもあそはしをかれ候とく、太夜過候へは、人をこくく出され、御影堂に、一人も人なきやうに成候て、のぞみの人、五人三人、残り候やうに見候。人多き時は、御堂衆、坊主衆、手蠟燭しそくをもち持て、人を出され候て、門をほたて候。御影前には、五十人、三十人候て、第一坊主衆、改悔候て、次に其外の人、一人つ、前へ出られ、坊主衆の中を、わかれをかれて、前にすすみ、諸人改悔候間、一人つ、の覺悟申され、聽聞申候に、殊勝に候し、縁なき申候は、不可然候。一大事の後生の一儀を縁の端なきより、被申候は、不可

然して一人宛前へ出で、改悔名をなりの、高らかに被申候て、一人々々の覺悟も聞ゆ、殊勝に候き。當時の様に、五十人百人つれ一度に安心して、被申候へども、わけもなき、總々しきばかりにて、何たる事のためにも、義理の相違も、何もなき候事は、前代なき事にて候。

一。一七日の間は、佛法ばかりにて、世間の物語の一言も、なきやうに候つる、蓮如の御時の事を、皆々被申候。又は實如も、報恩講中には、蓮如御代の事を、御物語候。御身は不信に御入候し申、無辯に候て、物語をも、不申候き、被仰候き。齋、非時の上には、大概、御法談候き。勤行の上にも、時々御法談候き、蓮如の御時の事、被申候き。實如の御時も、初中後の齋の上、御法談候き。一家衆、齋非時には、寄合、法儀談合候き。當時は、且、以無其儀一候。

一。勤に蓮如、常に仰事、實如御物語候事、數々御入候き、忘申候。正信偈を付候に、初に法藏菩薩三云を、ほろこし付るはわろしほろこしすべし。又廻向の末、往生安樂國のほろこし、わろこ口をひろく申は聞にくし、をう生三云心に申べし、これを常に、細々被仰し、御物語候き。其外仰無限事に候。一。念佛をかく申べし、讚をもかく出すべし、條々仰事侍き。毎朝勤の上の百遍は、代々の報謝の心候。百返より、たらぬもわろし、あまるもわろし、仰事候也。

一。淨土和讃の終に、歸命せよの命の字、うのかをほりて、申はわろし。うせききめ、聞わろし。うの假名そかく云べし仰なり。加様の事あまたありき。

一。本堂の阿彌陀經は、嵯峨本にて、彌陀經のすり本候。漢音をうけたる本にて候。粹如上人あそはれたる阿彌陀經を、披見申候つるにも、嵯峨本のごとく、御付候て、如此嵯峨本のごとく、毎朝すべし、奥書にあそはしをかれ候き。此本は、漢音ばかりにあらず、吳音も少まじり、唐音もあり。くららみて聖徳太子の百濟國より、取せられたるまゝにて候間、くららみて候。當時は、ちかほり申候敷。古圓如の御稽古候つる件のが本にて、御稽古候き。當時は、吳音おほくまじりたるやうに候。阿彌陀經、念佛百返よりあまじり候へば、實如上人は物を御なをし候て御成敗候し、たゞ百遍よく申へし、被仰候き。

一。御影堂の、毎朝の短念佛は、古はなかく御入候き。陀佛ごほきごほ、阿佛ご御申候やうに、陀の字あたで御申候き。子細あるべし。一。昔、上壇の人数、一家衆は、阿彌陀經已下、何をも助音申され候き。當時は、一向助音いたされず、無言なる事いよなき御事に候也、但し如何。一。私記あそはし候時、三らい一向きご申候はぬ事、如何御事候哉。實如のあそはしたる時はあきらかに、諸人の耳にきご申候。

少はかすかにも成るやうの時も、御入候し。圓如はうらあけて、あきらかに候き、ひくからぬ物にて有べき事ご仰候き。他宗は何宗も、私記の調子に、出候。昔は何も、高く、出され候き。

一。日没も、昔は七時打ありし事、木式也。日の没する時の聲明也。然を永正七八年の時分より、八時になりたるやうに御座候間、則末寺にも、八時に成たる事也。大坂殿にも永正十八年邊に、八時に有レ之。

一。太夜ご申も、昔は七時過半時也。大略六時以後有たる事也。實如御時も、大略六時打、二十七日、二十四日の太夜ありつる事に候。普請の時、をそく七時打鐘候へば、普請衆あがり候て、太夜を早くせられ、八時になり申候き。普請のあがりの鐘を、七時過につかせられ候て、八時に有つる事也。太夜は、よるが本ごみ候也。善導和尙の行時の時分に候也。

一。毎月の代々御命日の朝勤、正信偈の終り引は、證如の御時より、如此讚のほり、ゆりのなき事、同御代より、被決定也。實如の御時は、すし眞に御入候き。平生の勤も少眞に、實如の御時は御入候き、但不同の御事候き。

一。實如上人御時は、つよく調子さかり申候間、たかく被出候つる事候故、中山黄門宣親卿小原の聲明師、名仁、語候つるて、物語候つるは、聲明はさのみ高かぬ事にて候し、申たるも、物語申されたり、たかくはさのみ御沙汰なく候つる。

一。實如上人、唐帽子かけられて、佛前へ御出仕の體は、かけられながら、御出候て、座に御付候て、御おみ候はんとて、帽子を御取候て、御おみ候て、勤を御物候て、さて帽子をかけたれ、又回向終に御取、勤はたされ、御おみ候て、たれさまに、御かけ候て、御立候つる事に候。

一。實如の御時、蓮藝、御使にて、一家衆、讚出候衆に、可申て、被仰候しは、實如御出しあるべきは、念佛を申はて、しづかに御出しあるべし。各は、申はてはに南无阿といふ時、かろく出られ候へば、被二仰出候し。あまりはやくもわろし、仰事候しを、覺中候其後又、如覺を御使に、同前に被二仰出候し、如實物語も候き。

一。正月、初、一七日の修正の時、代々の御影、ごごごく懸候時、御鏡參に、みなく御前に卓をかれず、かんなかけに、御鏡するに、前住の御まへも、同様に候を、此近年、前住の御まへには、卓をかれ候事、古へ見及申さず候。註置候物にも、ごごごくの御前、同前に卓なし註置申候。

一。代々の御前の燈明は、實如の御代までは、御命日にばかり四日、十九日、二十日、二十九日、二十四日、十四日、十八日、斗ごもれ候つる。證如の御時より、不斷ごもれ候は尤の御事ご存候。抹香も同前候敷。

一。人々下々の衆にても候へかし、死人の遺物なごに、小袖の類、遺物に進上候をば、蓮如上人は其志に齋申され候日中この間に、面織物版物なごに候へば、俄に打敷にさせられ、上人の御前にしらせられたる由に候。それも打敷に成候様の物に取ての事に候。染物の紋ある物の事には候はず候。

一。蓮如上人の御中陰中、又一周忌、第三年、七年、十五年比まで、賀州本泉寺蓮乘井蓮悟内者、下間大進、井關六郎左衛門、松岡寺蓮綱内、下間上總、同、源十郎、井堀藤左衛門、光教寺蓮誓内、下間下野千時式部、此等をば、めし出され、齋非時之配膳を、山科殿にてはせられ侍りき。是は、何も若時被召仕たる者もにて候。この事に候。其後も一周忌第三七年まで如此候き。

一。大永元年二月五日に、如秀禪尼本泉寺蓮乘女中往生之時、二月下旬比、實如上人より御申して、御堂衆淨願を若松へ下され、御香典五百正下され候き。波さ谷の如宗禪尼蓮綱女中、永正十一年夏往生候時に、御堂衆を御申に下され、御香典、實如上人より被下侍りき。同年十月に、光教寺如專蓮誓女中、往生の時、同、御堂衆御申に御香典被下候き。同年十一月愚老が妻了忍往生候にも、御堂衆可被下之由被仰出侍りしを、本泉寺蓮悟、野村殿に有合て留申、御香典を三百匹被下侍りき。古は如此候御

入候き。當時は、あるべからざる御事にて候へとも、古の事を申候。斗候。同年二月七日富田教行寺蓮誓女中御申に、御堂衆被下候。つる事同前の事に候。候。

一。波佐谷蓮綱、山田蓮誓、若松蓮悟、三人は自門徒の事は不し及申候。他門徒直參の人にも候へ、俄事なごに入候事候へば、法名を出し可申由、蓮如上人の仰にて、出被し申事存知候。間、實如上人へ、拙者何申候て、俄に人の所望候事候。間、出可申敷申入候へば、三人同前に出し申候へ被仰候。間、拙者も出申候事候。

一。興行寺蓮慧、實名兼英、松尾又喜、實名兼泰、兩人實名可申入候。由、頼被申候時、外記に文字反音相尋注申入候時、教恩院殿、末々の一家衆にば、名字を出し申せ被仰候。候てより、少々五人三人は、實名愚老が俊の字すべて出し遣候き。

一。齋非時に、膳をむ事、昔なき事也。諸宗共當時はくみ候程に、これにも如此候。膳をむ事に候。實如上人、齋の上にて御物語候し事を覚申候。信證院殿七年は、永正二年にて候。其御佛事前より、膳をむ事出来候。永正四年の年より、是の齋非時にもくまされたる事に候。

一。時の大鼓野村殿にて、二處に大鼓あり。永正十年比也。曉七時、晝日没八時を、よくそへ打べき由被仰付一所

に香なくて、一所をき、てうつ也。

一。日没、昔より七時打也、八時を打て有事は、近年の事也。永正十年比より也。

一。齋非時の上に、菓子あべき前に、人の志の布施は、引也。永正十一年の比、人齋の上に、布施ひかれしに、上への御布施ひかれて、一家衆坊主衆までひかれて、俗人の人々には、もごりなし。然而不同なる事の、又見苦事も候。つるて、人の不審の儀候。つる間、御前には無用にて、其比より停止候て各々別々其人の處へ引き由、教恩院殿の仰にて、其人々座敷宿所へ、ひかせられたる事也。近年はひかせらる事候。歟。

一。持佛堂は、野村殿にも、昔より御入候へ共、永正十三年四月に、結構に立らる。南殿御ていの庭中の池を、なかほうめられ横二間長三間半に、疊つめしき、まはり敷にあらず、九重座の上の木像の本尊は、興正寺門徒寄進申候。御厨子をのせらるべきにて候。つるが、結構にみ事にて候。つる間にて、御つしなからず、か戸びら半金子なるにて候き。本尊脇には、南には蓮如上人御影、北には蓮祐禪尼、聊ちいさく新敷をかけられ、二十五日五日に朝はかり、讀三首毎月有之、やわはけら膏、あつさ四寸五分、板敷は南殿、御ていのなけしの上、一尺ばかりに候。つる。此立られ候。つる間、御亭に愚老候つる事候。持佛堂たては、本尊のそばは、供養がましき事、何事もなし。予二十五歳

の時の事也。前に註す也。

一。聖教等の外題は、我本には我らかき候。由候。さも候事候。や、申入候て、御免候て、かく事宿老衆物語候間、教恩院殿へ教行信證外題、其外聖人の御作抄等之外題、申入候時、人所望候に、可書遣一紙之由、申入候へば、可書遣候。由、直被仰候。申入時、以て筑前法橋一申入候。御免候。由、被仰候。間、以て惡筆一所望人に書遣事候。

一。教行信證をば、昔は、若年之人にも、よませられ候きなれども、信證院殿、仰は、若時は何ごしも聊爾に取扱候儀あるべく候。間、二十歳以後はよませべき由、被仰定たる事にて候。由、各宿老衆、物語候き。仍よむべきものは、以奏者申入可有、御免之由被仰出候。一家衆は第一の初一丁斗、從御住持、請申事大法也。然はよみ果して、御禮志、次第に申上候。

一。昔は聖人御戸、はたご立つめらる事無之候。明らる事而已繁候。處に、御門徒之間、申事候。つる問答に、まけ候。仁口惜て、兩人まで、開山聖人御前卓のそばに、腹をきる事有之、實如御代、永正之初比の事に候。其初より、御戸はたてつめられ候事候。本来、聖人の御戸は、御住持の御役にて候へ共、事繁候。間、御代官に、一家衆、

下間丹後等、明られ候。純如上人の御時は、詣取の役人、下間名字一人被し定侍りき。

一。勤行之時、内陣にて、夏扇つかはぬ事は、近年の事に候。前住蓮如、第三回忌七年の時、各扇を勤行中老若共につかひかき候。其後、永正六七年比より、實如上人、冥加のた思食候御事にや、勤行に扇御つかひなきま、各家の中衆もつかひ候はず候に、其後永正十年の夏炎天に、實如上人、顯證寺蓮淳に、炎天の比あつく候べきに、扇つかはれ候へし被仰、實如上人も、扇つかはせられ、各も扇つかひ候つるが、又其後實如上人御つかひなく候ま、各もつかはず候て、此比もつかはぬ事に候。齋の時、各もつかひ候事にて候。

一。報恩講に上浴し、會申候一家衆、霜月二十日比、白小袖一ツ被し下候き。愚老兄弟中、愚老なも被し下候さのみ末々の衆には、被し下たるも覺不申候。一。何時にても候へ、兄弟中、又は上浴の一家衆、御禮申候。明る朝、御上にて、御相伴に供御被し下候。御十二菜四五にて菓子ふらかたにて、三五色御入候き。又二三日のうちに御亭にて御相伴、供御被し下、汁一菜三は五、菓子二三にて御入候き。

一。野村殿の御書にては、いかなる朝も五六十人百人ばかり、

仰侍し、各宿老衆かたり被し申候き。いかにもく當流の義は、うす墨なるが肝要候。被し仰、教信沙彌の作法たるべきに常に被し仰しなり。

一。遠國より、坊主衆、御門徒衆、上浴候時、御見參の肴なごに、餅煮させられ候に、鹽から味わく仕候を、一段かたく曲言の仰也。遠所より、はるく上浴の人、なご、麩相に仕候事、曲言の仰事也。或時、遠國衆、御見參の時、煮餅をしらへ申候。由申を、取寄られしめして、御覽せらるるに、鹽から事、言語道斷に被し仰、しらへたる人も、御祈願候て、曲言の仰也。蓮如上人、被し仰付候き、實如に御物語を承候也。

一。實如、御物語の次に、被し仰事には、愚老が耳を引させられて、仰には、本寺の住持もつ者は、はしに目鼻を付たるやうなる者なり共、皆門徒以下の人ば、賞翫すべしと意得あがむべし。聖人の御代官を、申身にて候間、敬しむべきが肝要也。加様の事は、こゝ人ば云まじを、主なればそいへ、弟にて候間、いふそ仰侍る也。御言はをそのまゝしらし申也かたじけなくありがたく存侍る事也。この段三度歎愚老わかく侍比、仰事候也。

一。野村殿にて、御堂の卓に、打置をば、悉のけられて、卓になされき、永正七年の事也。相阿彌申す事に、押版の上に打置はるか候、疊の上に華立の類なを置候時、打置をばき

坊主衆子共又は其外人の子も、又は老者入道のやうなる人、ならびてかしましき程に、和讃、正信偈、經論、聖教をよむ人、おほく候しが、常時は一向なき事に候、これはいかの儀に候や。

一。御堂衆の勤前に、焼香抹香等を本尊聖人へまいらせて、跡へかへられ候事。古はさもなかりし、申人も候。愚老なごも覺申さず候。其ま、聖人の御前へ出で、下壇へかへられ候つるが、聖人の御前をさおらじとて、返られ候て、南の方へ出られは、聖人の御前をさおらば、かなふまじく候や、如何。

一。毎日、日没の短念佛は、上られき各覺たるご申人候。愚老も覺候つる歎、覺申候。總して短念佛は、あけぬ事ご申ならひ候。

一。私記よみに、聖人の御前へ、御まいり候は、北より御參候て、よみ果られては、南へ御かへり候也。蓮如も、若御入候時は、南へ御まはり候て、本座へ御歸候也ご申候。

實如は五十餘年の時分よりは、南へ御まはり候は、北の本座へ御歸候し事也。左へ御まはり候はぬは、御位上の心歎。

一。直續なる墨染の色、くろき不可然候て、ふかく曲言之由、蓮如上人は御事候き。されば世間の人、外人にほくろきを著し、一家衆は被し出候事候時、着したるを御覽せられ、近比々々殊勝に候。被し仰て、いわず殊勝にも候は候、おれは彌陀の本願、そたふら候へ、更たたふらもなきご常に被

候。押版ををかや候ご申により、悉く卓になされ候、打置は下すか、中程には文に穴をもほりたるにて候。

一。御座は、二間三間共、つげ懸候には、柱のみゆる物也。柱をかかざるさくるはわろし。佛神の前には、外にさる鎌をけ、常の座敷には、内に鎌をかさる也。御座をあけ候には、兩人左右にならびあけ候ご申候。

一。實如の御時は、本尊御影の御禮、名號御文の御禮申候。代物をば、別をさせられ、不辨疲勞の人を、御扶助候し事也。難有事に候。又よほごすべし、よふたごつべし、こは、經文也。常に蓮如の仰事ありし文也。ほごすべしは、人をあはれみ、人に出すべき也。よふたごつべしは、志に人のまいらするをば、難有ご思ひて取べき也。常に仰事也。よくく人を哀み、ほごし給へしるべしこの儀也、仰事也。

一。昔は、法義心に入信心の人をば、座上させられたる事にて候き。各物語候。其證據には、法敬坊にて候。前には、御下部にて御輿かきたる人にて候へ共、めし上られ、座上させられ、坊主衆の座上にて候き。近年は、遠國次第に座上させられ候ご存候。

一。坊主衆にも、佛法を心に入嗜人々をば、袴御免候て、白衣になせられ候人候き。近代もあり。

一。吉崎殿にて、或人、下間筑前法眼玄永に、たづね申候

には、坊主衆をへ袴御免候て、白衣の人御入候が、何ぞ御一家衆には、御免の御方も御入候はぬや、尋候へは、立永の返事に、御一家衆には、袴をぬがせられ候はぬ事にて候。御一家衆のわれ／＼にめし候事にて候間、御存なき事にて候。ま、ゆるしましらせられ候はぬ事にて候。御一家衆御袴勤行なごめし候事は、他宗の人みくるしき事と申され候。諸宗になき事にて候と申され候。

一。御一門の梳て、昔より、梳合別、聊も下輩の人にも、つかはれざる梳、御入候事にて候。當時も御入候由に候。この梳を興止寺の蓮秀の前へ尋候て、蓮秀たべられたる事候。き。これを御覽せられ、蓮如上人、大に曲言の由被仰、其梳をのしませられ、御前にて火ふき付にて、御つから、悉く打たれ給候。聊の事も御用の物にて、あたにもせられざる事にて候。此梳の事を、一段と堅被仰たる事にて候。各宿老衆物語にて候。今も存知のかた／＼有之事にて候。一家衆の梳て、他家の人には一向つかはせられぬ事にて候。當時は聊未断にも御入候。蓮如上時、此梳の事かた被仰たる事にて候。佛法の儀に於て一家衆も、不肖の人をも、かくの／＼執し／＼たる御事にて、御入候間、末代もかはらざる被仰付候事候也。

一。六要鈔をば、當時も人なく、笑止の仰事、蓮如上人、

御七回忌の御佛事の後、俄實如上人被仰出候て、顯證寺蓮淳、本泉寺蓮悟、常樂寺如覺、三人によませられ侍りし。其後も、各御免候、當時是も兎角し候は、よむ人断絶候べき也。

一。永正十五年の夏、浄土の本書、四帖疏をば、各よみ申候へども、具書善導御作分はよむ人なく候間、よむべく候て、愚老興行せしめ、弟にて候。本善寺實孝、順興寺實純同心によみ候はんと、興行仕候へ共、師匠なく候。しよみ様存知の人なく候。既に断絶候勝事之儀候哉。

一。六要鈔は、本しらへ候事も、よみ申事も、申入て仕候。教行信證の註なるによりて、同前に仕候。愚老は實如上人御往生の十日ばかり前に、よみ申べき事も、本を仕立べき事までも、申入候き。

一。うづ字の名號は泥にて書候名號繪師が所に本御入候。以上四幅の分敷、大幅二、六字名號少なる、共に四、御入候。野村殿にて、御影堂に、南の押版の中に、不断かかり申候は、蓮如上人御筆、泥かきの、无碍光名號、讀は前一行蓮如上人あそはし、二行目より光教寺蓮誓に、かせられたる事に候。蓮誓面目の事にて候。

一。三部經外題は、上卷は無量壽經上、下卷は、同下あり。觀經は觀无量壽經、小經は四紙彌陀經也。

又聖教の外題も、本文を、蓮如上人、大槪正教の外題本をあそほして、實如へまいらせられ侍り。

一。田舎遠國より、上洛の一家衆は、實如の御時は、初は御上へ、供御下候。其後も細々御亭にて、實如御相伴に、五三日あり候て、被下侍し事也。同遠國より、上洛候大坊主衆も、同前に於て御亭御相伴にて、飯を下されし事也。

一。蓮如上の御時は、御相伴申され候人、多候つる事にて諸門跡の出世、坊官衆、或諸大夫の入道したる様の人、侍の入道したる御入候つる。實如の御時も禪衣を着したる人々十人も、不断御相伴申候事にて候。

一。御代々太夜日中は、御影前は脇二間、押版の間にて候へば、御住持御一人、勤は御役に候。一家衆五人十人押合、次に付申候に、北の方に付申候人斗、押版のかたへ、少向申候。聖人を後へ成かたて候。此候。實如上人も北の方の上に、御付候て、御おがみ候時、先向の御影を、御おがみ、次に聖人の御方を、つ御おがみ候。是も蓮如の御仕付にて御入候。時如北座人候事、昔は覺不申候。當時御聲、かす候て、各へ巡講せられ候。覺まはり數にあらず候へ共、次第如何御内候べき、御兩所斗させられても、尤候べき歎き申候。

一。勤なご過候て、脇の座へ一家衆出候時、縁に覺しかれ

候。所有事如何の由、光應寺蓮淳など常に申候て、うへに各あり居候。縁の座は、坊主衆の座候間、不レ可有候由、宿老衆御申候。尤候歎。

一。蓮如上の御時は、御内衆、家を被建候を、被御覽候ては、大小に隨て大儀をしたるま、被仰、代物を、餘の傍輩にかさされて、十貫二十貫、馬のさき手綱の様なる物、つませられ入夜被下候。由申、離有御事候。

一。同蓮如上御時、兄弟衆、同一家衆、供御又は一獻を被申候時、後日に人目の程らひを、御分別候て、これも代を入夜候て、被下候。殊兄にて候五六人の衆には、今日雜掌

はいか程入べきと程らひ、則御分別大儀をしたるま、被仰、千匹可入候。又は二千匹可入ま仰事候。後日の夜に入て代物を、つませられ被下候間、各爲二冥加候間、代を被下候を斟酌申候へば、親なればそわれ、ゆる物をば、たごきご思ひて取べきなりと、何と斟酌申候をも、取候へ、被仰下され候つる。各物語候つる事候。然は實如前任の御時も蓮如のさせられたる様には候ね共、其御心はせの如にて候。

一。實如前任の御時は、過分に物を進上し候へ共、何ぞ必被遣事候。心に入申候ご思召され、何ぞ彼遣必々其志を御感の心にて候。

一。上洛の一家衆、年頭の御禮。皆心々に申され候。過

分の餘如何之沙汰に及候し時、各以二談合一、大納言殿へ申候處、可レ有御定之由候を以て、大納言殿御筆にて、目記出され候。予レ今所持旁、可レ有之候。過分被レ申事不可レ然事の由に候て、被レ定候。御住持百匹、大納言殿五十四圓如武者小路殿照如五十四、此御兩所へ三十四匹被レ仰候しを、それは餘に左道之由申候て、如此候。丹後法橋三十四匹應左衛門大夫二十四、輻慶其外、可レ爲停止之由御定ありき。又御明之儀は、志次第たるべし、されども五十四、三十四匹之外は、無用被レ定待りき。

一。同一家衆の子も、得度之時、御禮之儀、同時過分之儀不可レ然之儀也。是も被レ定て、大納言殿の御手にあそび被レ出候。各所持候き、我等も持申候。御明百匹御住持様百匹、御堂衆五十四、頭の刺人何ぞつかはし候。是も日記になき事なり。武者小路殿五十四、大納言殿五十四、丹後法眼三十四、左衛門大夫二十四、是は左衛門大夫へは、無用之由被レ仰候。間、強而申入候へ共、努無益堅被レ仰候。兩條共に永正十年也。

一。實如御時に、客人御入候。四日十五日には精進にて御入候。子細は、四日は青蓮院尊應の御命日、師匠の御心にて候。間、公家衆其外の外人には、精進にて御入候。公家衆へは、魚物の事にて候。人により、精進人も御入候。十五日

は日野唯稱院殿の命日なれば、外人には精進にて候。然者願如の御時十五日にも精進にて御入候。これは順如實如、共に御兩所御養父にて候。山科の御坊に兩御代の御養父にて唯稱院殿御影二幅御入候。二幅ながら立ほし式しやの出立の御影候。

一。山科殿にては、慈鎮和尚御壽像、御入候。親鸞聖人御秘像、慈鎮和尚の御自筆にて候。一段結構の表裏衣にて御入候。是も御師匠にて、御申ありたる。存候。御命日は九月二十五日なれば、法然上人同日の御事にて候。つれば、不及ニ御精進之沙汰一候。實如御時事

一。遠國より、上洛の大坊主衆、上洛の時、必御對面の時、さか雜煮にて、麤相には、御入なく候。末々衆、遠國より上洛の御門徒衆にも、雜煮のやうなる物にて、御さかも、運如上人の御時よりさせ候。聊も悪くしらへ候ては、可レ爲曲言之由度々被レ仰たる。此儀實如上人御物語候。つるは、前住運如の御時、雜煮を被レ仰付たるをのしせられ、先きしめしたるに、散々に鹽をからく、味ひわろくしらへたるを、誰がしたる。御尋候て、其中居衆、御折檻候。遠國よりもほるるこ上られ候。聖人の御門徒の人に、加様にわろき看をしらへたる曲者之由、被レ仰出候。御折檻の由を、實如御物語候。前住様は加様、御門徒衆を、大切に思食候。つれ共、われは左様に

も不謂候、不信之至候、あましく候。實如上人、御亭にて御物語候しを、承候。御内衆も、承られ候し事にて候。

一。遠國より、上洛候。大坊主衆は、不及申候。長男の儀、俗人にも、在寺中に、御亭にて、御相伴にて魚物のめし被レ下たる事にて候。

一。野村殿にては、御堂の勤のほて時分に、障子はつぎれて、さうしなる事もなく候。はて時分、少男女共に、末座の衆、立さばく様の事は候。つる、そのみ今の様に、候。

一。二十七日この掃除御佛事、前のさうごには、丹州兄弟、又慶間坊、駿河蓮秀などの、出候。當時は、下間衆のいられ候はぬ事は如何候や

一。實如上人、御時、下間駿河入道をめして、御使して、御堂衆へ被レ仰出候。しは、勤後には、御文よみて、讃嘆すべし。先讃嘆しても御文よむべし。讃嘆の中にも、御文よむべし。御文よまきして、讃嘆ばかりもべし。一様にすべからず。候。被レ仰出候て、毎朝の様體がはりて候。つる、其比は、慶間坊、法敬房、勝尊、祐信端の坊などにて候。し時の事也。

一。實如上人、被レ仰候。しは、阿彌陀堂へ、鐘より前に御参候て、しばらく御座候。し時、御法談候て、前住運如は本堂へ加様に、鐘より前に御参候て、法談共仰候。て、堂衆の不法なるは淺間敷ぞ、如來聖人に、みわつかひながら、冥加をおも

は、不信なる、第一の曲言候。由、細々仰事候。しかれども、今は御身も不信なるより候て、仰事もなく、細々勤のふしをも、稽古させられ候。しか共、御身は御無器用により、被レ仰聞儀もなき由御物語候。後、しはし候て、鐘つかすべき由仰候しを、度々承候。し也。

一。本堂にて、鐘より前に、御参の時、鐘のはつるごおなじ様に、御堂衆、經を始られ候。しを、曲言仰事候。し也。鐘のりうく、末のひきある内に、鈴をたれ候は、早く候。鐘のひききもほて、後に、始べし仰候。しなり。

一。運如上人の御時は、二十五日には、御精心にて候。ごみ申候。法然聖人の御命日にて候。間、二十四日に太夜、二十五日に日中も、御入候。御齋まへに被レ註候。事共候。二十五日の御齋前に、必名號を各申されしを一度に三百幅あそびられたり被レ註候。事候。

一。實如上人、御時、野村殿にては、二十五日御齋は汁二菜五菓子五、年始には菜六、三月御正忌日には御汁三菜一菓子七、五日毎月汁二菜三、年始菜四、御正忌十二月五日汁二菜八菓七、二十八日は毎月汁二菜六菓子五、年始汁二菜六菓子七、十一月汁三菜十三菓子七、九歎近年は結構に、成申候歎。

一。布施被レ申時、齋の菓子あからぬ前に、披路也。一家

衆への布施は、下間衆使也。坊主衆へは、殿原衆誰にても。未の俗人なごへは、布施はなし。布施の後菓子あけられ候。近年實如の布施を、御停止にて候き。候へば、齋日中過て、各々に志を被し申候き。是は子細有事に候

一。實如御時は、平生の供御以外に、齋相に御入候き、各存知の旁候へく候。御汁もいかにも齋相にて、御菜は二、一向にみるしく候。これは冥加を思召候。故にて候蓮如御時よりの御入候にて候。永正の比圓如の御談合にて各一家衆と同様に御入候へば如何にて候。この御事にて、御まはり三御申にて候き。事の外御斟酌にて、前住蓮如の御代より、此分二にて候。中々こたかく被仰候しを、強再三以上野方御申候て、三に成申候き。事の外に無用之事にて候。由、被仰候き。其時有合御申旨、御返事候様具承候。冥加を深く被し思食候。一。霜月朔日二日比よりは、入夜て、一家衆内陣衆御堂衆、毎夜勤稽古御入候事、自前前有事候。近年一向無其沙汰候。如何候哉。二十八日之私記、あひの識念佛稽古は、二十五六日之間に、入夜有之事に候。一。冥加のかた、專可存之由、前住蓮如上人仰候て、實如上人も、仰事候き。深く時時尅尅萬の儀に付て、深く可存子細、兄弟中存候て、今おな者共に、成仁候は、

堅固可申聞之由、被し仰置候。由、皆々も被し申事に候

一。各讚嘆被し申候。儀に付て、諸淨土宗法文も、當宗も面向同様事多候へ共、内諍各別之儀に候。他力被勸候へ共、諸淨土宗は皆自力に候。大に各別の事にて候に、他流の勸化相似たる様に候事、又まされたる段分別候て、法文讚嘆可申事候。哉之事、蓮如上人常々仰處、細々我人可申合一事候歟。一。蓮如は、いかなる極寒にも、御手水にほ、水を御つかひ候湯をまいらせ候も、無冥加之由被仰候き。あまり極寒の折節湯を、少御手水の中へ、各かなしかり候て、入られたる由に候。一。實如は、御往生の前の年夏比より、癩病の御煩候し間、秋末比より、御足冷候ては、不可然之由申候て、勤行に御參候時、單皮をあらへる由各申して申入候しかも、冥加を思食候て、終に御堂へはのし候は、候き。定て蓮如上人も、さ様に御入候。つる覽。一。蓮如上人は、夜のしたる物は、きたなきで、いかなる極寒にも、佛前へ御參之時には、御はたより、別の物のしへ御參候。各さき時には、かなしがらまいらせ候て、夜中より、こたつの上のし物を、をきたたの候て、まいらせ候へ共、召候時は、打

はらひ候て、めしたる存候。冥加をかく被し思食候て、如此候。つる由、各宿老衆物語候。是は中々不可成事に候。一。野村殿にては、女中衆御座候方には、持佛堂の様なる事、御入なく候。霜月二十八日前にも、二十八日之御志しても、女中方に、且以下々の衆迄も、御佛事取越て被し申候人、たれも無御入候。當時は、女中方に其御志候やうにみ申候事、あひかたき御事にて候。但し如何。一。蓮如上人の御時は、法儀に心をかけられ候一家衆、坊主衆なごへは、細々御前へめされ、別而御目をかけられ候事にて候き。多く聖教なごまであはし被し下たる事候き。實如御時も、同前の事に候き。一。親に不孝の人は、一段三曲言之由被し仰、折々御折檻の事に候。二親に孝行なる人を、一段三御崇敬の事に候。蓮如上人以來如レ此候。

一。波佐谷松岡寺蓮綱、山田光教寺蓮誓、若松本泉寺蓮悟、三人往生の時、影を申入候。何も壽像を御免候し。殊に蓮綱蓮誓は、現存之時、於野村殿かせられたる事候き。一。順如上人願成就院殿御時、御病氣によりて、不斷御酒ばかりにて、御煩申し間、本尊開山の御うら書もあそほさ。慶聞坊龍玄、越中正珍御堂衆にかせられ、御判はかりあそほした

る申候。さ候間、實如上人の御時、みなあそほし直され候。聊爾なるてあそほし被し直候。然ば本尊御影うら書を、末寺の人書たるは有べから候。一。野村殿にては、報恩講七日の間、二十一日の晩景より、線廊下、御堂の縁、御堂へ參候道すがら、こたつくいなほきをしかれし事なり。御堂の大庭にはいなほきを纏てつなぎて、總の庭にしかれ候。雨ふり候へを、まきて内へこられたる事にて候。聽聞衆庭に各いなほきの上に、堪忍ありがたき事なりと、毎年各被し申事に候。

一。野村殿に實如上人御座候時、年記忘江州山家へ、將軍義種、御没落之時、都へ御歸洛之時、伊勢貞宗、江州へ御迎に參候之時、山科葬所通候て、御坊へ被し申入。此葬所を御所御通候へき由申て、葬所如何候間、無常堂の跡前、そつたませられは可然由、貞宗被し申入候しかは、安き事報恩講大庭にしかる、いなほきをまとせ、打かけつ、ませられ、即時に一圓に堂もみね様に、つませられ候へば、勢衆きもつづし、此大なる堂つ、まれたる事は、何方にも不可有候て、貞宗感し候ける、其比の沙汰にて候る事に候。一。又正月十五日の間も、山科殿にて、御堂縁南北殿、道すがら、皆いなほきを、つなぎしかれたる事にて候。當時も覺たる人も御入候べく候。

一。報恩講前には、諸國一家衆、堪忍もよく候はばの人、おなじく坊主分、又御門徒の衆、長男のたぐひ、白御小袖のためにて、上品の絹を上げ申され候。賀州三ヶ寺以下の人々、御素絹の爲にて、絹を上げ申され候。御講中に、内陣衆上洛候しに、白小袖の一つは、被下たる事、各物語候。

一。報恩講前、かく成候て、御精進入三號して、上下各の間、魚物御汁菜など、令進上、脇々にも、其儀候よし、申人侍し。愚老なきは、承も及ば候。御佛事精進ちかく候て、魚物各用られ候風聞候ては、不可然、祖師の仰にもなし、慧心院の御掟等にも、相違て不可然候由、各仰られ候事は、承及候し、不可然沙汰に候敷の御事。

一。一七日の御佛事の以後、又二七日三七日も、精進の儀候旁々へ、長々精進候て、魚物のもてなしなど、互に音信候事も候き。精進ほつきて、魚物の汁菜にて、一家衆十二月朔日以後まで、祇候候つる一家衆は御前にて、遠國坊主衆五人三人、御亭にて、被下たる承及候。野村殿にて候事也。

一。女中かたは、小殿原一兩人、いにしへ御入候し。それも年だけ候へば、御亭へ出られしなり。公武の家々にも、女中方は、十五歳までは、女中方に奉公候。十六歳より侍方へ出され、女中方へは、影さしもなき事にて候。畠山方にも如此候由申候。其外諸家にも、如此候方々候由に候。

一。一家衆、不斷は、大勢參候事も候はね共、此近年は、依ニ錯亂、一所にあつまり申候、御佛事なごは、又各まいりて、ひ候事候へば、有所を被三仰付候て、ある様に御入候は、各畏入可申候。野村殿にての程に、御入候は、よく御入候はん。六間の座敷に小者中間の有所二間三間にて、大小便所二所、手水桶二所に候て、よく御入候。それさへ六勢參つて候時は、せはて難儀に御入候つる事候。

一。野村殿にては、毎月風呂立申候に、風呂の入口は、一つ御入候。御住持の御出入の口は、脇に御入候。總出入の口は、如常、是も昔は只一つにて御入候て、五山などの長老の出入の口は、わきに別に候を、きしめし、圓如御申候て、如此候。一家衆其禪衣の人々、御内衆、同前に入申候。一家衆は召仕候者一人宛つれて入申候。垢かく者候は、ほて如此候。古より、此分候。二十五日、二十八日に、立申候へ共、あだ近く候段にて、前月に二十五日にた候へば、後月は二十八日、毎月に一度の心、御客人候へば、臨時に幾度も立られ候。

一。すまきは、十二月二十日、古よりかはらず御入候。七時に朝勤御入候て、無讃嘆。宵に佛前の道具大概取をき、當座入候。物ばかりをかれ、脇なる物はみな取のけられて、朝勤も御入候て、過候へば、則すま候。夜明候は、ほほり不

見候間、夜の明るく同在之一家衆も、各袴ばかりにて出申候。上段もいづもひらきを申候。御住持御出候時。一家衆、上段の左右に並ぶ、そきき、を御住持上人の上をばかせられ、御歸候へば、各上段をば一家衆、御堂衆、同前殿井より下はき申候へども、一家衆の分は、御堂衆に被三申付候き。御堂衆坊主衆の分は、自身々々こしらへはきて被三出候。御祝にて、御堂にて五時の比、御住持北の御局にきしめし、坊主衆、御堂衆御相伴のやうにたべられ候て、白御酒一返あり承候。一家衆なきは、御相伴も不申候間、不存候事にて候。白御酒にて候敷。

一。齋非時の時、御亭の座敷は、むかし御住持の右方をあかりせられて、右座上は、松岡寺蓮綱、左の座上には、光教寺蓮誓にて候。これは佛法のかたは、右をあかりせたる事にて候間、如此候き。蓮如上人の一周忌、第三年七年等は、か様に遣し覺申事にて候。當寺にて、近年も御入候はぬは、如何存候。世間の者の参られ候時、左の方あかりせられ候事、勿論に候。これは何事も佛法の外に王法世上の事は、如此候間、左座を座の上、蓮如上人の御時、實如上人の御時、如此候。修行信證六卷目に、釋迦如來誕生、老子誕生を被三引、世間佛法方可用法をあそびし被三置候に、承及事候。近年無三其儀一候如何。

一。擧取嫂取の事、蓮如上人被三仰たるて、物語候は、凡僧なれ共、先おもては出家也。佛法を本として、凡僧かたを面にすべからず、いかにも擧取嫂取の方、奔走すべからず。他宗へ姫をつかはす事、本意さすべからず。他宗の人を、なだへらつてゐるからず仰事ありし也。

一。永正十三年之夏比、實如上人、或人、齋の上に、一家衆香典被三申たる事候に、次第相違之事候て、御意にあはざる事ありしかば、其後より齋の上に、志ありとも、齋の上に一家衆のをば不可引之由、御停止の事にて候き。尤の御事にて候由にて、各の齋すて、座敷へ被三歸候所にて、布施を被三出候き。次第相違けめせられしか爲敷。尤なる被三仰事の沙汰にて候き。其後又此仰もまたやぶられて、齋の上菓子のおからぬ被三引候は、近年の事にて候。

一。蓮如の御時は、毎夜座敷中のもし火、燈心を二すぢならでは、かき立てられず、あかりの御用の時は、いくすぢもかきたる。長者は三筋かきたるを三仰候て、二筋より多はたてられず。佛前のも、當時のやうに、御入なく候つる、皆々申候。冥加をおほしめられたるに、よりたる事也。佛前には、あかく御入候は、はて、三十すぢ四十筋たてられ候間、あかく御入候。そのけぶりのおすほりにより、上壇はやく黒く成事にて候。

一。二月十五日は、佛入滅の日にて候。諸宗に法事ある事

にて候。當流に斗何事も御入候はぬ事、諸宗難し申事にて候。蓮如上人の御時は、いか御入候つる事に候や、宿老衆に尋申べき事にて候を、油断にて候。何事案じ申候へども、法事のなきは他宗の人は難し申事にて候。殊更遊事なほ不可有之候事にて候。朝の魚物いかに候。せめて可爲三精進一事に候。

一。當流の朝暮の勤行念佛に、和讃六首加へて御申候事は、近代の事にて候。昔も加様に御申ありつる事有に候へども、朝暮はなく候つるまじ申候。存如上人御代まで、六時禮讃にて候つるの事にて候。越中國瑞泉寺は、純如上人の御建立にて、彼寺にしばらく御座候つる事申傳候。其後住持なきて御留主の御堂衆はかり、三四人侍りし也。文明の初比まで、朝暮の勤行は、六時禮讃を申て侍りし也。然に蓮如上人越前之古崎へ御下向候ては、念佛に六首御沙汰して承候てより以來、六時禮讃をよめ、當時の六首和讃を致三稽古、瑞泉寺の御堂衆も、申侍りし事也。然は存如上人の御代より、六首の和讃勤に成申たる事に候。實如上人の御時、四返かへしし申勤いまの六返かへしし、二返みしかはかせ御入候つる事申候。慶聞坊へ覺たる歎き御尋候て、末々御門徒衆には、申させられ度き、度々の仰にて候へ共、慶聞坊わすれ申たるの御返事申されて、四返かへしの沙汰もなくて、果申候き。

一。昔は、人の志に、御齋可申之由被レ申候に、一家衆へ、其御相伴に參候へし、案内には丹州蓮應來儀候。指合事候へは、子息歟、不レ然は、傍輩衆おな敷衆、來儀候て案内候き、隨に承候て、可レ然候つる。今此比は、一向に未々の衆案内候間、一定參候へし儀、候やもたしかならぬやうに、御入候。各も一定を不レ存候やうに候て、迷惑あり候。これは御推量も候へ迷惑心まきひ斗にて候。並毎月御齋にも、御殿原衆なごいたしに、案内候へば、まいりよく候。

一。實如上人の御時、女房衆、御折檻かうりたる人、御わびに被レ申候にも、女房衆へ付て被レ申候事なし。一切人訛言、男女共に、總して男衆へ付て、奏者へ申されたり。且以女房衆方には、取次もなし、毎事女房衆方より被レ申候事なし、大法の様に、各存知候事也。

一。和讃の讀を出され候に、讀一行を二息或は三息に、被レ出候事なし、一行の分一息なりし。當時は、二息なきに被レ申儀、承及ざる事。

一。實如上人、御往生之砌、條々被レ御置候に、第一諸國の武士を、敵にせらる儀、不可然何之國守護等にも、入魂せられ、和興ありて、諸國の佛法を、開山聖人御本意のまじく立らるべく候之由、被レ仰、三箇條專可申付之由、御遺言にて、一家中、其外坊主衆、御門徒中へ、御遺言候間、御

往生の年、諸國方々へ、被レ申調一事。

一。同候一箇條に、所領方之儀可レ停止之由、被レ仰定たる事候間、御内方一家衆中召仕候者なきに、所領方儀不可預候段、申合候事。

一。今一箇條は、王法を守、佛法方、如レ聖人御時、被レ仰定たる事。此三箇條、近年皆破候事、無レ勿體、如レ先規開山聖人之仰、可有之由の事。

一。二十八日以下の祖師の御明日に、白小袖のしたにも、のりをしろく著し候。こゝむかしはなき事にて候。蓮如上人の實如上人の御時は、白小袖のしたには、色ある何をも著し、紋のあるをへ一家衆も坊主衆もされ候つる事にて候。近代結構には、たより白く著し候事、各迷惑がりの事にて候。如何御入候はんや、此四十年以來の事に候。

一。御住持様、勤行に御出仕之時、御堂へ御供衆の多きは、不可然之由、實如上人の仰事候。御堂へ參らば、表へ參、本尊聖人をおかみ候べきに、御供して大勢御堂のうしろに參るは、不可然候て、おひ返させられたる事にて候。こゝに御佛事の間には、面へ各被レ參候へし被レ仰付候。又一家衆も、勤より立申候にも、御供衆おほきは、迷惑にて候。

一。蓮如上人、御内衆へ、度々堅く被レ仰付事、可レ懸ニ御目之由、令案内申候つる人を、また申事を曲言に細

々被レ仰候つる由、各物語候。世上の人も同前に候。一切人の事をも、かるく可レ有御見參之由、當々御意候つる由、各被レ申候。尤の御事に候。

一。邪法を申仁體を曲言は勿論に候へ共、生涯させられ候は、不可然候て蓮如上人の御時、諸國に候へ共、御成敗之事はなき事にて候。先法然聖人親鸞聖人の御時も、あまた御入候つれ共、何れか御成敗候つるぞ、蓮如上人あはしをかれたる事も、可有之候。いまだ存知の人も候べく候。邪法を申すは、聊後生を大事と思ふ心にては、なき事にて候へ共、邪義の人にか付候ては、成行事に候を、わろして、生涯させられ候事、不可然候。堅く令折檻置候へば、心中をひるがへし、正法に歸する事にて候を、ほか打殺事大に不可然候。蓮如上人はあはしをかれ候。又御在世の比は、か様に被レ仰付たる事にて候を、たれ人被レ申入候や、證如前住の御時より、當御代にいたるまで、生涯させられ候事、無レ勿體一事に候。

一。後生の御免に申事、近代被レ申入候。いつれの經論に御入候事候哉、聖教にも御入候歟、未レ承及之由、各申事に候。これも實如上人の御時までは、無其沙汰事にて候。近年天文中以來、いづれ候。候。死したる人の上にも被レ申入ある事にて候か、いづれの祖師仰にて候や、各の不審に候。

一。蓮如上人の御時には、第一冥加のかたを本に被仰事にて候由、各宿老衆申され候き、何事にもかた冥加を存すべきて候。一向近年は其沙汰御坊中にて申出され候人もなく候、毎日毎夜、仰出される事にて候に、今はかりそめにも、出言候人もなく候。か様に候ては、いか御入候べき事にて候や。

一。何よりも、親に不孝なる人は、蓮如上人第一御きりひにて候。又は不信の人には、蓮如上人は、御見参のまじき、明應三四年の比より、被仰出されたる事に候。

一。蓮如上人は、御膳に被申候より、ばや如來聖人の御用にて、物をくべきに、被思食候てよりは、御膳まいりつるまで、御忘はてられたる事なし、御物語候つるに、各宿老衆被申候。兄弟中へ、則か様に存候へし、おほしめされて、御物語ありたる事にて候。由候つる也。聊の物をきしめし候時は、如來聖人の御用にて、又くべき思食されば、更に御忘もなく候つる事に候。則兄弟中へ、被仰聞候つるは、各如レ此存せられよの御意にて候つるに、宿老衆物語候つる事に候。

一。あたらしき御衣裳を、蓮如上人はめし候ては、御堂へ聖人の御前へ、御まいり候て、めし物を被引出御用にて御着候に、御申候體にて候つるに、宿老衆物語候。これ

蓮如上人遺徳記

蓮悟撰 實悟記

それ、先祖、法印大和尚位、兼壽、蓮如上人の遺徳をあけて、おほよそ三の意をこりて、略して大體をしめすべし。

- 一には眞宗再興の徳
- 二には在世の不思議
- 三には滅後の利益なり

第一に眞宗再興の徳といふは、俗姓は天兒屋根尊、二十一世の苗裔、大織冠の立孫、近衛大將右大臣内膳公六代の後胤、嗣宰相、有國の五代の孫、皇太后宮の大進、有範の息男、眞宗の大祖、親鸞聖人十世の孫、相承をいへば第八代なり。御母は何國の人と申し、人尋て何國の人ぞと申し、いへども、つゝに謂顯したまふに、云々、抑稱、光院諱實仁の御宇、應永二十一年未乙、洛陽東山山谷にて蓮如上人誕生し、ましくけり。日々歳々を送りたまへり。しかれば幼童の貌より、其心岐嶷にして、同稚に卓礫せり。興法のころ、さし深厚にして、終に其意融通して、一天四海を覆ひて、聖人の一流を再興したまへり。されば聖人の御時、まのあたり其化を受、殷勤に其教をまゐる族、僅に五六輩にたにたらしき云々。今の時も眞なる者は、希有なりといへども、萬國の群類にこしく、弘願の眞信にたなき、他力

蓮如上人遺徳記

も兄弟中各に、被仰聞候。如レ此存知候へし、被思食たる事にて候。各物語候し。右此條々者、實如上人之御時、城州山科郷、野村里御坊之時、細々令上洛行事以下、諸事奉相伺之間、不忠申一次第連書二付之、但不同雖無正體、自然古之儀者、有御存知一度事共侍覽、書付申候也。落字以下如何憚之者也。愚存分雖有恐、一言虚説等不書付申一者也。仍御局迄、進置之條々也。以御分別御目、一不可有他見儀、奉レ恐者也。天正八年三月二日 實悟在判 八十九歳書之

御局参

眞本目錄、前一紙表云

門主可ニ進入一條々約束申條也兼條

同表紙云

本願寺作法之次第

實悟以ニ正筆ニ被書置ニ也

同奥ニ云

清澤願得寺常住物也

釋教惠

易往の宗門、此時に到て昌なり。是則蓮如上人の、淵源の懇志の致處なり。しかるに寛正初曆の比より、末代の劣機を鑒て、經論章疏、師資の銘、釋を披閱して、愚凡速生の肝府を撰取して、數通の要文をつくりたまへり。是末代の明燈なり。偏に濁世の目足なり。しかれば祖師聖人より以來、一念歸命のこほりを勸いへし、念持の義を教す。爰に先師上人、この義を詳にして、无智の凡類をして、明に難信金剛の眞信を獲得せしむるを致す。實に先師上人の恩徳なり。もしこの勸に非ずば、奈にしてが枯渴の類、生潤の期あらんや、ふかく貴敬すべし。應永二十七年先師六歳、季陽下旬、第八日に、母堂六歳の少童に對して語りたまひければ、わがはくは、兒の御一代に、聖人の御一流を再興したまへて、惡に心府を宣たまふが、そのまいつかたにもなく、出たまひき。或人その日、奇雲四方にたなびき、莊華虚空にあり云云。其後再び來りたまふ事なし。これを見聞する人、殆あやしまさといふ事なし。これによりて先師二十八日をもて、其命日としたまひて、御志を遷たまひけり。しかるに六歳の御像を、暮齡に至て、畫圖せらる、其銘に云、
本名 名ニ布袋
爲ニ六歳ニ離レ母
終ニ八十五歳ニ
又或人の云、母堂にたたまふ時、六角堂の精舎に詣りたま

ふじ云云。然こは救世觀音の化現たるものか、奇特不思議の事なり。先師十五歳よりはじめて、眞宗興行の志し頻にして、一宗の中絶せるを、前代仰せ立られざる事を、遺恨に思召、如何してかわれ一代に及びて、聖人の一流を、諸方に顯さん、常に念願したまひ、終に再興したまへり。されば淨土の元祖源空上人も、三五の御歳より、无常の理を覺知して、速に菩提の道に進入し、在す。是即大勢至の應化なりといふ事、炳焉なり。嗚呼不思議なるかなや、聖人源空いつれの歳ぞや、かれも十五歳連如上人いつれの歳ぞや、これも十五歳、彼此一體云事を。又鸞聖人の化身も云べきや。

永亨第三辛亥の曆、先師十七歳にして、青蓮院の門室に至りて、鬚髮を剃除す。則廣橋中納言兼卿の卿を、養父として、其名を中納言兼壽と號し奉る。それより以來、學問に心ををつくし、研精ならびなく、切礎世にこなり、涼焰を分ず。或は炎夏の短夜には、螢を聚て車胤が古事を訪ひ、立冬の寒夜には、雪を携へて宣士が舊儀を試む。しかるに、其ころはまた一流の義しかくしる人おほからざる間、他門他家の覺も幽微なり。しかれば、つねに人にわれ、世を憚りたまへり。聖典を拜するにも、竊に人看を忍び、是を閱したまふにも、或は隔壁の燈のすきまより、漏光を得、或は閑暗なる夜は、青宵に澄る月暉をみて、文籍を披て、師釋に心をつくし。斯くの如くして、教行證の文類、並に六要鈔、

四部の釋義を引合せ、是を歩獵し、具に惘視して、深旨を極め、書の肝府を拙て、彼要文をば作出せるなり。常に斯の如く怖懼し、論釋をば、夜ならでは、見たまふ事なし。是故に禪局に詣する門輩も、希有なれば、教興の縁も企がたし。爰に江州金森といふ處に、道西或號善從云兄弟あり。この人、先師に常に昵近せしめて、佛法興行の旨、より、閑談し、金森の道場に、高駕を寄御門葉をあつめて、法語を聴聞させり。總じて此人、勸化を致て、御門葉を建立せしむ。それよりこのかた、三十有餘の時分に至りて、佛法弘通して深義ややく顯て、上人の御本意すてに達せん。たゞは答華の雨露の潤を受かこし。日閣浮に臨で明る比の日の出るがごとし。

寶徳元先師三十五歳初て北地に下向したまひて、或は舊古の蘭若に夜をあかし、或は醜首の糞浦に日を暮し、専ら貴賤を度し、偏に緇素を導て、居諸を送り、其後、越後の國に下りましくて、聖人の晨暮を重たまし、國分に居住し、情往昔の尊跡を歴覽し、聖人此處にして、幾の群類をか化したまふらんと思召に付ても、亦當時に至りて門徒も繁昌し、道俗歸伏する事、往の化導に府合せる事と思召て、歡喜のおもひ身にあまり、また一つは、聖人の在世を慕つ、それより北山鳥屋野院淨光寺に入たまひ、猶尊跡を見たまひて、感涙をまじへたまへり云云。暫下郡の堺、こかしに休息したまひて、華浴に還りたまひけり。

長祿元年丁丑六月十八日、嚴父法印圓兼存如上人于時六十二歳獲麟に及びなまひぬ。然も兼壽上人の興法の志を感じて、後代たのもしく思召けり。終に歸寂したまひぬ。一篇愁涙に沈み、列衆袖を絞らぬ。しかれば葬送中陰の間、念佛報恩の經營たころなく、勤行の丹誠を拙て、五旬の忌辰を経をばりぬ。粵一の騷亂をこれり。其大旨は、中古以來いぢるしかりし流義、聊衰るに似たり。しかれば先師の出世によりて、法雨枯類を潤し、佛日四海にあぶ、故に世を憚り、是を密いへども、いよ、時機相應の教なるがゆへに、その勸化のひろまる事、往に超過せり。これによりて叡山の學侶、謀叛の逆意を企つ。それ聖道の諸宗、證しがた、未代の劣機なるがゆへに、瑜伽三密の月の前には、觀想をこらし、三諦相即の牖のうちに、妙理を顯さん、今この世の根機におびては、最もかなひがたし。是故に機をそむき、時にあらざる宗門は、いよ、廢り教法すでにかくれんす。しかれば淨土のさかんなるを偏執して、無實風聞の儀をもて、東山大谷の禪坊を破却せり。しかるに聖人の影像をば、輦輿にのせ奉り、江州志賀郡大津云處へうつし奉り、疎屋を借居奉り、先師も同くこの處へ忍たまひつ、虛く草扉を閉て光陰を送りたまふ。それより以來は、大津南の邊に、小坊をかまへて、御影聖人も居奉り、御門弟の懇志をもて、假栖をつくのひ、禪室をしつらひて、居住したまへり。かくの如くして、年序を送りたまふに暫なり。

文明第三辛卯の曆、初夏上旬のころ、大津の小坊を忍出て、北邦に趣きたまふ。しかれば國郡の男女、崇重の心をば、捨邪歸正の類ひ、敬信もこも專にして、かしに群集す。それつら、往年の事を案するに、抑空聖人の御時、聖道の諸宗みな眞宗に歸しければ、弘興を猜て、南北の學徒、無實の奏事を以て、忽焉して淨土の元祖黒谷聖人を、南海の邊境に配し、祖師聖人も、同く北陸の遙郷に配せらる。されば御詞にのたまはく、大師聖人源空も、流刑に處せられたまはずは、われまた配所に趣んや。若我配所におもむがすんは、何によりてか邊郡の群類を化せん、これを師教の恩致なりといへり。これに依りて門葉も熾なる事おほくは北邦にあり。實に文明第三の御下向は、偏に眞宗繁昌の先蹤なり。

あるき所々巡見の砌、越前の國坂北郡古崎云處に、居をしのほやと思召て、既に同き初秋下旬第七日より、始て一關を建立したまへり。しかれば貴賤緇素を論せず、門葉に列り、禪室に近く類ひ、あけてかそふべからず。是よりして一流の宗儀昌んして、自他宗をわらはず、歸伏するに風靡く草の如し。文明第七の曆、所々歴覽のおりふし、舊寺の事なれば、再觀大切なり。加州河北のかたほり、二役の松扉に立寄、こにしは、足を慰ひ、安慰のために石を立、樹を植たまふ。その庭の形今にのこり。遺跡尤も慕ふべきものをや。同年、南田下旬、類齡六十一にして、

吉崎の禪室をたたまひ、順風に帆をあげ、ひそかに若狭の小濱に船をせ、丹波の險岨を通りつ、攝津國へ出たまひ、それより河内の國、茨田郡、中振の郷、出口の里に云處に至たまひ、幽栖を占たまふ事、すでに二年なりき。

文明九年玄律の比、金森の善從、出口の閑窓に請して申しけるは、城州宇治郡の東に貴坊を建らるべき多しき在所ありし時々申されければ、先師の仰に、われ一處不住にして生涯を果すべしと思なり云々。しかりといへども、善從を啓述ありつる旨は、昔は京都東山に在き、宇治郡邊は、道俗參入の便、最あるかの由を、再諮に及間、先師そのころを得たまひて、急ぎこの處を歴覽あるべしとて、同十年、先師六十四歳、初陽下旬、第九日、河内國茨田郡出口の里をいで、上洛して、山城國宇治郡小野の莊、山科の内野村の西中路に、輦輿をたてられ、少時見廻たまひて、しからば此に居住し、時宜をも試みて、先小屋を建たまひ、その年は江州近松の弊坊にて越年し、翌年六十五歳にして、活洗の比連續して、作事を企たまふ。爰に先師、憐存生の間に、御影堂建立せよと思召けり、則門葉も勿焉にして企をなしけり。

文明第十二庚子六十六歳、火鐘上旬の比より、營作をほじめられ、同き仲秋の比は、既に道畢の式なり。先師の御心に、歡娛の思深して、實に數年の願望に達せし、満足の時、歡

喜の色、外に現たまへり。其後、暢月十八日の夜に没て、大津に御座ける根本の御影像をうつし奉りたまへり。しかうして後に、報恩講もほじまり、无二の勤行退轉なし。謝徳をらざる門葉も實に事新く、渴仰隨行の念、止事なし。不信の愚鈍も、眞信を獲得し、僻見の邪輩も心を離して、忽焉に正見に趣けり。抑、一亂以後、世上なきなるべき、各々思慕するころに、この靈地に伽藍を建立して、御影聖人をまのあたり拜し奉る事、一宗の大慶、御門弟の群類、喜悅の眉をひらきけり。

文明十四年先師六十八歳春の比、思召けるは、當寺は是忝なも龜山伏見兩御代より、勅願所の宜を蒙りて、私ならざる寺なれば、本堂なくしては詮なし。然る間、頼りに建立のころ、在て、既に向く中旬より相續して、土木の企をなし、忽に林鐘下旬の天に覆て、建立成就せり。然則、先師若齡よりのかた、總劇已後、都鄙御ころを盡したまひし事も、一度法流を再興し、一處をもむすび、諸國門葉の類ころをやく參詣を致し、念佛をも修せしめたまはん、是をのみ思召けるに、御心のこゝろ事成就せしめ、聖人の一流、日本六十餘州に殘處なく門葉利那に充滿り。佛法弘通の本懐ここに成就し、衆生利益の宿念忽にあらはれけり。然則、先師上人は、黒谷聖人の化現とも謂、又祖師聖人の後身とも稱す。實にしんぬ、自身の動困をかへりみず、貢高擲、弱の下類をこしらへ、無漏の燈燭をかけて、

濁世迷闇の愚惑を導引したまひしを。

第二に、在世の不思議といふは、本師開山よりこのかた、代々祖師おほしといへども、其一流の熾りなるに、先規あき少く、當世また比なし。風聞、高祖聖人、必運如上上人を再誕して、出世したまふべしといへる未來記、東關よりのほりしを、先師かたく秘し語たまはぬに依て、人これをしらすに云々。然は、則その後身といふ事、疑ひなく、ももも明なるものをや。それ上人の御持言に云、なにする事を聞かといへども、心に叶事なし。もし一人なりとも、信心決定せしめん事をきこめしたく思召し、仰事ありき、されは是を慶びたまふ事限なし、或人語けるは、一人にても心をひるがへし、法にかたぶきたるといふ事あれば、聖人慶たまふ事限なく、その御形をつつされける。その眞影の、唇口、嘯たまかに似たり云々。かの御影像、即佛法流通し、門徒おほく其化に隨ひ、盛なりし時の御影なり。又佛恩の高大なるに、迷慮八萬の續じ、師徳の深厚なるに、蒼海三千の底より過たり。故に佛祖の恩徳の深き事をおもふに、或は食味に向へば、かれを食する毎に憶し、或は一衣を受るにも是を著する毎に念す。然則、晝夜不斷、是を忘す言へり。又常にたまはく、聖人の御恩徳をば、夜は夢に見、晝は聊も忘れず仰事ありけり。その夜に通霄、寢程の呼吸、しかしなから念佛の聲なり云云。しかれば權化の再誕たる英聖、猶爾なり、況やわれら迷倒の凡愚に於をやいよく、その恩徳を重じ、

報謝の志を專にすべきものをや。

先師、あるき御夢に、黒谷の法然聖人、先師に對して、墨染の衣を著し、含喜の色ほのかにあらはれ、墨染の衣の像を先師にみせたまひ、快然微笑したまふ覺て、夢醒畢ぬしかればこの事不思議に思召、翌朝釋、願誓を召て云く、知恩院に參、聖人の御衣の色かはりけるか、見て來るべし仰事ありける間、即願誓かの寺へ詣て拜見せしめて歸り參て申様、中古の住持意巧をもて、黄袈裟黄衣に御形を彩色したてまつる。然れども昔の如くならはば、祖意憚あるて、このたびはじめて、御衣の色なきをよの由、僧侶語ける云々。しづかにこの夢想を思に、有か中にも源空聖人、兼壽上人に告命したまふ事、これ恐くは、鸞聖人口決相承の實義、他に異なる事を示し、且は末世凡夫の行状をあらはしたまふ證なり。こをもて名を傾才道人の間に銜はん事をいたみ、外にたが至愚の相を現し、身を田夫野叟の類に等せん欲す。最も希代の靈夢を謂つべし、敬すべし、信すべし。或時、先師、和州御一見ありしききみ、その國の住人觀音示現ト云々、瑞夢を感じる事ありて、先師を屈請し奉る、先師深辭したまふといへども、懇志もだし難くして竊に密たまふ、重饗の飲食を盛、種々の珍味を調けり。爰にかの俗、夢の旨趣を述す。先師、堅く出語を制したまふ云云。しかればこれを傳へ聞もの、殆信敬せざるいふ事なし。されは聖人の御時に、箱根の社廟にしての、昔の

示現の徳合されて、尊重の心やすめがたし。先師上人、七旬有餘にして、寺務を光兼僧都に譲て、隣壁に一棟を飾り、隱居したまふ。有時、日黄昏に暈て、奥の席に紅燭なくして在り。北國に志切なる門弟あきき。この人上洛して、先師に申ければ、則對面したまふ。看經し、在り覺て、光御身のほごりに睡き、忽に尊容を拜し奉り。加之、闇夜に聖教を御前に置けるにあり。つら／＼これを案するに、光明は智慧の形をもて、勢至菩薩しかれば黒谷聖人は、大勢至菩薩の化現にて在り。この聖人こそ闇夜に燃なくして、遍身より光明を放て、經典を拜せりといへり。今此兼壽上人も、光明の相在り、實に不可思議の事なり。いよく、佛陀の應化にて在り云事顯然なり。

明應第五の天、季秋の比、先師、年八十二歳にして、攝州東成郡、生玉の莊内、大坂云勝地を求めて、坊舎を建立し、是を隱居所と給へり。則先師上人を信證院と號す。凡易行易修の法門を談し、他力攝生の旨趣を説きたまふに、世遍く尊敬し、人悉く仰信する事、日を送て重り、夜を續て繁し。然ほ先師を拜し奉る道俗、亦趣きたまふ處の衆類、各歸伏する事そのかずを知らず。或時、釋龍女に對して言く、我今は諸方へ臨回すべしと思、そのゆへはわれに近く處の衆は、必ず眞信に歸す云云。それ京洛邊鄙幽栖を了したまふ、こゝに萬民群る事、百川の巨海に歸し、鱗介の龜龍に附かして。

明應七年、宋明の比、先師八十四歳初て不例の氣聊出來せり。玄陰に及で仰られけるは、吾今の分には明は、必ず彌生にほ閉眼すべしと、折々仰られけり。しかるに玄天早明て、明應八年巳末の春も來り、夾鐘中旬の比に、光兼僧都より御迎を下したまひける。即二月二十日に入洛したまふ。しかるにかの御病中演説したまふ事、恰も金言なら云事なし。或は往時を語て云く、昔は小屋の貧乏を卜、窮屈すといへども、誠に聖人の一流再興の志、做せしに依て、今眞宗ひろまり末弟安穩に住する事、偏に我吟哀の念力に依てなりと、御自證ありけり。又光兼僧都を初て、兄弟の衆に對して言く、幼年より佛法興隆のころさしあるが故に、身の苦を顧みず、心の悲を痛まざる、都鄙の間に劬勞せしが故に、今聖人の御用に依て、心安満足の體たり。われ在世の間は、愚老冥加にかなふが故に、兄弟の衆以下濫用をもて、一偏に樂む。吾世を去て後は、動靜意のこころならん、そのこころを今より思ひやうし、これを思慮して深く冥加を知て、聖人を重し奉り、佛法を嗜み、佛法を疎に思事なかれと、常に仰事あり云々。同年、季春の天、先師八十五歳連日の長病におかれて、衰老不食したまひ、身體昔のこころならず。しかるにいへども、心性勇猛にして、二根明なりしと、日來に超たり。しかれば青陽の春の日影、閑にして、世上暖和なりしかは、四壁の華をつく／＼御覽ありて、さきつやく、花みるたびに、猶もまた

いこねがはしき、西のかのきし。

老らへの、いつまでかや病なまし

むかへたまへや、彌陀の淨土へ。

今日までは、やそがいつにあまる身の

ひさしくいさし、しれやみな人の。

こ口號たまひけり。しかれば同三月七日、今一度、御影前へ詣せん。老邁疲惱の身たりながら、病牀の衣裝を脱捨て、新裁の衣服を著したまひて、腰輿に乗し、先本堂へ詣り、それより御影前へ詣り。即先師聖人の尊像に向給ひて、今生にての拜願は是までなり、必ず彼國にして眞形を拜し奉るべしと懇に言ひける間、きく人みな袖を絞めなかりけり。しかうして堂前の花を看見したまふに、かんせ朝露にあかく、又還峯に見る粧ひ、白雲の飄飄かこし。暫これを歴覽ありて、面白の景氣や仰られ、堂閣の正面より、腰輿に乗じつ、歸りたまふ。今は本懷満足なりとて、病牀にふしたまひて、辭世の詠歌にて、

我死せば、いかなる人も、みなこもに

雜行すて、彌陀をたのめよ。

やそがいつ、定業きはまる我身かな

明應八年、往生こそすれ。

この一首を書付たまひて、又滅後の事を表して、往昔よみたまへる御詠、

後の世の、しるしのために、かきをきし

法のこころは、かたみもなれ。

われなくば、誰もころを、ひこつに

南无阿彌陀佛、たのめみな人。

なきあに、われをわれぬ、ひもあらは

唯彌陀たのむころおせよ。

形見は、六字の御名を、こころめを

なからん世には、たれも用よ。

極樂へ、われゆくなり、きくならは、

いそきて彌陀を、たのめみな人。

今此歌の意遠く、遺訓に留て、末代の龜鏡にそなへんことを連し、殊に此界の化縁つきて、必ず安養の本土にかへるべき預言を殘て、猶滅後の遺弟を勸む、是恐は西方權化の來現といふべきをわ。爰を以思に、彌陀經義集に、予は是西葉の尊なり、暫此土に來て、殊に一門を選び、各謬て宣言を疎にする事なかれ。若堅仰で信せば、定て往生を得といへる、先賢の哲言を思ひ合せられて、胸にそみ、信敬の心肝に銘す。總してさき所々に於て、吟詠したまふ歌付、これおほしといへども、頗る書するにあたま。唯安養の素懷をおもひ、報謝の念佛のゆる事なし。詞に餘言をまじへず、常に法譽を宣て、利益を施したまふ。或は終焉の時の事まで、又滅後の作法等、懇に兼て存日の間に仰置けり。

同日、釋龍女に對して、何ぞ物を讀み仰られける間、御文を讀み申すべきありしかば、體て領掌に仰らる。間、御文を讀奉る。つくづく、聞召、嗚呼、不思議なる哉や、わが造たる文なりいへども、殊勝に覺、間、なを讀べしと仰ける。五六返讀誦せざれば、是實に述して不、作なりといへども、義に府合せり、最聖教にたぐべしといへども、其憚ありて、文に號せり。是即卑謙の御詞、恐くは先師の選述におもふ猶疎なり、唯是如來の金言なりと、仰崇べしなり。

同日、書の比、起居したまひて、墨池を召寄せられ、御病中の容貌を畫圖せらる。眞影に書付たまふ其御詞に云。

獲一念信 今詣安養 穢身永絶 法性速證

同 仲旬に及て、御不例増氣したまへば、みな悲歎して參集す。しかるに、各に仰置る。旨は、われら去世せば、大坂より持せらる。處の曲、祿に乗て、正信偈、同念佛して、御影前へうし申すべし。年來同行のしるし、佛法のよしみなれば、みたくもあるべし、また見られたくも思なり。強に名聞にあらざり、われを見て門葉悲歎するたぐひ、これあらは、如是の事を終りしても、人々信をさるべき間、暫くかやうに思ふなりと仰られて、又龍女に對して言はく、乞食の沙門は鵝珠を死後に顯し、賊縛の比丘は王遊に草繫を免る。云戒文までひきたまひ、御入滅の以後、不思議を現じたまふべきに云

事を示したまへり。又云く功成名遂身退は、天の道なりと云事も、わが身の上にてあるべしと仰らる。誠に佛法を再興し世をしぞき、衰老病惱の身ながら、心安養の素懷を遂たまふべきことよき思召、斯の如く越陶の故事まで、仰出されける。實に是末世相應の知識、凡愚引入の明師なり。

同 下旬に至りて、御病氣さりしける間、親屬一類、悲泣雨涙したまふ事、斜ならず。されども先師法語常に斷事なし。要言を宣て、所集の類にきかしたまふ。おほまの御病中の宣説、金言、毛舉に違あら。しかれば二十五日の曉、大地鳴動しけり。聞人不思議の思あり、是即權化入滅の瑞相なり。それをきく人或は傷睡し、或は奇特の思あり。時うつり、夜明ぬれば、日光東照ほのめいて清虛雲晴て金色に變ず。然て漸く未明に羣見しかば、一屬或は親厚の所衆、五體投地し、涕泣嗚咽せしむる事限なし。然して午の正中に、頭北面西に臥たまひ、睡れるがごとくにて、終に念佛の息絶畢、時に春秋八十五歳、身體衣履にして、相貌常の如し。悲哉や、日月西雲に還隱し、法燈忽に消失す。國郡の徒衆悲傷をいたき、穢域の門衆哀慟にじつむ、實に經考妣をうしなへるにすぎたり。

第三に滅後の利益三云は、凡愚易往の教文をのこして、失道のもの、指南とし、没後利益の言、光を暉かして、闇冥のもの、慧日したまふ。然に遺言に任て、即二十六日のあさ、曲祿のせ

奉り、御影前へうし、聖人の在す須彌座の右に置奉りける。門葉群集して、悉く感涙にむせぶ。各愁悃の袖を絞りぬ。抑かの面貌を見奉るに、御影聖人の尊顔に毛端ほども相違せず。しかれば萬人拜し奉る輩、祖師聖人の再誕と、いよく敬信をいたけり。

爰に、ある人、靈夢を感ずる事あり。去ぬる夾鐘上旬第八日、いさか睡眠しけるに、或人の云、今此本願寺上人は、黒谷聖人の化身として在す間だ、必ず二十五日には、入滅したまふべしといへる。あきらかに見けり。此人不思議の憶をなし、いそぎ上浴して、人々に語あり。しかるに、日限たがはず、入滅したまふ事、奇特なりと、滅後の今時に至りて思合ける。夫三春いつれの時ぞ、かれは初春下旬五日、これは暮春下旬五日、かれは淨土の元祖、これは末法の明師なり。古今いづれとせんや、化導不思議なるものをや。

同 二十六日辰刻に、葬喪の場に送られたまふ。しかれば日光萬山にかがやき、曜色衆木にうつり、紫雲四方に垂布し、殊に西の空にあたり、金色の光雲をかざるなり。又諸佛菩薩の音樂をき、奇麗妙華ふりたる事、まのあたり諸人これを拜せり。諸方の有情、日域の門流、來集して江河山谷をいはば、群聚して不思議の靈瑞を見奉り、屈敬し哽絶す。自他宗これを見聞して、仰崇の思をなせり。しかればほそなく葬場の煙となり、青帝の天に立登けるに、白鷺

充滿してごめくり、又白龍現じて、暫煙をさらす。是併ら結縁のゆへか、又臨葬を歎する故か希代の事なり。又かの葬煙肉身の香かつてこれなし。馨香紛復なる事、人間の沈檀に異なり、旁以靈瑞不思議の事なりそれ尊老植置たまへる萬樹華葉ごごく萎萎せり。ごごに草木非情の類までも、彼入滅を悲歎せるものをや。昔釋迦大師、入滅のとき、暴風おこり天曇、樹木雙林色を變じ提河流竭けり。最後と同じかるべし。實に奇き事べし。權化の方便未代の衆生にしらせんとなり。仰へし、信すべし。

粵に泉涌寺の長老、かたられけるは、本願寺の上人は、開山聖人の後人なりと、あらたに夢想を被けるよし、隨に聞しより、奇特に思ひけるまに、今度かの闍維におよぶ間、この寺のうしろの嶺にほり、遙にかの葬喪を拜するに、煙の内に忽に白龍二頭現じ紫雲たれ、華ふりければ、唯事ならずおほいて、紅淚連々としていでます。實にかくの如きの妙事は、耳にきけども、眼には見ず、老齡七十年の間に、このたび始めて、不思議の奇特を拜したりて、物語ありきご云々。

同 二十七日、遺骨をひろひて、即二十八日より、仲呂十七日まで、忌辰の日數をつめて、念佛勤行を勵し、普圍の眞文を讀誦し、本式に任て、五旬の中陰を致したまふべしといへども、佛事供養を要せず、たゞ歸命の信心を本意と思召、存日の時たゞ三七日はかり、その營をなすべしと仰置れし旨に任て、かくの如し。

凡報恩の誠を致し、懇志を抽んづる類、いよく稱計すべからず、寧教の族は、謝徳を專にして、遺訓をまもり、歩を運ぶ緇徒、大おほし。しかるに終焉の朝も、四月二日まで、紫雲空におほひき。同日より、また七日たてて本堂御影堂の上に、寶華充滿して、ふりくだり、佛庭に近づく道俗、法廷にのぞむ老少、これを拜し、隨喜の涙を流し、渴仰の色深かりけり。攝州東成郡大坂の坊閣の邊にも、同く七日紫雲たち、二尺ばかりなる華ふりくだる事、自他宗これを拜し、瞻仰を致す。不思議なりと稱せる事、人口に残れり。それ金闕にのぞむ月卿、芝罘に走る雲客、その外大樹勇武、總じて巖民野叟の類までも讚譽せざといふ事なし。

明應九年、彼一周忌をむかへて、勤行の忠心を致し、偏に報謝の丹誠をこらす。その諷諫の熾なる事、さぐる在世の昔に超たり。かの遺恩を重んずる門葉、在々所々に遍布して、未流國郡に繁昌せり。然に此一回の忌辰に至りて、又華ふり下事、一所にかきらす、京夷に覃べり。其後亦年已をむかふるに、如し是の瑞事を見事しけり。後弟蹤跡を慕ひ、報恩のきこを致し、遠回千里の雲霧をしのいで、懇念をほひ、峻道萬程の青章を歩て、廟堂に詣す。華夷の白、遠近の貴賤、その舊好をたづね、遺誠を重んじて、年々松林の巖扉に詣する事、濟々焉たり。しかばそれら無始よりこのた、生死の苦海に沈て、三毒の愛波しのがたく、无明の長夜にまひて、三途の黒闇出がたし。是に仍て大聖悲憐して、

ひろく一代を選て、西土の眞教を明て、遠く末代に蒙らしめ、法滅百歳を救済したまふ。實に釋尊出世の本懐、諸佛誠諦の金説なり。是即愚凡易往の捷徑、跋窳能度の風船なり。このゆゑに、五祖東漢にいで、偏にこの法をしきし、本朝にまた源信源空その教をつたへて、あまねく浄土の教門をひらいて安養の往生を、む爰に祖師聖人出世したまひて、眞宗を弘興し、教行の要義をのべて、濁世の群萌を利しぬ。されば先師和國に生を受、一流の中絶せるを再興し、心指ころの衆類を化度し、我朝にのぞる處なく、聖人の御代に聞得ざる遠邦外邊に至りて、教法をひろめたまひ、なを滅後に於て、利益を遺代にあらはさんて、明應第八彌生の空に、雲かくれたまひ、まのあたり靈異をみせしたまひけり。滅後の世に至りて、その遺徳おほき中に、先師翰墨をなげうたたまふ、六字の尊號の中に、奇特不思議あり。權筆として喩をこるものなし、今略してその不思議を云に、たこは門葉のうちに、道場を焼失しけるに、或は名號燬焦して、おほく佛像となりたまふあり、或は名號燒燬せしがその字形ばかり明に残り、或は名號破燃せしも、漸々にいひかへるもあり、滅後の勝相もも感ずべし。名號の焦燃して、佛像なる事は在世にも有しとなり、順誓先師に申上げるは、爰に不思議あり、御筆の名號燒焦して、六體の佛像となりたまへる云々。其時仰られるは、佛の佛なりたまふは、不思議するにたらず、凡夫の身ながら、一念の信をもて、頓に證悟をさる事こそ、不思議の第

一なれご仰られけり。

入滅已後、十個年を過て、門葉の中に、彼尊翰を安置して奉るに、常に燈明をかきけるに、名號のほほりか、やきたまふ事あり。驚て是を拜するに、光曜あざやかにして、阿彌陀佛の四字の上に、忽に方便法身の尊形いでたまへり。如是拜する間に、南无の二字のほほりに、本師親鸞聖人の尊形、鮮麗して現れたまふ。其後また、先師蓮如上人の容貌、出來したまふ。居諸をへ星霜をかきねて、彌々その形あきらかにして、佛像あまたいでたまへり。上占にも季世にも、かくの如くの奇特あるべからず。實に是滅後の利益を且は末代にらせんこの善巧不思議の徴なり。

伏以、釋迦選擇の教風、惑深覆障の霞雲をばらふ。雖、正像春、夏、天際騰として、光あきらかならず。然に末法の秋の空寂靜にして、淨土圓滿の月朗なり。こにしんぬ。西方の教潤高峯より出て、浪溪の垢濁をなき、彌陀の法水、遼季の滅劫に流てあまねく六趣四生の乾地をうるほす。上來三義の不同ありこいへるも、僅にその奇蹟をしるす。委曲するにいますあらず、併にこれを略する所なり。

右所レ録册篇、殆有レ憚、但思頗有レ僻之恐、慙に深ニ黃子之拳墨、列ニ鳥鼠之疎詞、有レ恥有レ憚、録是に楚忽短慮彌惑、豈非レ受ニ阿啖乎、寧非レ招ニ毀辱乎、雖、然、憶ニ

彼の徳海を、深して而難レ覆ニ其の譽、難レ謝ニ其恩、因レ茲舉ニ九牛一毛、拾ニ所聞之聊なる旨、俯して乞文體卑劣、言辭絀謬尤讓ニ他眼、而加ニ取捨通局ニ而已。

大永第四曆南呂初三日同第五之終早書篇畢

此の遺徳記は、本泉寺兼縁蓮悟の所集、其後實悟記レ之。釋の兼興七十歳先年予馳筆之次、早卒に記レ之、其の後者擬ニ反古ニ令ニ棄置ニ之處に、尙斯の書在ニ座右ニ、然間爲レ消ニ閑窓の徒然永日之懶睡、聊加ニ添削、書ニ改之、愚昧之短語、不及ニ再覽、慚ニ汗ニ之。天文二癸巳年菘賓下旬日

蓮如上人遺徳記

反古裏

夫、諸佛菩薩の世に出たまふ事は、時をかり機をがみて、衆生得脱の道をしめ給ふ。上根の機には、諸行ををしへ、下根の機には、念佛をすむ。機感相應し、時節到來せしむれば、利益はなほたまはれし。されば崇徳院の御宇、長承二年癸丑にあたりて、黒谷の源空聖人、誕生しましたし、十三歳にして叡山にのほり、源光皇圓を師として顯宗を學し、十五歳にして无常のころをせり黒谷の叡空上人にしたがひ、眞言大乘律をつたへ、報恩藏に入ては、一切經を五返までみつくし、つるに惠心の古徳の往生要集をひらき、善導和尚の觀經義を見たまひて、一心專念の要文にあたりて、四十二歳の時、三昧發得したまひ、まじく光明大師半金色の僧形をのし、印可をなし給ふ。そののち、ひこへに專修念佛の旨をすめ、又六宗の先達にもあひたまひ、自他宗の自解の義をのべましますに、時機純熟、末世相應の要法、た念佛一門のみありし決し給ふ。それよりこのかた淨土の宗義諸州にひろまりし後、天台座主顯正僧正相摸公をきて、法然聖人へ命ぜられ侍しは、坂本へ下山あらは、音信あるへし、ある時そのむねを申上られしかば、やがて御參會、今度の後生の一大事の御談合ありしに、併、御所解にあるべきよし、申させ給ふ。重て仰られしは、道心は數年の案立の義、申さるべき旨ありしかば、其儀は偏に彌陀に

歸して、念佛申はかりのよし、こたへ給ふ。其後御言説なくして、登山ありき。すなほらかの相摸公にかたりたまはく、法然房は後世者、智慧ありこも所、在家无智の尼入道のこく、只念佛する計のの出言、ころがたし。且者偏執ありき、其趣を御使、法然聖人へかたり申せしかば、被仰けるは、一切しるる事には、疑心起なり、一山の貫主にたまはせしむるも、あまねく諸宗にわたり給事なれ。先淨土の宗義を尋給てのち、疑謗あるべし、相摸公、其旨を又座主に申あけしかば、此言法然房にあらば、誰かのがへき、誠に智者也、我聖教に眼をさすといへども、いまだ道純善導の釋をみずして、經藏に入させひて、涉獵日をかかて、又被仰けるは、粗淨土の宗義をうかひ見に、それについて不審の事あひ談せらるべきよしなり。其時、靜嚴法印、智海法印已下申ていはく、是は一大事の義也。此次をて諸宗の疑難を決すべきなりき、そのの僧正、大原にいて、諸宗の名徳を談論あり。いづれも問難にきたら、空師發心のほめより、今案立の所解に至るまで、懇にのべまじしければ、淨土の機縁純熟、眞宗繁昌の道、此度のらけぬる時節相應せりて、座主僧正、大原に堂舎を建立し、不斷念佛の會場をなし給へり。其外所々の問答、みな法然聖人の御已證に同心ししましたしけり。時に親鸞聖人中奉は、もほ天台座主、慈鎮和尚の門下なりしが、二十九歳にして發心し、黒谷の門室に入り、上足の弟子となり給ふ。元久元年山門の學

徒うつたへのむねありしき、關白大相國月輪の禪定殿下圓照座主顯眞に御書をまいらせられしつめ給ひ、又法然聖人門弟二百餘人に仰せて、七箇條の起請文をあらはし、四方の門徒をあつめ、連署あり。これを聖人山上へ遣し給へは、しばらく山徒あひしづまりぬ。其比者親鸞聖人いただけ給ひし御侍り、法器にてましまはせ、やがて空師御所作の選擇集、御傳授、同二年法然聖人の眞影を寫し奉らしむ。又夢のつげにより、純空の字をあらため、善信とあそはしける。又みづから親鸞名乗給ふ。是また空師の御はからひして、善信を假號とせたまはします。此時法然聖人七旬三、親鸞聖人三十三歳にておほします。其上信行二座の分別、信心一異の問答等も、併、かの御已證より出侍るをや。又鎮西の開基聖光坊辨阿も、最初黒谷の門室に入侍る事、この聖人の御引導なり。聖光坊三年給仕の後、空師に御暇乞申され鎮西へ下向あり云々。西山流の祖師小坂の善惠坊證空、常隨給仕ひさじかりしかも、二座分別のきも、行不退の座につらなり侍ぬ。信心一揆し給ひしは、法蓮坊信空、安居院法印聖覺、熊谷入道蓮生、ばかりなり。長樂寺隆寛律師は、本は天台宗にたましくしかも、空聖人入滅のころは、ひこへに念佛の一案をすめ給。然も其流義いまは斷絶ありなん。つるに興福寺の衆徒讒訴により、又山徒同心ありて、承元元年三月の比、法然聖人、善信聖人、流罪の宣旨を蒙り、土佐國、

越後國に配したまふといへども、建暦元年十一月十七日、同じくめしかへされたまひ、法然聖人は、洛陽東山大谷に居したまひ、道俗貴賤をわらはず、あまねく念佛をまめまします。翌年壬申のこし、正月二十五日、御入滅。鸞聖人も師匠同時に勅免ありしかも、北地雪深して、使者停滯し、そのうち法然聖人御入滅のよし聞ければ、今は上洛ありても詮なし、しかし師教を邊鄙の輩にしへつたへんこそ師孝たるべけれとて、越後の國より常陸の國へ、稻田の郷といへる所にしばらく、居をせめたまふ。又越後の國蒲原の云所に、一字を立まします。淨光寺と號、これ勅願所なり。又鳥屋院と申奉る貴場あり、順徳院御幸ありし所なり。かの所に紫竹あり、むかしより今に繁茂せり、佛閣のその跡には、今に草一莖も生出せざらん、諸人たふさみ奉るものなり。又常陸國下妻の二月寺、小島に三年ばかり、同じく稻田の郷に十年ばかり、御座をなされぬ。此は筑波山の北のほり、板敷山のももなり。そのち相模國足下郡江津の眞樂寺、又鎗倉にも居し給ふなり。かの眞樂寺に御逗留のおりし、唐船來朝せし靈石あり、たかさ七尺横三尺二寸、おもてはかみのごとく、うら左の方あつさ一尺はがり、右の方は五寸ばかりなり、聖人御體せられ、これは天竺國の石なり、尊號あそはるべしして無碍光佛不可思議光佛の二尊號を御指にてあそはる。左は右志、者此中間廣滅文字儘不見末に一向專修念佛者等云々。右は年號、これも文字儘に見へ

辛戌十一月十二日自心敬白云々。六十歳の御時、此所より箱根山をこせられ御上洛ありなん、七年御居住ありて申し傳侍る。然は貞永元年壬辰の比なるべし。蓮如上人、東國御行化の時も、この所に御逗留ましく、すなはち法名眞乗とくだされける。然に百十四歳まで存命、永祿五年に往生せり、これによりて同八年かの息男上洛子時二十八歳予對談せしめ、往時を語たまふ。近比享祿の末の年、平の氏綱、御一流成敗につきて眞乘他國へ忍びかくれたまふ。其後左京大夫氏康、一和の義のひ、永祿二年歸國ありて、右の本尊もこの道場をたて、安置し給ふ。そのあひだは、二尊號に、蓮華の邊より下をば、土にうづみ奉り、一向専修念佛者等の文字、みへざるやうに壇につきき奉られけるを、こかくあるものなかりけん。ある人わねをこしらへ、をの、信仰し奉る。歸國のち、むかしのごとく、土をのけられけり、還住已後四年存生云々。又横會彌性信房、申請給し木像の御影は、寶治の比ごや、七旬有五の御時申傳侍る。御頭卷は、これなし。左の御手には御珠數、右の御手には拂子のこくなるものをもたせらるる云々。同猿島の妙安寺安置の木像は、御頭卷これあり、此御頭卷の事、存覺上人、安靜の御影の御事しるしませしもの、その所に虫くありて、みへ侍らず、無念の事にこそ侍れ常不審あるごなり。但蓮誓に相尋申せしかば、但心さしの人の、進上ありしを感じおほしめされ、御著服云々。報恩

寺坊主證了に尋申せしも、同前の返答なりき。その仁體はたしかにその名聞へ侍らす。かのしるされ候物には、明法ご申候文字、かにかにみ侍りき。是は參河國安靜の御影の御裏書に付てあそはれし御筆跡なり。かの御書像の御裏書は、建長七歳ごあり、上下の讀も、開山聖人あそはしつけらる、いづれも眞筆なり。又表補給軸のきは、弘長二年十一月二十八日、御往生ご記せらる。又御鏡を御覽せられ、御眉の毛のしらがの數まで、相違なし仰らる云々。是はごためて御滅後に、御弟子かきつけらるものか、是も存覺若專海筆跡かごせはれ侍る。かの專海は、常州眞壁の眞佛聖の弟子、聖人の御在世、ごに昵近の係弟也。遠州より三州へうつられけるみきりの御消息に、專信坊京近くなられて、今こそたのもしく覺候ごあそはれける、ごりわけ常隨給仕、心ざし、感じおほしめされけるにや。然はご安靜の御影像は自分へ御恩免の眞影か、眞佛聖よりの相傳かの事、去ぬる文和のころ三州照心房御ものがたり申されしを、存覺上人御懇望ありし間、同四年上洛のききみ、持參有し時、上件の子細をあそはしごめられ侍り。照心房は專海の弟子、今の願正寺いへるこれなり。世に申傳へけるは、和讃御所作あなされ、御歡悅の御かたをうつせられ侍る、講工は朝圓法眼云々。あるひはうそぶきの御影ご申ならはし侍るにや、すなはち淨土和讃御書御筆に、建長六年甲寅十二月日ごこれあり、正像末和讃の始は、康元二歳丁巳二月九日寅の

時、御夢の告の讀をしるしませし。然は最初建長六年の冬の比、つくりはじめ給しか、安靜の御影御裏書、建長七歳乙卯ごあり、そのいはれる御事にや、愚禿鈔御奥書も、同年八月五日、かたかた御愛悅の御容貌たるべし。又高田の顯智、眞佛聖より相傳の御影像も、おなじき比なるをや。又右の御影、蓮如上人の御代、むかへさせられ、二幅うつけ給ひ、一本は山科の貴坊に御安置、一幅は富田教行寺にせさせられ侍り、正本は願正寺へかへしくだし給ふ。しかるを實如上人の御代圓如へ蓮淳、仰上させられ、御本寺へ寄進申され侍りぬ。三州へは、あたらしく開山の御影、御免なれけり。ちかくは又、京都金寶寺より、一幅進上、これも同じき御影像、御裏書はこれなし、上下の色紙の讀、御筆にてまします。然も正信偈の文、前後相違の事あり。おなじき時畫師寫たてまつりけるごや。去年拜見したてまつり、うたかひ申侍りしかば、安靜の御影は、別に御在候旨、仰いだされ侍り、その折節、善導、法然、開山御立像の眞影、御眞筆の六字の名號等、去享祿二年七月以來、當年かさねて拜したてまつりし事、一身の満足、心中の本懐、嚴師の御慈悲、報じつごたく、存するごころなり。抑、東國より、御歸京の後は、扶風瀧壱ごころへ、居住しませしごころへ侍れごも、まづ五條西の洞院に、すませたまふ。これ御入滅の地なり。御遺骨をば、東山大谷におさめ奉りけり。文永九年冬の比、なを大谷の墳墓をあらためて、吉水の北のほりに、遺

骨をほりわたり、佛閣をたて御影像を安置したてまつらる。本願寺ご號する靈場是なり。鸞聖人の御娘覺信禪尼、御寄進の地なり、この覺信はすなはち、御遺跡御相續の御子なり、御母は惠信の御房、月輪禪定殿下の御娘、玉日ご申せし貴女なり。聖人御入滅のありしは、越後にましくけり。弘長三年春の比、この御娘の御方へ、かの御靈夢の記をしるし給ひ、鸞聖人、觀音菩薩の應現にておほしませし、同じく法然聖人、勢至菩薩の化身にてまします。靈告、まさしく鸞聖人へ尋申されし昔の事をしるしつけて、都へのほせおほしませごなん。入西坊寫たてまつられる御影像は、仁治三年九月二十日ごころ、御壽算七十歳のごきなり。これ定禪法橋の筆跡なり。今本願寺御建立は、文永年中龜山院の御在位なり、すなはち龜山院、伏見院、兩御代より、勅願所の宣旨をかき、寺務は覺信坊の御息、覺惠法師なり。是もまほしめは、青蓮院二品親王尊助の御門人、父者日野左衛門佐廣綱、これは範綱御孫、從三位信綱御の子なり。則六條三位範綱の弟、嵯峨三位宗業御の猶子ごして、儒道官學の業をつたへませり。然も父卒逝ありて、光國卿の養子ごして、生年七歳のごき、門跡へまいり給ひ、後には宗惠阿闍梨ご申侍りき。靈寺造立のち、御暇を申され、隱遁の身ごなり、淨土門に入、奥州大網の如信上人の御弟子ごなり、東山の御本廟の御留守職たり。しかるに文永七年十二月二十八日、覺如上人御誕生、所

は洛陽富小路の邊なり。これ慈聖人の御曾孫、如信上人の御附屬、當流中興の明匠なり。すなはち覺惠の嫡男、眞宗興隆の尊師なり。最初覺信禪尼御置御は、御影堂敷地は、親鸞聖人の御門弟中へあそせられ、覺惠には御鑰をあづけさせられ御門弟參詣の時、あまねく拜顔の所役たるべし云々。然るも覺如上人は、如信上人御相續して、法流傳持、三世にあり給。これも始は南都一條院信昭大僧正の御門侶、助解山小路法印宗昭に申たてまつりしが、十七歳の冬、如信上人、報恩講大谷御在寺の時、面授口決の師弟なり給ひしより後、親父覺惠ごもに、東國御修行たゞなりき。御出誕のはじめより、開山聖人の御再誕ご、世もあかめたてまつりし善知識なり其嫡男存覺上人者、法門御問答、御承伏の義なかりしかば、御義過ごなり、しばらく空性房源、澁谷佛光寺へいさなひ申、自義骨張のたよりを申しせしま、いよく御不快たりしかば、東國西國所々に忍び給。後には東國より御歸京あり、御門弟にしたがひ、御懇望によりて、觀應の比、御赦免ありけり。御舍弟從覺上人の御代には、東山の御坊のあたり、今小路に申所に、御坊をかまへられ、常樂臺に申し住せけり。覺如上人御入滅の後、善如上人御附弟として、四世にあり給ふ。これは從覺上人の御眞弟なり。其御子、如上人、越中國井波といふ所に、一字御建立、瑞泉寺に號す。是又勅願所なり。後小松院の御宇、明德元年

の比造立なり、始は同じき國、杉谷といへる所に、居をしめします。諸家より學匠文者のむね、崇敬申せしかば、勤行威儀をむねし給ひしなり。勅定して別號を、周圓上人に授たまふ。存如上人御部といへる青侍、檀越していまに子孫繁昌せり。存如上人御代に、御弟如乘に申しけるを、はじめて下し給ひ、住持せしめたまふ。これも本は青蓮院の御門弟、聖光院の住侶なり。如乘彼國より、加州へこしまし、一役といへる山中に、一字をほじめ給ふ。その跡に蓮如上人の御次男蓮乘法師を申うけまし、すなはち瑞泉寺を兼住せしむ。後には本泉寺に號す。これ若松のはじめなり。又山科草創の比より、常樂臺主、蓮覺、坊舎をたて、東山のいづく、同じく住たまふ。昔、存覺上人、京都大宮に、一寺建立ありしを、東山へうつされける。然は善如上人御代より、正朔には、御本廟へ、まいりたまひ、從覺上人御存生の時にも、御坊へ參拜、翌日二日には、當住持また今小路へ入御ありし事、毎春の祝儀、蓮如上人の御代に至るまで、不易の御嘉例に云云。常樂寺法印光信は法名蓮覺に申、光崇法印の眞弟なり。此光崇は、御法名は、空覺に號す。存如上人の御弟、常樂寺照覺の御猶子なり。先存覺上人の眞弟、巧覺の御子、愚昧院法印忠譽、久しく聖光院の住僧として、將軍家護持僧たる故、老齢にをまひ、常樂寺へ隱居ありき。法名照覺に申侍。巧如上人へ仰合られ、跡を空覺へゆつりたまひしなり。其後

御一門加州へト國ありしは、信證院の御代より始まり。本より越前國吉崎の御坊は、御本寺の靈場として、御留上に御同宿を仰付らる。かゝるは願成就院法印かゝるて、御下向をなされ、御住持あるべき御有増にて、蓮誓も御同心あるべき旨、仰られしが、文明十五年五月二十九日、四十二歳にして大津にて御遷化あり。御影は出口光善寺にのこし給ふ。願成就院法印の御息女、今小路蓮覺の眞弟、如覺の舍弟、光淳の所縁として、かのいづろにましまし給へなり。其御孫女は、瑞泉寺賢心の弟、大藏卿實順の室なり。所縁として今の光善寺實女は、其息男なり。かの祖父大藏卿光淳は、常樂寺蓮覺の眞弟、如覺の舍弟なり。其外實如上人の御舍弟、蓮誓蓮悟の弟、教行寺蓮藝は、攝州富田に住持あり。御母儀は、姉小路中納言基綱卿の姉なり。才藝人にすぐれ、眞俗ごも類なき哲人なり。禁裏へまへりたまふべきよし、申されたありしが、不思議の縁によりて、當家へしたしみたまひ、但信念佛の懇志、一宗のたよりとなりたまひしかば、信證院もここに、御めぐみかゝりき。然は蓮藝御愛子たるゆへ、かの姉公壽尊禪尼をつけさせられ、下間駿河法橋も、富田に候ひける壽尊は、實如上人の御姉公にてまします。是又比類なき貴族なり。蓮如上の御代は、まろつ世上のいづれを、まかせまいらせ候しなり。眞俗のたしき道をまもり給ひ、かの上人御入滅の後、教行寺におなし、住居ましく、去ぬる永正十三歳十月五日、此寺にて往

生の素懐をけきたまふ。蓮誓一腹の御兄弟なり、又蓮藝の御舍弟、實實の母儀は、島山大阿闍守家俊の姉なり。この縁ありて、信證院にめしつかはれ、すなはち御子あまいたたまひ、西證寺實順、本善寺實孝、願興寺實從等なり。まづ嫡男實賢は、しばらく母公と同じく、大坂にましまし、しが、子細ありて實如上人御中違にて、所所に忍び住たまふ。漸御歸參ありて、山科へめし出させたまひ、母公も野村の貴坊にて、永正の末の年、往生し給ひて、其後實如上人仰付られ、江州堅田に住持し給ふ。始は稱徳寺に號す。眞弟實誓のき、證如上人慈敬寺にあらためたまひき。實順は河内國久寶寺に住持、其眞弟實眞も早世ありて、斷絶したまへり。實孝は大和國芳野の郷、飯貝本善寺これなり。御逝去のち、眞弟證祐、相續ありしが、これも早世。その御妹に宮内卿證珍、所縁して住持。是は實從の眞弟也。實從はひさしく、山科に實如上人子きたまふ。證如上人、大坂へ御座の時も、同じく眞俗の行化をなすけまします。始は左衛門督の公に、申せしを、願興寺に稱し申せ、御影堂の御鑰の所役なし侍りぬ。證如上人、御入滅の後、永祿の初、御懇望により、河内國牧方の貴坊へ御住持なり。同七年六月朔日、六十七歳にして逝去まします。則證珍の御弟、少將顯從御相續、又實賢の弟實悟は、出生百日のうちに、北國へ下申され、本泉寺蓮悟の養子たり。是は如秀の母

儀、勝如禪尼申うけたまひ、如秀尼の御女、如了の嫡女に所縁たるべきよし、申させ、すまはら召具したまふ。其後かの息女住生ありて右兵衛督實教、出誕ありしかば、別に一寺をばじめ、實悟住持、清澤願得寺に號す。實如上人御在世の時なり。此外蓮誓の次男實女は、越中國勝興寺住持す。是も始は土山といふ所に、一役の蓮、草坊を立をかれしを、加州加島を蓮誓辭退のみぎりより、此所に蓮、仰つて、越中國坊主衆、與力して、出入あるべき旨、はからしたまふ。河上の分はのぞかれ、瑞泉寺へ與力したる。吉崎御建立のはじめより、蓮誓二役、下向せしむ。蓮如上人に、別て常隨院近の御門侶、兩人ともに、常に褒美しましき眞弟なり。然は蓮、往生の後、かの眞影を土山に安置し、山田へ蓮誓住持し給ひても、毎月の忌日正忌まで、懇なりも、實女も、若松如秀、猶子の分にて、近松所縁の事も蓮悟のはからたり。その蓮、乘の定ましく、ける趣、いまかはらざるなり、その芳恩つくしがたきものをや。寺號も實如上人つけさせらる、高木場住持の時なり。然に永正十六年、かの寺炎上の後、おなじき莊内安養寺といふ所へ、實女うつりて自住したまふ。蓮誓建立の所にはあらず。されは土山高木場は、久在國ありて辛勞せしめ、本尊御影御傳繪まで、申わけ、實女へわたし申され畢ぬ。然に兩所そのしるしもなく成行事は、本意なきを覺侍れ。蓮、乘の眞影も、實女住持の後、やがてかけられず、本泉寺へも

疎遠の儀は、愚存には不審多事也。三年父の道であらむることを、孝といひつへし、外典にも申侍る。然に實如上人は、山科の貴坊に、蓮如上人うへまします御庭の木までも、其儘置せられ侍る事、予もしがに見まいらせ候き。然は其道をたひ、奉りけるそのへ、蓮誓たび此段に對し、物がたりありき、こゝに滅後にも、法義を蓮悟に談合申べきよし、遺言なれば、別して實教申あはせ、父子ともに眞俗につけて、談合せしめり。しかるに、疎遠の義、いさか心得がたく侍り、いま夢の後にいたるまで、先言わされたく、殊更不應に、當津に籠居の御事、一入思ひ出され、蓮如實如圓如等の御書、蓮誓、蓮、蓮悟の書札、残さるる水壺のあり、見るたびに、昔をたひ、朝夕戀慕のなみだ、袖にあまり侍るまませめての慰におもひづる心を種として、述もやりするべき文のうらをかへして筆にまかせてし侍る。又伊勢の國長島願證寺實惠は、顯證寺蓮淳の次男、實淳の舎弟也。この仁眞俗ともに心にかげ給ひ、忠義たごひなかりしかば、實如圓如上人、其外一門の考少男女、よしみをかほし國にをいても自他宗の覺ありしかば、をのつから實如圓兄弟のまじはりも、他ごなり。しかれども一門一家數輩國々に充滿あれば、他家の偏執御門弟の傾也。末代にをいて相續なければ、其詮あるまじき。しかし御代にをいて、あひさめらるべして、去ぬる永正十六年、蓮誓所勞療治のため、召のほせられける。圓如蓮、淳に仰談せられ、條々たたままします。是に

よりて、實如上人御病中に、重て仰いたされしは、當分御連枝一孫は、末代一門たるべし。次男よりは、末の一家衆、一列なるべし。しかれば實女實悟實惠一代の後、其分たるべし也。これも蓮、淳して實惠の御事、御懇望によりて、かくのこくおぼせらる。されは實女實惠は光善寺、實女同前なるべし、即光應寺蓮淳御免の御禮御申なる、實惠また上洛なかりし故なり。頼て筑前法橋頼秀、此旨愚僧安養寺へ可申下の由演説、其をもむき頼秀書状したる。則實如上人御入滅のち、愚札をへ、下申せしかば、上洛ありて御禮申され畢ぬ。かの御提は、永正十六年夏の比なり。蓮誓下國して、各々申届、又愚札をへて、圓如へ重てうかひ申されしかば、御兄弟中一孫は末代當分連枝たるべし云云。三河國土呂本宗寺實圓は、圓如上人の御舎弟なり。圓如御往生の後、常在京ありて、中將公に申せしを、中納言公に號す。さて常樂寺御眞弟中將實乘も、先例にまかせて、中納言の公につけ申されける。然も如覺料酌ありて、始の名にかへし申さる。又實圓の御舎兄名兵衛佐實女は、實名は兼珍播州英賀本德寺の御住持たりしかども、御童體の時より、御所勞により山科に隠住ありしが、永正十二年二月一日御早世あり、御相續の儀をば、實圓に仰付られ、播州へ御下向、本宗寺住持、然は眞弟中將實勝、三州に住持し給ひしが、天文の比早世あり、則その御息少將證專、播州に幼

少より同宿し給へば、實圓往生の後、兩國兼住相違なし。されは加州三箇所、顯證寺、本宗寺は、こゝに御葉をかけられ、實如上人御病中に、五人をめされ、御一宗の御提の儀、此人數申合、奉るべき旨、御遺言ありき。蓮淳は御隱居ののち、光應寺に號しける。實圓も本德寺に申候べきか、各々沙汰ありしかども、實勝、早世のうへは、その稱號にをはず。こゝに證如上人御若年のあひだ、京都にをいて、蓮、淳實圓仰談せられ、諸國へも仰たさる。別して廣恩を蒙奉る、蓮、淳は愚身赦免の以前、御逝去なりぬ。其御遺言として召出され侍りぬれば、蓮、淳の芳恩、是また報じがたし、こゝに慶壽院殿御心に入られ、實孝、實從、實誓、同じく興正寺蓮秀、淨照坊明春等の芳情、于今わすれがたきものをや。かねては又永正の夏、圓如上人あまされ候、御自筆、御判の御書、度々の錯亂にも紛失せず、今度回録をものかれ残りごまきりける。是又繁昌の祥瑞にてぞ侍る。その條數に近年都鄙にも、坊舎造立の事しかるべからず。一身冥加のため諸國御門弟の煩さひ、且は他宗の偏執のもしひなり。よろしく停止あるべき旨、仰出さる。是により私建立の在所、若松、清澤二役波佐谷、鮎瀧、山田、瀧野の外は略定す。越中國安養寺に、赤田打出兩所の草坊停止せり。中田にをいては、昔よりはあるよし、申上られけるなり。近松に赤野井、今小路に豊島、是は存覺上人御代よりの坊跡也。其外は停止

ありけり。然に實如御圓寂のち、又在々所々の新坊主にいたるまで寺内ニ號し、入敷を集、地頭領主を輕蔑し、限ある所役をつごめる風情、さだめて他家の謗難あるべき物をや。既に濃州所々の寺内を破御せられ、南方にも其類あまた聞侍り、是によりて前任上人、専ら御掟の旨かたく仰出され、所々の非義あらたまり、御再興の時節到來せしなり。或は守護地頭領主、御一流に歸し、興行の在所、或は佛法まれなる遠國、はしめて俗縁をくはへ、法流恢弘の秘計をあぐらす事、昔年よりもはおほし。尙御一宗繁榮の根元たるべし、しからずして名聞利養に著し、町のうちさかひの間に、あまた所に、寺内の新儀、かへりて誹謗を招きたりなるべし。すでに往古より、道場は人屋に差別あらせて、小棟をあけてつるべきよし、開山聖人御諷諫の事、世もてしれる所也。事にふれ折にしたがひ、煩なきを本とすべし。軒をならべ、かきをへたて、町の間郡の中に、各別々に寺内造立、佛法の興隆に似たりといへども、事しげくなりなほ其失あるべし。世間の名望を先にして、一流の御掟をば、同行あひ互に談合なくは、かへりて唯執のもひ、我棧の先相たるべき旨、聖教の所判明鏡なる物をや。善知識の御思慮、聖意はかりがたし、さだめてかき御心ましますべし。當住上人つねく上州に對しきし、御示誨のをもむき、予座下に侍りて、聽聞せしむ。舊義をたひおほしき明言、忝も内心にうやまし奉るものなり。たゞ一旦の名利にまはされ、御一宗の法

度をみださるべき事は、よく思案あるべきもの歟。人遠き慮なくして、近き憂ありき、文宣王の先言、眞俗の正路たるべきをわら。況や先徳の法則を背き、權化の清流、一天四海にあまねき眞宗念佛成佛の法を、私の自義をもて、陵遲にまよふべき事、誠に愚なる心にさへ、悲みをもひ侍り。されば己がたなきをわすれ、いさか筆にあらはし奉る。ある書に曰、父その子を誡て云、汝善をなす事なかれし、子尋て云、然は惡をなすべきや、父の云、善猶なすべき事。況や惡をなす。又蓮如上人のたまはく、當流の内をいて、さだせる名目をひかひて、法流をみだすあひたの事、又佛法をいて、たごひ正義たりといふも、しげからん事をいては、停止すべき事、又當宗のすがたをもて、他宗にみせしめて、一宗のたすまひを、あままになせる事、十七箇條の篇目のかぎりに、あそぼされ侍り。かの金言をもて、同行一味に、互に信心をみかき、佛法のたまはまはさば、誠に御一宗繁昌の先表たるべきものをや。すでに師をせり、善知識をわらしめ、同行をなつりなんし給よし聞侍、あましく候、すでに誹法の人也、五逆の人也、なれむつべからず。淨土論に申す文には、かやうの人は、佛法信する心のなきよりをこるなり候ふめり、覺聖人あそぼされ侍り、されば御一流をいては、在家出家外儀のすがたほごなりといへも、内心に彌陀の本願信受の儀はかばらず、みな如來より廻向します大慈大悲の御方便なれば、憶念の心つねにし、佛恩報する思ひありなん。此旨を心中にふかくおぼめて、外相

仁義禮智信を守、世間通途の儀に順じて、諸宗諸法を誹せず、諸神諸佛をかしめず、眞俗ともにをれをわすれ、他をめぐみ、ふかく善知識の御教のこく佛智を信する心あれば、稱名もをたらず、是佛祖報恩のためなり。されば國をいて、煩なく、所をいて費なし。後生菩提のために、念佛修行せしむるはかりなり。これによりて自宗他宗にならびなく、田舎邊鄙迄もひろまる事、佛智相應の化導、抑又勝利廣大の知識の御恩徳なり。しかるを此御掟をいふべからざる旨、はからひつる末弟いで來り、人民を煩せ、國土をみだすのみにあらず、權化の清流をけがす事、興盛にして都鄙みだれ、享祿の末の年、野村の貴坊炎上ののち、諸國の末寺も一たび退轉に及ぬ。此とき實如上人御遺言彌符合をしぬ、おなじく御再興の時節を待たまつり畢ぬ。又圓如上人無往生近くならおほしきし、實如上人へ申させ給は、御一流の儀破滅せしむべきは、超勝寺實顯也。御存生あらは仰談せらるべけれども、生死の慣力なし、御油斷なく、かたく御折檻あるべし云云。仍上洛の砌、かの御遺言の旨仰付られしはらく出頭なかりき。種々懇望をなし、向後佛法世法其嗜をなすべき旨申あけられ、御對面被成ぬ。此故に教恩院殿御在世の間は、そのつしみありきへも、御減後頼秀頼盛等にあひよりて不義をなし、其父頼玄法眼まで、當家をなされ給ふ。それより公武いきほりふかくありければ諸國劇にをひ、大坂の貴坊、三州の本宗寺、伊勢の願證

寺の外は、大略末寺退轉に及ぬ。これ御掟をやぶられしゆへなり。乍去勢州にて蓮淳。三州にては實圓、もごより大坂南坊にいて、前任上人、専ら正路の旨被仰付御掟たる申せしかば、御再興躰をめぐらす。又上野法橋頼慶、江州より上洛、公武のあつかひをなし、御一宗繁昌の秘計をめぐらし侍る。此人々にたはまり、聊予も微志をこひ侍りぬ。抑、攝州東成郡、生玉莊内、大坂の貴坊草創の事は、去ぬる明應第五の秋下旬、蓮如上人堺の津へ御出のとき、御覽せめられ、一字御建立、其始より種々の奇瑞不思議等これありなん。まづ御堂の礎の石も、かねて土中にあつめきたるがごとし。水もなき在所也しかども、尊師の御教にしたがひ、土をうがらみるに、清水湧出せり。すでに天王寺聖徳太子未來記の中に、末世にいたりに此寺の東北にあたり、佛閣建立あるべきよし、しるしをまします云云。さだめて往昔の宿縁、あさからざる因縁、申もろかなる物をや。就中當寺權興は、堺の貴坊より、毎日かよひまし、御造營、その地引の始、御門弟に仰付られしを、法安寺の寺僧難せられてはく、明日は、大惡日なり、はじめて寺場造立の日にはしかるべからず。此旨森祐光寺の先祖、内々申上られしかば、如來法中無有選擇吉日良辰、佛説うたがひなし、明日早々可被執立なり、已後思ひあはすべし、法安寺彌繁昌あるか、此寺場退轉あるか、あひみるべし云云。然る處、先年日蓮黨、其外諸武士をかたらひ數月せ

奉りしかとも、其煩なく、彌御繁昌恢弘、先言猶以信
 敬し奉る所也。木澤一和のあつかひをなし、引退てのち、法
 安寺へ種々難儀を申かけ侍るをも、當寺力をくはへさせ給ひ、一寺
 安堵の儀にたりぬ。其時堅約のむね、寺家より申あはせられ、かの寺
 萬一不慮の退轉に及子細これあらは、貴寺の御進退たるべき約諾
 なりき。然るに今度永祿七年の火難に、法安寺焼失、退轉にを
 よぶべかりけれども、御有免の芳惠、諸僧も仰崇あるべき事なるを
 や、かの寺御本尊藥師如來は、年序を經いへども、開張の義な
 く、ぬりこめて内に安置あり云云。この度の炎上に眞像出 現し
 給ひ、脇士四天まで、みな土佛にまします。若し佛ならざる争か
 形 像あひのこるべきや、本尊の面容あややかにあらはれ給ふ、やがてぬ
 りこめてまたおのめ奉りける。此寺は推古天皇の御願、すなはち
 女帝聖 德太子伯母なり、故に眞俗のまつりこ、聖 德太子
 にまかせまいらせ奉り給ふ。日本にての攝政これほしめごや。天王
 寺を灘波の荒陵のひがしうつし給も、此帝の勅定なり。御治
 世三十六年、佛法王法興隆の聖主にまします。欽明天皇の
 御 女、敏達天皇の后妃にておはします。其皇恩尤 仰たてまつ
 るべきものなり。随て上野法眼頼慶は、法眼頼女のおごころなり、
 幼少より實如上人昵近給仕の道たゞしく、御あはれみふかありし
 かは、諸家の芳好も大方ならず、天性心柔和にして人を愛て、身
 に仁義の道をたしなみ、禮義をみださず。然るもかたへの人偏執をな

し、一度交衆をやめられしことも、天命かきあり、冥應力をくは給ふ
 するにや、一度前住上人めし出され、法流再興のたすけをなし給ひ
 き。然に蓮秀遠行あり其息丹後法橋心勝、卒去ありしを、其弟
 大藏少輔眞頼、あひかはらず君をつやまひ、民をたすくる心つかひわた
 くなかりし。此時予もめしいなされ昔の跡に立かへり本寺一和、末
 弟歸依、湯仰の本源に歸し、公武合體の仁政を申試、かの風に法
 の香も世にみら侍りしを、前住上人三十九歳の御よほひ俄に八月
 十二日遷化しまします。則今師上人十二歳、法流御相承、奇瑞
 靈告等おほし、具にしるすにあたまず、諸人捨邪歸正のべごの中もを
 るかなり。然に今師上人言説をやめられ、御つしみの色あらはれ給
 ふ。然而北地に定地坊といへる末學あり、越州へこの不義の進退
 是又邪魔外道のさまたげをなす始なり。すでに信受院僧正 光教、
 越州一和の道、申試 みるべき御内證として朝倉太郎左衛門
 教景入道宗滴法師、彼先考輝正左衛門入道孝景英林宗
 雄、信證院法印に申談せられし舊好なり。予在國のとき、申あは
 せしに、又超勝寺教芳、謀叛の巧言、誠にて佛法破滅のくはた
 てなり、かねては上州頼慶入道蓮秀、其子心勝、其母正妙尼公
 も遠行なり。又興正寺蓮秀、教行寺實誓、其弟 堅勝、本
 善寺實孝、本宗寺實圓、みなこころく卒去なりしかは、眞俗た
 よりをうしなひ、いよく北地みだれ行侍りぬ。こに蓮如上人先考
 蓮誓にあたまします御自筆の御書、いまに安置したてまつるま、そ

のをもむきをより、同行 相親の道を心にかけ侍れども、末世濁
 亂の劣機、同心に不レ及、かへりて名利の道に入て、法流の正意
 いわまじにうし。然るも願 正寺證惠、存生のあひだは、蓮淳御
 誘引の法儀、聊 耳にこめたまひ、他宗他家のあつかひ、少の調
 もまじはり、あひつき侍るが、彼御遠行の後は、たゞ世間の名利に
 著し、仁義の道もたかならず、地頭領主にもごめられ、我身も悪
 見に住し、御流の正義もあらはれず。終に三州本宗寺の御坊、土
 呂齋墳勝鬘寺、上宮寺、本證寺、退轉し、尾張國報土寺、
 願誓寺、長島願證寺國をり給ひぬ。いづれも蓮如上人さだめま
 しく、ける眞俗の御掟、そむき申されしゆへなり。しかりいへども、當
 住上人の御内證、あきらかにましますしるしに、大坂靈寺にをいては
 その煩なし、これ不思議なり。いかなる約束のありけるにや、蓮如
 上人の御筆のあ、いよく 貫み奉るものなり。上宮太子の未
 來記、信證院法印以後までも、御心をのこせし慈愍なり。殊更
 前住上人にも數度の横難をのがれおはし、佛法再興の靈場と
 なし給ふも、定て往昔の芳縁、太子の鑒察、猶以歸依湯仰はか
 りなきものをや。蓮如上人も都鄙數箇所、御造寺おほしこいへども、
 自ら建立の所は、南北に吉崎大阪兩所なりと、尊言なりき。乍
 去、吉崎は實顯等の謀叛により退轉せり、あはれ日他止理に歸
 し、貴場建立の時刻、諸人相待 奉るばかりなり。蓮秀、心勝、
 他家有免のあつかひあらましかは、こもに再興のみち心に掛侍らまし

三、寄々におもひ出しけり。すでに雨人歸參の初より、江州能州、
 一和成就して、證如上人御在世、年をかされて華夷ごもに御繁
 榮なりしを、又詔諷ごもから、名利の士卒、やもすれば、喧嘩に
 及、仁政の道た、しからず、正法のおきて相立侍らざるゆへ、今師
 上人、御心をたすられ、御門弟安堵の思をなすつ、すでに蓮淳實
 圓入寂、蓮秀法眼以下遠行ありしを、いまた二十年のうち
 に、勢州三州未寺退轉に成行ごも、賢士のなきいはれにや、その御
 遺跡、證惠、證淳、證意ごも、談話せしめ、證專其外、從者ごも、
 蓮如實如御遺言のむね、連々申 試侍りしかも、そのしるしごもな
 りやうごもにて、
 兩國御門弟、おほよそ斷絶にをよぶ。しかれば、法徒いしへを尋
 る同朋等侶、大切なるものをや、たゞ今師上人、御内證冥慮に叶ま
 しましや、貴寺にをいては無爲に屬したまふごも、ありがたく貴く仰た
 てまる所なり。されば天文の比、蓮淳、蓮秀、歸參ありしより二度御
 中興の奇瑞、一天下にあらはれ、いよく、佛法御繁榮、都鄙靜
 論せしむ。その己前、頼秀法橋、其弟 備中守頼盛、不義の道
 もみ侍れば、汲生軒以下の讒者も退けられしごも、すでに頼盛緩
 怠をいたし、御近習の侍衆、坂本ごに給し後は、なをく、頼
 慶法橋、忠功あらはれ、御意としてめし歸され給しうへは、年月たが
 ひに申あはせしみち、其たよりありごも、思侍しに、加州より超
 勝寺の子息刑部 卿實照はせのほりて、さまたげをなして、種々の謀
 言を申あはせられしは、こりつ人もなくなりぬ。然は其比江州能州、

兩守護のあつかひとして、坂本まで参詣し、漸蓮悟も寺内へ入せ
 たひしかども、ゆへなく嵬へ越たまふ。しかりといへども、なをあり、よ
 しみをこめて、家中をたのみ奉る所に、兼譽御病中に御遺言あ
 りして、一門衆おしく越州へ使をたられ、二度歸參せしめ畢。
 數年の願望、一身の満足是にすぎき侍る、時に天文十九年季
 冬中旬なり。其後、御扶助の儀仰付られ、播州英賀へ下本宗
 寺實圓をたしく住侍る。もよりの妙忍連枝たるへ、若年よりの法
 友なり。翌年あひもなひ、二月二日御正日にあひ奉る。霜月
 には一身上洛して報恩講にまいり、其後極月上旬播州本徳
 寺へ下向し、翌年は参寺に不及。天文二十一年春のころより、
 越前國和談の事、内々申試べき旨仰せ下され、あくる年漸々
 其調にいたる。然に八月二十日に圓如上上人三十三年忌、一
 七日念佛勤修、南北一家衆其外諸國門人上洛あり。法事の
 の御堂をいて、三箇度、猿樂祝曲を盡し、酒宴遊興日をかさ
 め。此時當家の一族末流等參會、自他満足、都鄙和談、これ
 併、偏増院光融僧都御本懐、ひこへに當住上人の師孝のあ
 らはれましまし所なり。こゝにひさしく疎遠の末弟も、信證院御在世
 にいたり、歸參の流々これあり。先江州木部の錦織寺慈觀に申せ
 しば、存覺上人の末子にして、巧覺の舍弟なり、その始は慈空大
 徳、この寺の開基なり。諸淨土宗にして、興行ありしかども、存覺
 上人の御勸化により、内心御門弟たりき。遷化のみぎり、遺言こ

して、寺を存公へたてまつり給ふ。このゆへに、遺弟して望申せし間、
 彼御息にわたし申さる。其後慈觀、慈達、慈賢、子孫相續あり
 しが、實賢嫡子にゆつりたまふ前後より當家は疎遠なりき。慈觀は
 山門青蓮院の門侶綱嚴僧都にて、廣橋大納言兼綱、卿の猶
 子なり。その筋目をもて、かの御家よりためまします。其比敬尚し申
 せし人、門徒三不和のき出來し、其子勝惠法師、十九歳にし
 て、當家へ歸參あり。蓮如上人、勝林坊につけ申させ、則御
 娘、妙勝、所縁して城州三柄といふ所に宿せしめ給ひき。か
 の妙勝の母公は、吉崎よりみわづかへせし人なり、如勝禪尼にて天
 下一亂のとき、牢籠のたごひなり。天性、心柔和にして、後生を心
 につけ給ひ、をのく、君達にもあそそかならざりしかば、諸人が美あり
 しへ、蓮誓如專にこしたしく、他に異なる法の友なり。茶保に申
 せし御息女、一人まうけ給へば、その御ふくろのみ、皆申ならひける。
 かの臨終の時は、蓮誓をよひ申され、佛法の不審をほれ給ふ。其事
 を蓮如上人、御筆に顯し申させ、この妙勝御往生ののほ、勝
 惠、大和國芳野下市へこ待り、やがて實賢のあね君妙祐いらせ
 給へば、實孝したしく互に芳好にこふかし、今願行寺に號する
 是なり。又京都出雲路毫攝寺は、もき覺如上人の御時、乘專
 法師、御息を申つけらる。云々。善入に申せし人によ。彼乘專
 といへるは、本は丹波國に法眼清範にて、道心者のきこひあり。佛
 心宗をも心につけ、心地を極、成佛をのぞみしが、覺如上人につひ

奉り、上足の弟子となり、眞宗弘興の法徒なり。覺如上人に
 したがひ奉り、繪像の本尊、報恩講私記、口傳鈔、改邪鈔、
 安心決定鈔、等の聖教をのぞみ申され、眞俗につけてたごひなき
 御門弟なり。丹波八人部に毫攝寺といふ寺をほじめ給ひ、すなはち
 かの御影像をのぞみ奉り、覺如御滅後には、その御行狀をしるし、最
 須敬重繪して、七卷の傳記を此寺に安置し給ふなり。後には都
 に毫攝寺をつつさるるにや。又越前國横越の證誠寺道性、京
 都にわか寺の本寺にのみ中せし、善智の代にいたり、出雲路退
 轉の後、横越に住給ひ、秘事法門の類のこし、かの舍弟善秀は、
 京都にのこれり。その眞弟善領も、若年の時より、母子に證誠寺
 にくたり住持しけり。その善智荒川華藏閣の末子をまねき、養子
 として住持せし。しかるを蓮如上人、吉崎御在國の時、十九歳
 にして歸參し侍れば、忠仰御感ありて、上鈞坊立秀に號せらる。
 今加州二俣に寄宿あり、其跡に善領住しませども、法流の外
 なる世藝を専し、外道の秘術をまなび、かの流義も縁々にわかれけ
 れば、かの家司澁谷のそれがし、京都へいさなひ、つるに山科へ引導
 し、則歸參を望申されけるま、蓮如上人めしいたされ、正闍坊
 に號せらる。蓮誓、在寺のおりふしなれば、御意にして佛書相傳の儀、
 其示諭を受られしなん。かの善領の息男、民部卿善慶、其子善
 秀、今小濱毫攝寺に號する是なり。これみな當分歸參の一族、又
 は所縁の一家なり。かねては又越前國志比の莊、荒川興行寺の

はじめは、純如上人の御息、超勝寺圓法師の舍弟なり。頓
 圓は門徒より申受奉るいへども、世法にまほれ、法流つぎなき
 らざりしかば、重て其御弟、周覺を申つけらる侍りけり。天性法
 儀に他事なく、心さし切にましくければ、御門弟中して望申さ
 れしなりはじめは吉田郡大谷といふ所に、その名なつかしく思たまふこ
 て、寄宿ありしが、やがて荒川へうつりまします。巧如上人華藏閣に
 つけさせたまふなり、實名立眞に申せり。かの嫡男、永存は、存
 如上人掣君にして、存如御建立、石田西光寺の住持となし給
 ひ、次男蓮實華藏閣を相續す。その子蓮助法師兼孝のををつき、
 隱居ののほ伊智地保東野に住居し、華藏閣に稱し、蓮助を
 興行寺に號せらる。同國柱島照護寺は、國侍甲斐名字代々
 住持する坊跡なり。しかれども、還俗して退轉するについで、所縁を
 むき、永存の一男を住持せし、蓮眞法師これなり。その母儀は
 蓮如上人御妹にてまします。次男は西光寺の相續ありしかこ
 も、進退あがひ、行衛なく成けるきなん。後には武家のこもからに相か
 たらひ、放逸無頼なりしま、すてはてられ侍り。其弟蓮實は、父
 わたくしに一字をたて、常に住たまふ跡をゆつり母子隱居せしむ。枋
 川の尼公、枋川の中將にて、孝行の子にて侍りける。是も西光
 寺に申けり。ちかくは加州に室江云所に、一字をつくりませたま
 ふ。石田尼公も申せり。又永存の姪男、蓮次は、藤壽丸にて、
 加州二俣蓮乘招引ありて、蓮乘の御妹、君了如禪尼、所

縁として、越中瑞泉寺に寄宿あり。其子賢心、兼乗、兵部卿
公三號せり。法義を以て他事なく、世間にもさかしき人なり、本よ
り二保運乗の室家兄弟たるへ、御息女如了禪尼從父たり
しゆへなり。又興行寺運助も連如上人の御息女、如空禪尼所
縁にて、御子あまたまけ給ひ、その眞弟蓮堯の室も、伯中將資
氏の息女、是又蓮如の御孫なり。佛光寺蓮教は、父往生の砌
より、頻に歸參の望あり、かの門弟、當流へ歸參の仁に立より、順
如上人へ申上られしかば、則申入れ、蓮如上人のいだし
給ふ、百箇日のうちなり、親父は攝津平野にて卒逝ありき、やがて
山科へ參扣し、むかしの坊舎をたて、はじめの名にかへられ、興
正寺と號す。これは空性房了源、覺如上人へ參入のとき、此
所に立られし一寺の稱號なり。佛光寺は當家退轉のち、汁谷
に在りて、號せられし名なり。則常樂寺蓮覺の聲を以て、親
屬のまじはり他に異なり、かの息男蓮秀も、神祇伯中將資氏の所
縁にて、これ蓮如の御孫女今度改悔歸參の忠功により、かく
のべき御計、みな順如上人の御智恵を先祖了源は、一
向異性他家の人なり、いづれも所縁して親昵交友あひかはらず。
其後民部卿實秀、證秀、みな興正寺蓮秀の息男ちかくは忠節
馳走の懇切により、一家の列につられ侍る。又越前國藤島
超勝寺のはじめは、まづ此國の和川の信性といふ人あり、これは參河
國野寺本證寺の末學なり、先祖慶圓は高田顯智聖の弟子なり、

かの顯智は法義を以て信順ふかく、本寺崇敬のおもひなをりなら
ず、本は常陸國の眞壁の眞佛聖の附屬、鸞聖人の孫弟なり。同
國和川の圓善は、これも眞佛聖の弟子に、遠江國鶴見專信
房專海に申せし人の門徒なり、いづれも開山聖人在世にあひ奉ら
れし御門人なりき。かの圓善の弟子越前國大町の如道と云ふ者あ
り、田島の興正寺行如、和川の信性、あひこも、覺如上人御
在國中、御勸化を受けられし法徒なり。然に御上洛の後、法流に在
りて如道新義を立、秘事法門と云事を骨張せしかば、御門徒の
面々かく糾明をなし、自今已後出言あるべからざるむね起請文を
かゝしめ、改悔ありしかば、猶やまきて諸人迷亂ありしかば、申あ
けられ御門徒をばなされ畢ぬ。然も邪義をつる。又横越の道性、
鯖屋の如覺、中野坊主、此旨をつたへ、今に餘殘ありて、三門徒
おがまの衆と號する者なり然も蓮如、吉崎御在津の時より、大
略心中をあらため、本寺へ歸參せしむ。殊に專修寺住持は、この國
侍、大町名字として、この寺を執務相續せしを、俄に還俗す、大
町助四郎是なり。寺住職の事は、本寺へまかすべきむ申れしあひ
だ、三河の勝鬘寺へ申し、當住持高珍をよびし申されけるに、やが
て吉崎へ參詣ありしかば、をのづから當流に門弟までも、歸伏せしめ
ぬ、則かの息女永存の三男蓮慶所縁して、專修寺住持職なり。
其嫡男三州勝鬘寺了顯、その次男顯誓大町住持をつく、是
も伯中將資氏の聲たりき、是によりていよく當國に在りて御一流

恢弘せり。高珍も此寺にて逝去あり、然いへども、なを三門徒の衆、
かの秘事法門執心のやからあり、あましく。さて和川の信性卒
去の後、嫡男次男家督のあらまひ出來て、門徒あひわかれり。兄
長松丸は母儀早世あり、弟長若の母公さまの謀略
して、過半かれに同心せり、仍長松丸のめ、信性の眞影一
幅、重代の太刀、ひそかにこりだし、長松丸におなじく、坊中を
退出せしむ。然れども時いたらざるか、長松丸卒逝ありしかば、そ
の門徒衆、東山殿へ申上られ、君達を申上げ奉る。顯圓鸞
藝に申、すなほ巧如上人の御舎弟なり。そのち藤島に寺をた
て、超勝寺と號す俗縁なくばかたへからきて、三公文の中菅原
の某が女をひうけて、所縁なししかば、藤島豐卿も同心なり。
その時かく契約の筋目あり。又加州諸坊主衆へも、仰くだされけ
るにや、大略與力の體也。萩生顯成寺、河崎專稱寺、長崎
稱名寺、宗越の仰西寺、往古より御直參の衆は、そのさたに不
レ及、その後眞弟一人出生したまへり。如道女慶に申せし是
なり、然に父子不和の事ありて、加州粟津へ顯圓に給ひ、戸津
三云所に住坊ありて、次男蓮覺に申せしを、まうけたまふ。この眞
弟法流執心ふかくして、眞俗もたゞしかりしかば、兩親門弟まで
も、したしうやまひける、寺號本蓮寺と申せり。顯圓も此寺にて御
入滅、御影等をも蓮覺、蓮惠、蓮心、にいたるまで、安置したまふ
超勝寺如道は、母公越前にまゝ給へとも、よつ父の道をまな

ぶ事希なり。殊に顯死の事にてありしかば、その息男巧達も法流に
さくしく、世間仁義の道もかしこからず。其比蓮如上人吉崎
より、藤島へ出御ありし折節、當寺門徒衆參會の講筵を御覽せ
られ、當住持は此門弟あつかるべき器量にあらずと、かの息男蓮超
いまた九歳なりしを、住持にたためられ、親父は隱居あるべしと、定
地坊三坊號を授け給。又本蓮寺より蓮覺の姉、比丘尼顯如
をのしむ、よくもりたてらるべしと、かく仰付られ畢。尊意の
ごとく、蓮超成仁の後眞俗もに正路をまもり、公武ごもに褒美あ
りし人なり。これによりて加越兩國無爲に屬し、即本蓮寺に所
縁なりぬ。實顯は蓮覺の孫也、かの室往生の後、蓮如の御息
女蓮周に申せしを、くだし給ひ、息男出生あり。今の定地坊式
部卿勝祐これなり、蓮藝に御一腹の君達なれば、かの御好をしたま
ひむつましく眞俗申談せらるべきを、よつあひこかざる仁體也。況
や先腹、超勝寺實顯は、父蓮超法師、圓寂のみきより、國守
輕茂のおもひをなし、怨敵誘引の謀略をたくみ、その企を心につけ
らるよし、諸人申あひ侍しが、終にその隱謀により、都鄙みだれ
ゆき、加越も義絶となり、當流の門弟あやぶみをなす。惠林院殿御
代、上意して、北陸道あられ侍、しかども、いまにいたるまでかの
實顯、其子實照顯祐、やもすれば、妨をなす。是永正の末の年
なり。圓如御慶察のうへは、今はじめたる事にあらざるを、併、凡
慮のをよぶ所にあらず。去ほに天文二十三年夏の比より、前住

上人、御不例の事あり、名醫をめしよせられ、様々の御治療も
ありしへども、秋にいたり、彌をもちせらるまよし、其間ありしま、
英賀の浦より、船をひして、妙忍にも急まひりしかども、海路順
風心にまかせず、八月十三日に著岸。この日御年二十九歳にし
て御入滅、其前の夜、今師上人御得度、御齡十二歳、八月
十二日酉の一點云云。御法名顯如御筆を以てあはせられまい
らせらる。御剃髮の作法御衣袈裟の御着用も舊儀の如く、青
蓮院宮へ委細の御こほりあり云云。御急病に付てかくのこし
前代より御門跡にて、御落髮先例たり。然は御禮儀等は、あひか
はらず仰上らる。此あひかの靈告御夢想するに不レ及、御閣維の
あに御珠數あひのこり、今に御安置。すなほその趣、今師上人
の御夢に告申せらる。云云かくのこりの明師にたまはせし。生
死無常の慣のわかれがたき道なり。公私の周章申もなかり。又本
宗寺實圓證專二人は、去年冬の比、三州へ下國この事をそそぎ
こへしかば、二十日にのほりたまひて、御葬禮にあひまします。かくて五
旬過て、各國々へ下向し給ぬ、しかれども、予はこゝまて在京せし
め、彌給仕奉行のつめ心につけ奉る。爰に慶公かの越州の
事、信受殿御入滅に付て、あやみまなすべしとて、相續御あつ
かひに及べき旨仰にやめて、教景へ申下し侍る折節、加州より超
勝寺實顯の弟、定地坊勝祐、かの國へこし、不慮の申事出
來せり。進退の時にあり、彼護者の謀計あひむべからず、其遠慮

あるべし返答す。この思惟の如く、かの御遷化の禰は、法儀を專
に讃嘆し宗旨のおきてのきた談合に及こいへども、次第々々に其道
をたり、謀略のやから又名利の道になり行、つるに一和の筋目こ
のからず、他家のこもがらにあひまじはり、遊興を本とし、自宗のよから
世欲に逢著す。これにより眞俗の法度みだれ、武勇の道をこのみ、能
州へ勢家をつかはし、又越中の所領を望む。時に甲州の長延寺
實了、武田大膳大夫晴信をかたり、能州高山四郎某に通
じ、守護方被官温井已下の士卒を引分、加州へ取退、兩國
しつかならず、又越後へ調略をなし、關東北條左京大夫氏康を
引うけ、計策さましくなり。是によりて、長尾彈正左衛門尉景
虎、能州左衛門佐義續に通達し、越前朝倉左衛門督義景に
申合、すでに同名金吾入道宗滴、加州へ亂入す。これみな超勝
寺教芳の僞安謀略いりおこれり、しかれば下間駿河法橋頼言、加
州へ下國ありて、大館左衛門佐晴光に相談し、一和のあつかひを
なし侍る。その最中教芳異なる方便をめぐらし、頼言を矯せしむ。乍
去頼言の舎弟、右近將監頼良下向をなし、和談成就して歸
洛ありき。教芳はその答のれがたくして、越前へ逃かくれぬ。かくて猶
謀城やけす、かへりて案内者として、いよく當國不和の根源とな
り。人民愁憤なめならず、爰にまた謀臣ありて、越前へ亂入の企
をなす。もし事成就せば、能加越の三州こゝろ、その競望を心に
かくべし、諸國錯亂のこゝろは、佛法王法破滅の先表なりき。尤

重而所書也

歎おもふ所なり、しかる所にかの倭臣生害にをよび、寺中まつ
その中間靈場、回祿の事あり、此義によりて諸邦の調略をのつ
からやみぬ。是又不思議なり、かくて佛寺御再興の後は、今師上
人眞俗ともに、舊義の如く仰付られ、諸徒安堵の思をなす。然こ
いへども諸國御門弟のうち、名利に貪著し、出離の道にうき衆、
法度をそそぎ國郡なをすかならず。殊に法流に付て、一義を骨張
し、先徳の法則をみたり、剩へ害心をこしほさみ、同行を輕蔑し、
命根を斷べき逆意是あり云云。是によりて顯誓不肖なりといへ
ども、ひそかに今師上人へ一紙をよび、善知識の御教をうけ奉
り、同行あひしたしみ、法義を讀歎し、おなじく利合の道に入て彌陀
の願船に乗じて、こゝろに衆生濟度の誓をあらはし、今師化他の利
益をすけ奉らんご欲す。これ偏に蓮如上人御遺訓の直語、實
如上人御示誨の素意なるを。伏して乞、佛神三寶哀愍納受
をたれ、自他の願望をかなへ給へし、ふかく歸依渴仰の信心をいた
計なり。

于時永祿十一年六月十八日當津齋居徒然之餘染ニ禿
筆一記レ之

漸獨吟一覽、今日終ニ其功一訖、不レ圖存如上人御正忌
直當、尤以叶ニ本心一者也

極月十三日書レ之

去永祿十年早寫之本、去年加ニ添削、今年三月十二日

反古裏終

唯信鈔

安居院法印聖覺作

それ、生死をばなれ、佛道をならむとおもはむに、ふたつのみちあるべし。ひこつには聖道門、ふたつには淨土門なり。聖道門といふは、この娑婆世界にありて、行をたて、功をつみて、今生に證をこらむはげむなり、いはゆる眞言をおこなふもからは、即身に大覺のくらにのほらんこおもひ、法華をつむるたぐひは、今生に六根の證をねがふなり。まことに教の本意しかるべけれど、末法にいたり濁世におもひぬれば、現身に證をこらむるに、億々の人の中に一人もあがたし。これによりて、いまの世にこの門をつむる人は、即身の證においてはみづから退屈のころをおして、あるひはほかに慈尊の往生を期して、五十六億七千萬歳のあかつきのそらをぞみ、あるひはおく後佛の出世をまつて、多生曠劫流轉生死のよるのくもまにまへり。あるひは、わづかに靈山補陀落の靈地をねがひ、あるひはふたたび天上人間の小報をぞむ。結縁きこにたがむべけれど、速證すべしなむにいたり、ねがふころなほこれ三界のうち、のぞむにまたこれ輪廻の報なり。なにのゆへか、そはくは行業慧解をめぐらして、この少報をのぞまむや。まことにこれ大聖をこらむるに、理ふかく、さうりすくなきがいたすころか。ふたつには、淨土門といふは、今生の行業を廻

向して、順次に淨土に生じて、淨土にして菩薩の行を具足して、佛にならむと願するなり。この門は、末代の機にかなへり、まことにたぐみなり。たゞしこの門に、またふたつのすぢわかれたり。ひこつには諸行往生、ふたつには念佛往生なり。諸行往生といふは、あるひは父母に孝養し、あるひは師長に奉事しあるひは五戒八戒をたもちあるひは布施忍辱を行じ、乃至三密一乘の行をめぐらして、淨土に往生せんことをねがふなり、これみな往生をせざるにあらず、一切の行はみなこれ淨土の行なるがゆへに、たゞこれのみづからの行をほけつて、往生をねがふゆへに、自力の往生となつて、行業もしおろそかならば、往生しけがたし。かの阿彌陀佛の本願にあらざり、攝取の光明ののてらざるころなり。ふたつに念佛往生といふは、阿彌陀佛の名號を念へて、往生をねがふなり。これはかの佛の本願に願するがゆへに、正定の業となつて、ひこへに彌陀の願力にひかる、がゆへに、他力の往生となつて、そも／＼名號を念ふは、なにのゆへにかの佛の本願にかなふといふぞいふに、そのころおほは、阿彌陀如來いきた佛になりたまはざりしむかし、法藏比丘さまふしき。そのときに佛ましく、世自在王佛さまふしき、法藏比丘さまに菩提心をおして、清淨の國土をしめて、衆生を利益せんとおほして、佛のみこへまいりて、まふしたまはく、われすでに菩提心をおして、清淨の佛國をまつけむとおもふ、ねがはくは佛わがためにひろく佛國を莊嚴する無量の妙行をおしへたまへし、そのときに世自在王佛二百一十億の諸佛の淨

土の、人天の善惡國土の靈妙を、こころ／＼／＼これをきき、こころ／＼／＼これを現したまひき。法藏比丘、これをきき、これをみて、惡をのらひて善をとり、靈をみて、妙をねがふ、たゞは三惡道ある國土をば、これをのらひてとらず、三惡道なき世界をば、これをねがひてすなはらむ。自餘の願もこれにならずへて、ころをべし。このゆへに、二百一十億の諸佛の淨土の中より、すぐれたるをのらひて、極樂世界を建立したまへり。たゞはわななきのたぐひのほなをかせ、ふたみのうらにきまがせきをならべたらむかし。これをのらひて一期の按にあらず、五劫のあひだ思惟したまへり。かへの／＼、微妙嚴淨の國土をまつけむと願じて、かゝるて思惟したまはく、國土をまつけむと願は、衆生をみちかむがためなり。國土たへなりといふも、衆生をまけたくは、大悲大願の意趣にたがひなむ。これによりて、往生極樂の別因をためんとするに、切の行みなたやすからず。孝養父母をこらむとすれば、不孝のものほむまるべからず。讀誦大乘をもちむとすれば、文句をしらざるものはのぞみかたし。布施持戒を因とすためとすれば、慳貪破戒のこもがらほれなむ。忍辱精進を業とせむとすれば、瞋恚懈怠のたぐひはすてられぬべし。餘の一切の行はみなまたかくのごし。これによりて、切の善惡の凡夫、ひこしく生まれ、こもねがはしめむがために、ただ阿彌陀の三字の名號を念へんを、往生極樂の別因とせむ。五劫のあひたふかくのこを思惟しおほりて、まつ第十七に、諸佛にわが名字を稱揚せられしをいふ願をおして

たまへり。この願ふかくこれをころうべし。名號をきてあまねく衆生をみちかむとおほしめすゆへにかつ／＼名號をほめられむとちかひたまへりなり、しからず佛の御ころ名譽をねがふべからず。諸佛にほめられてはにの要かあらむ。

如來尊號甚分明	十方世界普流行
但有稱名皆得往	觀音勢至自來迎

こいへるはこころか。さてつきに第十八に念佛往生の願をおして、十念のものをも、みなみちかむとたまへり。まことにつらく／＼これをおもひに、この願はなほた弘深なり、名號はわづかに六字なれば、盤特かこもがらなりとも、たもちやすし。これを念ふるに、行住坐臥をならはす、これを修行するに、時處諸緣をきらはず。在家出家、若男若女、老少善惡の人をもわがかなにの人がこれにもれむ。

彼佛因中立弘誓	聞名念我總來
不簡貧窮將富貴	不簡下智與高才
不簡多聞持淨戒	不簡破戒罪根深
但使迴心多念佛	能令瓦礫變成金

このころか。これを念佛往生とす。龍樹菩薩の、十住毗婆沙論の中に、佛道を行するに、難行道あり、易行道あり。難行道といふは、陸路をからよりのゆかむかし、易行道といふは、海路に順風をたたらんかごし。難行道といふは、五濁世にありて、不退のくらにかなはんこおもふなり、易行道といふ

は、たゞ佛を信する因縁をもてのゆへに、淨土に往生するなりといへり。難行道といふは聖道門なり。易行道といふは淨土門なり。わたくしといはく、淨土門にいりて、諸行往生を修むる人は、海路にふねにのりながら順風を任せ、楫をおしからずして、鹽路をさかのほりなまをわたるにたゞふべき歟。つきにこの念佛往生の門につきて、専修雜修の二行わかれり。専修といふは極樂をわがふころをおとし、本願をたのみ信のおすなり。たゞ念佛の一行をつとめて、また餘行をまよへざるなり。他の經呪をもたもたず、餘の佛菩薩をも念せず。たゞ彌陀の名號をなへ、ひこへに彌陀一佛を念する、これを専修といふ。雜修といふは念佛をむねむといへども、また餘の行をもならべ、他の善をもかねたるなり。このふたつの中には、専修をすべしなり。そのゆへはすべしに極樂をわがふ、かの土の教主を念すもほかなのゆへか他事をまじへん。電光朝露のいのち、芭蕉泡沫の身づかに一世の勤修をもちて、たちまちに五趣の古郷をなれん。あにゆるく諸行をかねんや。諸佛菩薩の縁は、隨心供佛のあしたを期すべし。大小經典の義理は、百法明門のゆへをまつべし。一土をわがひ、一佛を念するは、その用あるべからざるなり。念佛の門にいりながら、なほ餘行をかねたるひこは、そのころをたづぬるに、おのゝ本業を執して、すてがたぐおもふなり。あるひは一乘をたもち、三密の行するひ、おのゝその行を廻向して淨土をわがはんにおもふころをあらためしめて、念佛にならべてこれをつとむるに、たにのすがあらんにおもふなり。た

たに本願に願せる易行の念佛をつとめて、なほ本願にむらほれし諸行をならべんこのよしなきなり。これによりて善導和尚のたまはく、專をて、雜におもむくものは、千の中に一人もむまれず、もし專修のものは百に百なからむまれ、千に千なからむまるいへり。

極樂無爲涅槃界 隨緣雜善忍難生
故使如來選要法 教念彌陀專復專

いへり。隨緣の雜善をさらへるは、本業を執するころなり。たに入は、みやつかひをせん、主君にあかづき、これをたのみて、ひこまに、忠節をつくすべし、まさしく主君にしたしみながら、かねてまたうごきおき人にころざしをつくしてこの人主君にあひて、よきまにいはれんことをめんがごし。たちちにつかべたらん勝劣あらはにしりぬべし。二心ある一心たる天地はるかにこなるべし。これにつきて、人うたがひをなさく、たに人はありて念佛の行をたて、毎日一萬返をなへて、そのほかはひねもにあそびくらし、よもすがらねむりおらむ、またおなじく、一萬返をまふして、そののち經をもよみ、餘佛を念せん、いづれかすぐれたるべき。法華に即往安樂の文あり、これをまよむに、あそびたはぶれんにおなじかあむや。薬師には八菩薩の引導あり、これを念せんは、むなくねむらんになるべからず。かれを専修といは、これを雜修といはむ。またそのころをたづぬるに、いまたこれを按ずるに、なほ專修をすべしなり。そのゆへは、もより濁世の凡夫なり、こころにふれてははりおほし、彌陀これをかみて、易行の道をおしへたまへり。ひねもす

に、あそびたはふるは、散亂増のものなり。よもすがらねむるは、睡眠増のものなり。これみな煩惱の所爲なり、たがたたく、伏しがたしあそびやまは念佛をなへ、ねぶらめは本願をおもひつべし。專修の行にそむかず、一萬返をなへ、そののち他經他佛を念せず、うごきくこしたくみなねも、念佛たれか一萬返にたがためし。精進の機ならほひのもしになふべし。念珠をさらば彌陀の名號をなふべし。本尊にもかほや、彌陀の形像にむかふべし。たちち彌陀の來迎をまつべし、なじのゆへか八菩薩の示路をまたむ。もほら本願の引導をたむべし、わづらはしく一乘の機能をほからず。行者の根性に上中下あり、上根のものは、よもすがらひこらし念佛をますべし。なじのいらまにか餘佛を念せず、ふかくこれをおもふべし、みたりがほしくたがふべからず、つきに念佛をまふむには、三心を具すべし、たゞ名號を念するにほ、たれの人か一念十念の功をそなへざる。しかはあれども往生するものはきほめてまれなり、これなほ三心を具するにありてなり。觀無量壽經にいはく、具三心者必生彼國といへり。善導釋してたまはく、具此三心必得往生也、若少一心即不得生といへり。三心の中に、一心かけぬれば、むまのこころをさしおふ。まのこころ、彌陀の名號をなする人、おほけれども、往生する人のかたきは、この三心を具せざるゆへなりといへり。その三心のいふは、ひこつこは至誠心、これなほ眞實のこころなり。おほきを佛道にむらむは、身づからこのこころをおすべし。そのこころをさらばなほそのまぢす

みかたし。阿彌陀佛の、むかし菩薩の行をたて、淨土をまづけたまひしも、ひこへにまぎのこころをおしたまひき、これによりて、かのくにむまれんにおもはんも、またまぎのこころをおすべし。その眞實心のいふは、不眞實のこころをすて、眞實のこころをあらはすべし。まぎにたがく淨土をわがふこころなきを、人にあひてはふかくわがふしをいひ、内心にはふかく今生の名利に著しなから、外相には世をわがふしをたなし、ほかには善心あり、たぶなきをあらはして、うちには不善のこころあり、放逸のこころもあるなり。これを虚假のこころなつて、眞實心にながへる相す。これをひるがへして、眞實心をほこらむべし。このこころをあしむるにたがひは、まぎのこころのありのまぢなすは、虚假になりなむすて、身にむりてはざるべく、はぢかまじきことを、人にあらはししらせて、かへりて放逸無慚のこころをまねかんとす。いま眞實心のいふは、淨土をまめ、穢土をいひ、佛の願を信するこころ、眞實のこころにてあるべしなり。かならずしも、はぢをあらはし、こころをせむにほあらず、まぎにあり、をりにしたかひて、ふかく斟酌すべし。善導の釋にいはく、不得外現賢善精進之相内懷虚假といへり。ふたつこは深心のいふは、信心なり、まづ信心の相をしるべし。信心のいふは、ふかく人のこころをたのみて、うたがはざるなり。たにほわがためいかにほらくろがるまじく、ふかくたのみたる人のまのあたり、まぢかへりて、みたらんこころをおしへんに、そのこころにば、やまあり、かこには、かはありといひたむを、ふかくたのみて、そのこころを信じてむらにまた人ありて、それはひが

から妄見をおこすなり。おほき業はかりのこし、おもきものまづひく。もしわが身にそなへたる悪趣の業、ちからつよは、人界の生をうけずして、まづ悪趣におつべきなり。すでに人界の生をうけたるにしてしぬ、たゞ悪趣の業を身にそなへたりとも、その業は人界の生をうけし五戒よりは、ちからほしといふべきを、もししからは、五戒をたにも、なほさへず、いはんや十念の功德をや。五戒は有漏の業なり、念佛は無漏の功德なり。五戒は佛願のたすけなし、念佛は彌陀の本願のみあひこころなり。念佛の功德はまほし十善にもすぐれ、すべて三界の一切の善根にもまされり。いはんや五戒の少善をや、五戒をたにもさへざる悪業なり、往生のさほりなるこあるべからず。

三。つぎにまた人のいはく、五逆の罪人、十念によりて往生すといふは、宿善に多かり。われら宿善をなへたるにたすけなし、いかでか往生するべきを多かり。これまた疑闇にまはるゆへに、いたづらにこのたがひをなす。そのゆへは宿善のあつきものは、今生も善根を修し、悪業をおさる。宿善すなきものは、今生に悪業をこのみ、善根をつくらず。宿業の善悪は今生のありさまにて、あきらかにしりぬべし。しかるに五逆十悪をつくりて、一生のあひた善心なし、はかりしりぬ。宿善すなきといふことを、われら罪業おもしといへども、五逆をばつぐらず、善根すなきといへども、ふかく本願を信ぜり。逆者の十念すら宿善にまらなり、いはんや盡形の稱念、むしろ宿善にまさらんや、なにゆへにか逆者の十念をば、宿善ふかしくおもひ、われらが一生の稱念を

は、宿善あらしおもふべきや。小智は菩提のさまたげといへる、まづこのたぐひか。

四。つぎに念佛を信する人のいはく、往生淨土のみは、信心を先す。信心決定しぬるは、あなから稱念を要せず。經にすでに乃至一念のこけり、このゆへに一念にてたれりす。返數をかかぬむするは、かへりて佛の願を信せざるなり。念佛を信せざる人にて、おほきにあきり、ふかくそしる。まづ專修念佛といふて、もろくの大乗の修行をすて、つぎに一念の義をたて、みづから念佛の行をおめつ、まづこれこれ魔界たよりをわて、末世の衆生をぶらかすなり。この二の説きに得失あり、往生の業、一念にたれりといふは、その理まことにたかるべしといへども、返數をかかぬるは不信なりといふ、すこぶそのこほさきたりす。一念をすくなくおもひて、返數をかかぬは、往生したがしこおもはまきまきに不信なりといふべし。往生の業は、一念にたれりといへども、いたづらにあかし、いたづらにくらすに、いよく功をかかぬとて、要にあらざるおもふて、これをなへは、ひめもすこくなへ、よもすがらなまふまふ、いよく功德をまへ、まづ業因決定すべし、善導和尚はちからのつきまほほは、つねに稱念すといへり。これを不信の人とせばせん、ひこへにこれをあきけるもの、またしかるべからず。一念にこけるは、すでに經の文なり、これを信せぬは佛語を信せざるなり。このゆへに、一念に決定しぬる信じて、しかも一生おこたりなきまをすべきなり。これ正義とすべし、念佛の要義おほしとい

へども、略してのまのこころのこし。これをみんびき、さだめてあきけりをなすもか、しかれども信誘にも因してみなまに淨土にむまるべし。今生ゆめのうちのちきりをして、來世のさりのまへの縁のむすはんにたり。われおくれは人にみぢかかれ、われきたは人をみぢかかん。生々に善友となりて、たかひに佛道を修せしめん、世々に知識してこもに迷執をたふん。

本師釋迦尊 悲母彌陀佛 左邊觀世音
右邊大勢至 清淨大海衆 法界三寶海
證明一心念 哀愍共聽許
草本曰 承久三歲仲秋中旬第四日
安居院法印聖覺草

仁治二歲初冬中旬第九日以ニ彼眞筆草本書ニ寫レ之、忻求淨土、愚禿釋親鸞
寬喜二歲仲夏下旬第五日、以ニ彼眞筆草本、愚禿親鸞書ニ寫之
寬元 四歲丙午三月十四日愚禿親鸞七十四歲書ニ寫之

唯信鈔終

一念多念分別事

隆寛律師作

念佛の行につきて、一念多念のあらそひ、この二つをかりにきこゆ。これはきはめたる大事なり、よく、つゝしむべし。一念をたて、多念をきらひ、多念をたて、一念をそしる。こもに本願のむねにそむき、善導のおしへをわすれたり。多念はすなはち一念のつもりなり、そのゆへは、人のいのちは日日にけふかきりこおひ、時々たゞいまおほりこおひべし。無常のさかひは、むまれてあななるかりのみかなれば、かせのまへのこもし火をみて、草のうへのつゆにこそへても、いきのこままり、命のたねんこほ、がしこもおろかなるも、ひびりこしてのがるべきかなし。このゆへに、たゞいまにても、まなこまほつるものならば、彌陀の本願にすくはれて、極樂淨土へむかへられたまつらむおほひて、南無阿彌陀佛と、こまなるこほ、一念無上の功德をたのみ、一念廣大の利益をあふぐゆへなり。しかるに、いのちのひゆくまにほ、この一念が一念三念になりゆく。この一念かやうにかななりつれば、一時にもなり、二時にもなり、一日にも、二日にも、一月にもなり、一年にも、二年にもなり、十年にも、二十年にも、八十年にもなりゆくこもにてあれば、いかにしてけふまでいきたるをむ。たゞいまや、このおほりにてあらむこ、おほふべきこほりが、一定したるありまなるこもにて、善導は、恒願一

切臨終時勝縁、勝境悉現前とねがはしめて、念々にわすれず、念々にわたらず、まじしく往生せむるこまで念佛すべきよしを、ねむるこも、めさせたまひたるなり。すでに一念をほなれたる多念もなく、多念をほなれたる一念もなきものを、ひびへに多念にてあるべしとせたまひたるものならば、無量壽經の中に、あるひは、諸有衆生、聞其名號、信心歡喜、乃至一念、至心廻向、願生彼國、即得往生、住不退轉と云き、あるひは乃至一念念於彼佛亦得往生と云かし、あるひは其有得聞彼佛名號、歡喜踊躍乃至一念、當知此人、爲得大利、則是具足無上功德と云しかにおしへさせたまひたり。善導和尚も、經のこもによりて、歡喜至一念皆當得生彼土と云。十聲一聲一念等定得往生と云、たゞいまにせたまひたるを、もぢるをらむにせたる、淨土の教のあたはば、さうらふべき。かくいへばこも、ひびへに一念往生をたて、多念はひかこいふものならば、本願の文の乃至十念をもぢる、阿彌陀經の一日乃至七日の稱名は、そこのこもにせはてんるか。これらの經によつて、善導和尚も、あるひは一心專念彌陀名號、行住坐臥、不問時節久近、念々不捨者、是名正定之業、願彼佛願故と云ためおき、あるひは誓畢此生、無有退轉、唯以淨土爲期とおしへて、無間長時に修すべしと、すめたまひたるを、しかながら、ひびこにせはてんるか。淨土門にいらて、善導のねむるのおしへを、やぶりも、そむきも、せんするは、異學別解の人にほまらりたるあたにて、なかく三塗のすもりして、

うかぶもあるべからず、こころのきこなり。これによりて、あるひは上盡一形、下至十念、三念五念、佛來迎、直爲彌陀弘誓重、致使凡夫念即生と、あるひは今信知彌陀本弘誓願、及稱名號下至十聲一聲、定得往生、乃至一念、無有疑心と、あるひは若七日及一日、下至十聲乃至一聲一念等、必得往生といへり。かやうにこそおほせられてさうらへ。これらの文は、たしかに一念多念なかあしかるべからず。たゞ彌陀の願をたのみはじめてむ人は、いのちをかきりこし、往生を期して、念佛すべしとおしへさせたまひたるなり。ゆめ〜偏執すべからざるこもなり。こころのこもを、おもむかうに、まぢしあらはしめさるこも、これにて、こころのこもをたすまふべきなり。おほよそ一念の執かた、多念のおもひこほき人々は、かならずおほりのむらぎにて、いづれも〜本願にそむきたるゆへなりといふこほ、おしはからはせたまふべし。されは、かへす〜も多念すなはち一念なり、一念すなはち多念なりといふこほりを、みたるまじきなり。

南無阿彌陀佛

建長七歲乙卯四月二十三日

愚禿釋善信八十三歳書寫之

一念多念分別事 終

安心決定鈔本

淨土真宗の行者は、まづ本願のおりを存知すべきなり。弘誓は、四十八願なり。第十八の願を本願とす。餘の四十八は、この願を信せしめんがためなり。この願を、禮讚に釋したまふに、若我成佛、十方衆生、稱我名號、下至十聲、若不生者、不取正覺といへり。この文の二、るは、十方衆生、願行成就して、往生せば、われも佛ならん。衆生往生せずば、われ正覺をとりしむ。かるがゆへに、佛の正覺は、われらが往生するにせざるべし。なるべし。しかるに、十方衆生、生いたん往生せざるべきに、正覺を成ずるべし。こゝろをわきまなきなり。しかれども、佛は衆生にかりて、願行を圓滿して、われらが往生するまでにしたためたまふなり。十方衆生の願行圓滿して、往生成就せんとき、機法一體の南無阿彌陀佛の正覺を成じたまひしなり。かるがゆへに、佛の正覺のほかには、凡夫の往生はなきなり。十方衆生の往生の成就せしむべきは、佛も正覺なるゆへに、佛の正覺なりしむ。われらが往生の成就せしむは、同時なり。佛のかたまりは、往生を成せしむるも、衆生がこゝろをしるべし。不同なれば、すでに往生するひもあらず。いま往生するひもあり、常に往生すべきひもあり。機によりて、三世は不同なれども、彌陀のかはりて成就せし正覺の一念のほかに、さらに機よりの心もあらず。はなきなり。たゞは、日といはば、刹那に十方

のち、こゝろは、月といはば、法界の水、同時にかけをうつすがごとし。月はいでて、かけを水にやまず。日はいで、やみのほれぬところへからず。かるがゆへに、日はいでたるか、いでざるかを、おもふべし。やみほはれざるか、はれたるかを、おもふべし。佛は正覺なりたまへるか、いまだなりたまへるか、分別すべし。凡夫の往生を、うべきか、うべからざるかを、おもふべし。衆生往生せずば、佛にならじとてかひたまひて、法藏比丘の十劫にすでに成佛したまへり。佛體よりは、すでに成したまひたる往生を、つたなく今日までしらすして、むなく流轉しけるなり。かるがゆへに、般舟讚に、おほきにすべからず慚愧すべし。釋迦如來は、まことにこれ慈悲の父母なりといへり。慚愧の二字を、天にほぢ人にほぢるも釋し、自にほぢ他にほぢるも釋せり。なほこゝろ、おほきにほつべしといふを、彌陀は、兆載永劫のあひた、無善の凡夫にかはりて、願行をほけし、釋尊は、五百塵點劫のむかしより、八千返まで、世にいで、かる不思議の誓願を、われらにしらせんしたまふを、いま、できざるを、ほつべし。機より成ずる大小乗の行ならば、法はたへなれども、機かおほねば、ちからなしといふこともありぬべし。いまの他力の願行は、行は佛體にほけみて、功を無善のわれらにゆつて、謗法闡提の機は法滅白歳の機まで成せしむべきなき功德なり。このこゝろを、慇懃にほつべしといふを、信ぜしむるを、おほきにほつべしといふなり。三千大千世界に、芥子ばかりも、釋尊の身命をすてたまはぬといふはなし。みなこれ、他力

を信せざるわれらに、信心をおさしめん、かはりて難行苦行して、縁をもつて却をかされたまひしなり。この廣大の御こゝろをしるべきに、おほきにほつべしといふなり。このこゝろをあらはせんして、種々の方便をもて、われらが無上の信心を發起し釋せり。無上の信心といふは、他力の三信なり。つきに種々の方便を多く教文、ひつにあらざるこゝろは、諸經隨機の得益なり。凡夫は、左右なく他力の信心を獲得するべし。しかるに、自力の成しなきを、おほきにほつべし。他力の易行も信ぜられ、聖道の難行を多く、淨土の修しやすきことを信ぜらるなり。おほきにほつべし。佛のかたまりは、なにのわづらひもなく、成就したまへる往生を、われら煩惱にほつて、ひびく流轉して不思議の佛智を信受せず。かるがゆへに、三世の衆生の歸命の念も、正覺の一念にかへり、十方の有情の稱念の心も、正覺の一念にかへる。さらに機において、一稱一念も、まごころなし。名體不二の弘願の行なるがゆへに、名號すなはち正覺の全體なり。正覺の體なるがゆへに、十方衆生の往生の體なり。往生の體なるがゆへに、われらが願行こゝろ、具足せずといふことなし。かるがゆへに、女義にいはく、いきこの觀經の下品下生の十聲の稱佛にほつ、すなはち十願ありて、十行具足せり。いかんか具足せる、南無といふはすなはちこれ歸命、またこれ發願廻向の義なり。阿彌陀佛といふは、すなはちこれその行なり。この義をもてゆへに、かならず往生をこゝろいへり。下品下生の失念の稱念に、願行具足するべし。さらに機の願

行にあらざるべし。法藏菩薩の五劫兆載の願行の、凡夫の願行を成ずるゆへなり。阿彌陀佛の、凡夫の願行を成せしむるは、領解するを、三心といひ、三信ともいひ、信心ともいふなり。阿彌陀佛は、凡夫の願行を名に成せしゆへを、口業にあらはすを、南無阿彌陀佛といふ。かるがゆへに、領解も機にほつべし。領解すれば佛願の體にかへる。名號も機にほつべし。こゝろは、わがて弘願にかへる。かるがゆへに、淨土の法門は、第十八の願を、よくよみこゝろを、おほきにほつべし。如無量壽經、四十八願中、唯明專念彌陀名號得生とも釋し、又此經定散文中、唯標專念彌陀名號得生とも釋して、三經ともに、たゞこの本願をあらはすなり。第十八の願を、こゝろを、名號を、こゝろなり。名號を、こゝろを、阿彌陀佛の、衆生にかはりて、願行を成就して、凡夫の往生、機にきたりて、成就せしむるも、十方衆生の往生を、正覺の體にせしむるを、領解するなり。かるがゆへに、念佛の行者、名號をかき、あはれわが往生は成就しけり。十方衆生、往生成就せずば、正覺をとりしむべし。法藏菩薩の正覺の果、名なるがゆへに、おもふべし。また彌陀佛の形像をおかみてまつらば、あはれわが往生は成就しけり。十方衆生、往生成就せずば、正覺をとりしむべし。法藏菩薩の成就正覺の御すがたなるゆへに、おもふべし。また極樂といふ名をかき、あはれわが往生すべきこゝろを成就したまひけり。衆生往生せずば、

道心もたつたときは、往生もきめて不定なり。凡夫のころしては、道心を成すころも、まれなれば、つねには往生不定の身なり。もしや〜に名を名をなすも、たのみがたき往生なり。たへば、さき〜ひにみ見参みやつかひするにたり。そのゆへは、いかにしてか、佛の御ころにかなはしむるも、佛に追従して、往生の御恩をまかむらんするやうにおもふは、機の安心と、佛の大悲と、はなれ〜にて、つねに佛にうき身なり。このころには、きこにきほめて往生不定なり。念佛三昧といふは、報佛彌陀の大悲の願行は、もこよりまよひの衆生の心相のうちにいたまへり。しらすして、佛體よりも、機法一體の南無阿彌陀佛の正覺に成じたまへり。信知するなり。願行みな、佛體より成するころかゆへに、かかむ手、こなるころ、信するころ、みな他力なり。かかゆへに、機法一體の念佛三昧をあらはして、第八の觀には、諸佛如來是法界身、入一切衆生心中中なく。これを釋するに、法界といふは、所化の境、すなはち衆生界なり。つへり。定善の衆生といふは、道心の衆生もかす。法界の衆生を所化とす。法界といふは、所化の境、衆生界なり。釋するこれなり。まほしくは、こころにたつたゆへに身もいたるにへり。彌陀の身心の功德、法界衆生の、身のうち、こころのそとに、いりつゆへに、入一切衆生心中中〜なり、こころを信するを、念佛衆生といふなり。また眞身觀には、念佛衆生の三

業、彌陀如來の三業、あひはなれず釋せり。佛の正覺は衆生の往生より成じ、衆生の往生は、佛の正覺より成するゆへに、衆生の三業、佛の三業、またく一體なり。佛の正覺のほかに、衆生の往生もなく、願も行も、みな佛體より成じたまへり。きくを、念佛の衆生といひ、この信心のこほにあらはるるを、南無阿彌陀佛といふ。かかゆへに、念佛の行者になりぬれば、いかに佛をほなれ〜も、微塵のへたてきなきこころなり。佛のかたより、機法一體の南無阿彌陀佛の、正覺を成したまひたりけるゆへに、なにこほか、しからぬ下々品の失念のころの稱名も、往生するは、こなるころはじめて往生するにあらず、極樂の機のために、もこり成じたまへる往生を、こなへあらはすなり。また大經の三寶滅盡の衆生の三寶の名字をたにも、はか〜しくかかほの機か、一念なへて、往生するも、たつたころはじめて往生の成するにあらず、佛體より成せし願行の薰修が、一聲稱佛のころにあらはれて、往生の一大事を成するなり。かこころは、われは、今日今時、往生するも、わかこころのかして、念佛をまかし、他力をも信するころの功にあらず、勇猛專精にけみたまし佛の功德、十劫正覺の利那に、われにたおて成じたまひたりけるが、あらはれてゆくなり。覺體の功德は、同時に十方衆生のうへに成せしきも、昨日あらはすこころあり、今日あらはすこころあり、已今當の三世の往生は、不同なれ〜も、弘願正因の、あらはれてゆへに、佛の願行のほかに、別に機に、

信心ひつとも、行ひつとも、くは〜はなきなり。念佛といふは、このころを念じ、行ひつとも、このころを禮拜恭敬するゆへに、佛の正覺、衆生の行ひが一體にして、はなれぬなり。したしいいも、なをおかなり、ちかしこいも、なををし。一體のうちにたつて、能念所念を、體のうちに論するなりとせるべし(本終)

安心決定鈔末

往生論に、如來淨華衆正覺華化生といへり。他力の信心をたつたころを淨華の衆といふなり。これはおなじく、正覺のほかに生するなり。正覺華といふは、衆生の往生をわけものにして、もし生せずば、正覺をいじり、ちかひたまひし法藏菩薩の、十方衆生の願行成就せしき、機法一體の正覺成じたまへる、慈悲の御ころの、あらはれたまへる心蓮華を、正覺華といふなり。これを第七の觀には、除苦惱法といひ、下々品には、五逆の衆生を來迎する蓮華といふなり。佛心を蓮華といふは、凡夫の煩惱の泥濁にそまひたるゆへなり。なにして、佛心の蓮華よりは、生するにたいに、曇鸞、この文を、同一に念佛して、別の道なきがゆへに釋したまへり。をく通するに、四海みな兄弟なり、善惡機に九品くらはかはれども、こもに他力の願行をたのみ、おなじく正覺の體に歸するは、かはらるるがゆへに同一念佛して、別の道なきが

ゆへにたつたゆへに往生するゆへも、他力の願行に歸して、往生し、のちに往生するゆへも、正覺の一念に歸して往生す。心蓮華のうちにたつたゆへに、四海みな兄弟なりといふなり。佛身をみるものは、佛心をたつたまへる。佛心といふは大慈悲これなり。佛心は、われを慈念したまへり、骨髓にほめて、そみつきたまへり。たへば火の炭におこりつきたるがごとし、ほなたんとするも、ほなれぬからず。攝取の心光、われをたつたて、身より隨にほむ。心は三毒煩惱の心まきも、佛の功德の、そみつかぬころはなし。機法もつて、一體なるころを、南無阿彌陀佛といふなり。この信心おこりぬるうへは、口業には、たひ〜念佛するも、常念佛の衆生にたつたまへるなり。三縁のなかに、口にたつた、身につた、釋するのころなり。佛の三業の功德を信するゆへに、衆生の三業、如來の佛智、一體にして、佛の長時修の功德、衆生の身口意にあらはるるころなり。また唐朝に、傳大士にて、ゆ〜く大乘をもちり、外典にも達して、たつたころはほしき。そのころは〜は、ある〜佛の心にたつたゆへに、佛をたつたてたゆへに、これよ、聖道の通法門の、眞如の理佛をたつて、佛の心にたつたも、修得のかたよりおほく、行したかまじきなり。攝取の心光に、照護せられたまへり、行者もまたか〜して、ある〜報佛の功德をもちながら、ゆ〜な〜彌陀の佛智のこころも、こころから佛の功德は、機法をければいかげせん。眞如法性の理は、ちかけれども、さ〜りなき機には

定業なるゆへに、名號も名體不二のゆへに、正定業なり。この機法一體の南無阿彌陀佛なりかへるを、念佛三昧といふ、かるがゆへに機念不念にあらす、佛の無礙智より、機法一體に成するゆへに、名號すなはち無爲無漏なり。このころをあらはして、極樂無爲といふなり。念佛三昧といふは、機の念を本とするにあらず、佛の大悲の衆生を攝取したまへることを、念するなり。佛の功德も、もてて衆生のころに、機法一體に成せるゆへに、歸命の心のおこるころも、はじめて歸するにあらず、機法一體に成して功德が、衆生の意業にうかびつるなり。南無阿彌陀佛と稱するも、稱して佛體にちかづくにあらず、機法一體の正覺の功德、衆生の口業にあらはるなり。信すれば佛體にかへり、稱すれば佛體にかへるなり。

一。自力他力日輪の事

自力にて往生せんともおぼは、闇夜にわかまたこのちからにて、ものをみんごおぼはんがごとし、さらにかなふへからす。日輪のひかりを、わかまなこにうけこりて、所縁の境をせらしめる、これしかしなから、日輪のちからなり。たゞし、日にてらす因ありとも、生旨のものは、みるべからす。またまなびらきたる縁ありとも、闇夜にはみるべからす。日なきなら、因縁相合して、ものをみるがごとし、歸命の念に、本願の功德をうけりて、往生の大事をくべきも、歸命の心は、まなごのこし。攝取のひかりは、日のごし。南無はすなはち歸命、これまなごなり。阿彌陀佛は、すなはち他力弘願の法體、これ日輪なり。よて本願の功

して、臨終に念佛あらず、また無記ならんは、往生せずといひ、名號をなへたらば、往生ともおぼは、まなごのこし。それなをわはむなり。五百の長者の子は、臨終に佛名をなへたりしかども、往生せずなりしやうに、臨終に念ひなきも、歸命の信心をくはららんものは、人天に生ずべし、守護國界經にみへたりとされは、たゞさの四人ながら、歸命の心おこりたらば、みな往生しけるにてあるべし。

一。天親菩薩の往生論に、歸命盡十方無碍光如来といへり。よかき法も、あまたのこし、るるべし。たゞは、日は觀音なり、その觀音のひかりを、みんごのこしとされは、いけなきときは、しらす、すこしをかしくなりて、自力にて、わか目のひかりにて、あれおぼひたらんに、よて日輪のこしをせらたらんひ、おのが目のひかりならんは、まなごのこしをみるべけれ、すまわか、まなごの日光に歸すべしといはんを信じて、日天のひかりに歸するものならんは、わかまなごのひかり、わかて觀音のひかりなるがごとし。歸命の義もまたかくのこし。しらすのこしのおも、阿彌陀の御いのちならけれとも、いけなきときは、しらす、すこしをかしくなりて、わか目のこしおぼひたらんひ、善知識、まなごの阿彌陀のこしに歸すまなごのこしをまきて、歸命無量壽覺しつれば、わか目のこし、無量壽なりと信するなり。かへて歸命するを、正念をまは釋するなり。よて歸命して正念をたらんものは、たゞひかたせおぼへて、この歸命のこし、無記なるも、往生すべし。よて群疑論に、無記の心ながら、往生すといふは、攝取の光

徳をうけるは、宿善の機、南無歸命して阿彌陀佛となふる八字のうちに、萬行萬善恆沙の功德、たゞ一聲に成就するなり。かるがゆへに、ほかに功德善根をもむべからず。

一。四種往生の事

四種の往生といふは、一には正念往生、阿彌陀經に、心不顛倒即得往生といふ、これなり。二は狂亂往生、觀經の下品にきてたまはく、十惡破戒五逆、はじめは臨終狂亂して、手に虚空をきり、身よりしるぎあせまなき、地獄の猛火現せしかども、善知識にあて、もして一聲、もして一念、もして十聲にて往生す。三には無記往生、これは群疑論にみへたり、このひき、いまだ無記ならざりしき、攝取の光明にあらされ、歸命の信心をこりたりしかども生死の身をうけしより、しかるべき業因にて、無記になりたれども、往生は他力の佛智にひかれてうたがひなし。たゞは、睡眠したれども、月のひかりはてらすがごとし。無記の心なにも、攝取のひかりにされは、ひかりのちからにて、無記の心ながら往生するなり、因果の理をしらざるものは、なにしに佛の御ちからにて、すこしほの無記にまなしたまはざる難し、また無記ならんは、よてまも往生せんともおぼは、それはほしく聖教をしらす、因果の道理にまごひ、佛智の不思議をうたがふゆへなり。四には意念往生、これは法鼓經にみへたり、こゝにいたしてなへざるも、こゝろに念じて往生するなり。この四種の往生は、黒谷の上人の御料簡なり。まのつねは、くはしくこのこしをしらす

明にてあらわれれば、その無記の心はよみて、慶喜心にて往生すといへり。また觀經の下三品は、いまだ歸命せざりしきは、地獄の相現し、狂亂せしかども、知識にすめられて、歸命せしかば往生し。また平生に歸命しつるひきは、いながら攝取の益にあつかるゆへに、臨終にも心顛倒せずして、往生す。これを正念往生となつくるなり。また歸命の信心おこりぬるうは、たゞひかたせおぼへておぼはるも、なを往生すべし、法鼓經にみへたり。これら意念往生といふなり。されは、こまかくも、他力不思議の信心決定しぬれば、往生はうたがふべからざるものなり。

一。觀佛三昧經にたまはく、長者あり、一人のむすめあり。最後の處分に閻浮檀金をあたふ。穢物につみて、泥中につみておく。國王、群臣をつかはして、うはひこらんとす。この泥をほかみゆけりも、しらすしてかへる。そのうち、この女人、こりいたして、あきながら、さきりもなを富貴になる。これはたへたへなり。國王といふは、わが身の心王にたゞふ。たからいふは、諸善にたゞふ。群臣といふは、六賊にたゞふ。かの六賊に諸善をほひせられて、たゞ方もなきをば、出離の縁なきにたゞふ。泥中よりかへるをていつたして、富貴自在にたゞふ。念佛三昧によりて、信心決定しぬれば、須臾に安樂の往生するにたゞふ。穢物につみて、泥中におくといふは、五濁の凡夫、穢惡の女人を正機とするにたゞふものなり。

一。たゞきに火をつけつれば、はなるいかなし。たゞきは行者の心にと

こふ。火は彌陀の攝取不捨の光明にたゞふるなり。心光に照護せられたまつりぬれば、わが心をなれて、佛心もなく、佛心をなれて、わが心もなきものなり。これを、南無阿彌陀佛はなづけたり。

横川法語

先三惡道をばなれて、人間に生るゝことおほきなるまうみなり。身はいやしきも畜生におこらんや。家はまつしゝも餓鬼にまゐるべし。心におもひかたはほすも。地獄の苦にくらぶべからず。世のすみまきはいふたたりなり。このゆへに人間に生れることをうごべし。信心あまければ本願ふかきゆへに。たのほかならず往生す。念佛ものうけれども。なれば定て來迎にあつかる。功德莫大なるゆへに、本願にあふことをうごべし。又云、妄念はもこり凡夫の地體なり。妄念のほかに別に心はなきなり。臨終の時までは一向妄念の凡夫にてあるべきぞ。こゝろにて念佛すれば來迎にあつかりて、蓮臺に乗る時こそ、妄念をのがへしてまの心のほなれ。妄念のうらよりまふしたたる念佛は、こゝろにしまぬ蓮のうらにて、決定往生うたがひあるべからず。

安心決定鈔末終

一枚起請文

もろし我朝にもろくの智者たるの沙汰し申さるゝ觀念の念にもあらず。又學問をして念のこゝろをこりて申す念佛にもあらず。たゞ往生極樂のためには南無阿彌陀佛を申せば、疑ひなく往生するぞと思ひこりて、申すほかは別の仔細候はず。但し三心四修なんぞ申すこの候は、みな決定して南無阿彌陀佛にて往生するぞと思ふうらむじり候なり。この外に奥深きことを存せば、二尊の御あはれみにはづれ本願にもれ候べし。念佛を信せん人は、たゞひ一代の法をよくく學すも、一文不知の愚鈍の身になして、尼入道の無智のこもからにおおしくして、智者のふるまひをせすして、唯一向に念佛すべし。

一枚起起文終

横川法語終

興御書

昨日殿にて座主の御坊へ參會、法門仰せかけて誹謗し給ふ由承り候、不苦候。餓鬼は水を火に見候。自力根性の他力を知らせ給はぬかあはれ候。唯源空がいたも處は、門徒と稱する人々の中に、不思議を源空が教へ候と云へるが淺間しく候。常に申す様に、淨土宗の心は、機は十方衆生、心は助け給へと思ふはかり、行は一念も十念も決定往生なり。彼の佛願に願するが故に相承する外に、全く別の法行も示しおなし。されば父母の愛執の中より生れたる、生れ付きの三毒五欲の機、乃至臨終に火車の現する時、始めて一念唱へて、無量劫の間の重罪をも今生の十惡をも五逆をも、一念の間能く滅して、火車のながへをかへし、華臺の來迎あり。機は三寶藏滅盡の時の族までも。唯一念南無阿彌陀佛を申せば、極樂世界の七寶の臺に生れて、正定聚不退の位なりて、二度輪廻の郷にかへらず、剩へ生々世々の六親等の惡道に墮して苦しみをかきを濟度するに候。是れば何故ぞ申せば、他力の故にて候也。奈くも書くに付ても筆の立處もしらざる程、涙にもせひ候。予が門人にて聖光房、勢觀房、禪勝房、善心房は、いつもあやまりせぬ人々にて候。向後も座主杯のいらせ給ふ處は、はげてかへらせ給ふべく候。穴賢。

源空御印

善心房
今源空が申す法門は、佛の説き給ふ經の文に、設我得佛十方衆生等、いふ佛の願、善導和尚の、若我成佛乃至彼佛今現在等の釋義の意なれば、よも誰人たりとも誹謗はしたまはじ、此義なきいはんは、外道天魔の類なるべし。更に所難の趣ありあり決、定せらるべ候。法華堂の座主の智行そほせ給ふへ、終に情を折り専修に成り給ふに、今の座主の御坊の給ふは、雀のさへするに異なるべからず。予は一切經か二十六ヶ年をへて五返まで見盡して、六宗の達者にあひて申極め、今淨土宗を建立し候。更に私に始めて申し立てるに非ず。異人には遠きかるべきに候。貴房形身候。間爲念佛證據予が影進之候。

興御書終

離山の御文終

離山の御文
如今兵部を以て捧恩書候予此年月台星の峯に在て、舍那圓頓の菓を拾ひ、三密止觀の水を汲じも、頑魯にいた迷惑出離の曉を知らず。生死の顛倒を常に恐れ、福林國清及修禪の寶殿に丹誠を抽んで、神冥慮を仰ぎ、終に山王權現の神託をうけ、今夜この觀音の寶前に通夜せしめて、重て菩薩の命を蒙り、直に日頃の積願を満足せしむ。仍て今日寶幢の場を謙下し、通世の樹に隠れ畢ぬ。今生の拜謁是を眼りに候。以上
建仁元年二月十日
寶幢院内
學徒中
僧都範安印

御臨末の御書

我歳きはまりて、安養淨土に還歸すといふも、和歌の浦曲の片雄浪のよきかけく歸らん同じ。一人居て喜ばば二人と思ふべし。二人寄て喜ばば三人と思ふべし。その一人は親鸞なり。我れなくも法は盡せし和歌之浦

弘長三歳十一月

愚禿親鸞滿九十歳

西念御房

御臨末の御書終

御臨末の御書

往相廻向還相廻向文類

往生廻向之文

無量壽經優婆塞舍願生之偈に曰、云何廻向。不捨一切苦惱衆生一心常作願廻向爲首得三成就大

悲心一故文
この本願力の廻向をもて、如來の廻向に一種あり。一は往相廻向、二は還相廻向なり。往相廻向につきて、眞實の行業あり

眞實の信心あり、眞實の證果あり。
眞實行業といふは、諸佛稱名の悲願にあらはれたり。稱名の悲願大經に言く、設我得佛、十方世界無量諸佛、不悉

嗟稱我名者、不取正覺一文
眞實信心といふは、念佛往生の悲願にあらはれたり。信樂の悲願大經に言く、

設我得佛、十方衆生、至心信樂、欲生我國、乃至十念、若不生者、不取正覺、唯除五逆誹謗正

法一文
眞實證果といふは、必至滅度の悲願にあらはれたり。證果の悲願大經に言く、

設我得佛、國中人人、下住定聚、必至滅度、若不取正覺一文

佛如來、開化恆沙無量衆生、使立無上正覺之道、超出常倫、諸地之行現前、修習普賢之德、若不爾者、不

取正覺一文。この悲願は如來の還相廻向の御ちひなり。
これを、如來の一種の廻向とまうすなり。他力の往相廻向の廻向なれば、自利利他にも、行者の願樂にあらず、大願より自然にうなり。しかれば他力には、義なきをて修す、大師聖人は

おほせありき。つんづこの選擇悲願を、うたたまへし。南無阿彌陀佛。

康元元 丙辰十一月二十九日
愚禿親鸞八十四歳書之

往還廻向文類終

これらの本誓悲願を選擇本願とまふすなり。これを往相廻向とまふすなり。この必至滅度の大願をおしたまひて、この眞實信樂をいたらん人は、すなはち正定聚のくらに任せしめんごちかひたまへり。

同本異譯の無量壽如來會に言く、若我成佛、國中有情、若不決定成就等正覺證入涅槃者、不取正覺一文。この悲願は、すなはち、決定して等正覺にならしめんごちかひたまへりなり。等正覺といふは、すなはち正定聚のくらなるなり。しかれば眞實信樂の念佛者は、彌勒菩薩におなじ龍舒淨土文にあらはせり。しかれば入經には、次如彌勒このべたまへり。

これらの大願を、往相廻向とまうすなり。
一には還相廻向といふは、淨土論に曰く、以本願力廻向故、是名出第五門といへり。又曰く生彼國已、還起大悲、廻入生死、教化衆生、亦名廻向也といへり。これは還相の廻向とまうすなり。このころは一生補處の大願にあらはれたり。

大慈大悲の誓願は、大經に言く、設我得佛、他力佛土諸菩薩衆、來生我國、究竟必至一生補處。除其本願、自在所化、爲衆生故、被弘誓、積累德本、度脫一切、遊諸佛國、修菩薩行、供養十方諸

一宗意得之事

一、正月修正は、世間者の祝いは、三箇日のあひは、命は百二十年、果報は身にあり、米錢にあきみて、うつ心のまじり、三日は祝ふはかりなり。佛法のまじりては、正月の一日は、道場へ早天に参て、本尊にもかひ奉て、この娑婆世界は無情轉變のみかなり、をくればたつならたればこの生をのがるべき、たゞいそ極樂へむかへりたすへ、無量壽にて命はかりなきはげしなしたまへ、三日のあひは祝なり。これこそまじりにはひなれ、十方の諸佛菩薩、天神地祇までも、まじりてまじりたまふ、始終のまじりなるいはひにて候へ。

一、人いひていやしきはたかきをぞみ、衣裳なんのわろきはまじりぞみ、まじりものをしかりし、新しきをしかると思ふなり。然るに佛法には、まじりて浄土へまじりてをまじり、三途におちこをまじり、これしがながら、うへをぞみて、下へおちこは、あまじりこなるなり。

一、聴聞のまじりば、なにぞ意得られて候やらん。たゞ耳にまじりたるばかりは、聴聞にはなく候。そのゆへは、千萬の事を耳にまじり候とも、信得候はぬは、まかぬにてあるべく候。信を信候はずは、報土往生はかたきまじり候なり。

一、津みならにりものなをの船つきぬるをきて、眼はみまじり入量壽佛ならせ給ふによりて、三世諸佛、念彌陀三昧、成等正覺。

一、世間の喩にも、合戦の庭へ趣ては、異なる雑事はあるまじり候。いづれの虎口より責入て、いづれの木戸より破るべきなるべし、その談合のまじりばかりの心あつかひなるべし。農作商人藝才等も、その職々にその道をたしなまはむべしなり。佛法もかくのまじりなるべし。道場本尊の御まへにまじりては、極樂往生すべき信不信をみかき生死をばなるべきをば、沙汰せずして、世間のまじりてをのみひ、結句これを木に沙汰する體たたく、まじりて佛法の道理をうしなへる人、わが身をたつらになすなり。本尊の御前にまじりたる人、また道場へまじりたる身にはまじりたるなり。ただわが家にあるにたる人なり。まじりて思案あるべきなり。

一宗意得之事終

とも、人のいひ傳へるはかりなり。されども、まじり思ひて、馬牛を引で秤をもつて遠き道を行なり。これは支證なければ、人の云をまじり思ひて行くなり。然るにわが往生はこれ支證あり、南無阿彌陀佛なり。されば正信偈の文に、本願名號正定業のたまへり。この名號をまじり、まじりて候は、あまじりき耳なり。かたまじりき耳なり。まじりてまじりぬ耳なり、されど凡夫の耳に佛の耳に雲泥懸隔なり。まじりてまじりぬ。

一、病をもちて薬をもちむるに、人の云、その草はその病によしといへば、わがて取てしらへて飲畢れば、よかなりぬ。これは人のいへる言をまじり思ふゆへなり。それがまじりて佛の御言をまじり思ひなば、命は常住の世界へまじりぬ。然るに假の命をこもおしみて、人の言を信じて薬をむ。いかにいはんや、佛の法薬の名號を飲ながら、常住不變の浄土へ生るべきまじりぬを、まじりおぼはず、惡道にかへりおひりなりぬ、まじりぬ。

一、彌陀の親縁にて、衆生をなぐさめましますなり。そのゆへは、或はかなしものときは、念佛申されず、或はうれしく活計なるを念佛がすむなり。喩は悲しく、うけわらむ、いをまじりて子を見、又重き寶を見るに、うれしき、かなしみのなるまじりぬ、たゞ彌陀の名號ばかりぞ、我等があはれみならせたまふなりとて候へし。

一、彌陀如来は命のあるにてまします。そのゆへは無量壽佛にまじりて、はかりなき命の佛にてまします。これによりて三世の諸佛も、無

山科連署記本

御開山様滿九十歳にして、弘長二歳霜月二十八日御入滅なされ候。押小路の南萬里小路の東、兩小路を隔て虎石云大石あり。聚落御普請秀次關白の時に引せられけり。處の名によそへ角の坊に申せしなり。御葬禮は鳥部野の南延仁寺にてあり。御遺骨は鳥邊野の北、大谷に納たまひしなり。洛中の名によそへ角の坊にかや申せしなり。是は御寺號もなし。然は御宗旨愈御繁昌、國郡にみつるゆへ、遠國近國の參詣、しかなから御門前市のこし、天子開召れ聖人の御德行を尋せられ、救定して猶吉水の北、大谷に佛閣を被建、本願寺と號號を被成下、木像を造られ御骨を粉にして御彩色なる。是救定なり。文永九年なり。弘長四年は、即文永元年かや、御入滅より十一年目なり。すなはち御位牌を建られ勅願寺と宣旨あり。龜山院八十九代文應元年庚申即位の御在位なり。即御廟を彌渡され候なり。然るに聖人御容息七人在す。御嫡男印信次男三男四女五男六女七女なり。御嫡男範意遺世して號印信、母は後法性寺殿攝政兼實公の女。二小黒女房、母は兵部大輔三好爲教の女。三に慈信坊善鸞と云。宮内卿は同上、如信上人は慈信の御子也。慈信を善永寺と云。(善永寺は善鸞の寫誤歟、四に明信

粟津の信蓮と云。母同上。五に性從五位下。出家して有房號益方。夫入道と母同上。六に高野女房母同上。七に覺信尼左衛門督の局と云。廣綱の室、御留守職にまひらせられしは御置文なり。然れども七番目のいや如様、御法州にかなひたまふゆへに、いざこじに侍るなり。いや女様後には覺信尼公と申せしなり。覺信の御子歴々在り申せしも、それへも御代參せられずして、御兄善永寺慈信御坊の御子如信様に參せられ候し。この如信上人は奥州大綱の御本寺を建てられて御在寺なり。即奥の坊に申すなり。毎年霜月報恩講には京東山殿へ御上洛なされ、一七日念佛勤行なされ候。又如信上人奥州に御座候とほ六角堂の觀音の御夢想により、聖人東國御在國の御門弟御繁昌の儀に候いよく、其遠國の面々の佛法御相續のため、聖人御上下の道を慕ひたまひて、御行化さし侍るなり。往古は關東二十四輩にござらば、御壽像あまた御座候へども、別して御渴仰は御骨をもて、彩色申され候御木像なり。即御姿を拜し申候へば御骨を拜し、聖人根本の御姿を眼前に拜し奉る御在世に逢奉る。渴仰添計りなり。總て明師は何れも如是の由に候。然るに如信上人御子三人在す。然れども御代參せられずして覺信尼の御孫覺如上人へ御代を參せられ候。然れば覺如尼の御たのほ、如信上人はをひて在す。如信上人の御たのほ、覺信尼の御孫はいざこじに在す。本は南都一乘院の御門侶法相宗にて在

十八歳の時東山殿にて如信上人、報恩講御執行の節覺如上人御參詣なされ、すみやかに御一流に歸したまひ師弟の御契約なされ、即御同意にて奥州へ御下向の刻、遠江國佐世の中山にて、覺如上人風病を煩はせらるる時に、善鸞上人行あひたまひ候て御封を覺如上人へ參せられ候へば、きこめられ候。候にてもなされ捨せられける。次に存覺上人に申は世間に聞け侍る内典外典も、わたりたまひし智者なり。其頃東福寺虎關御中能互に御足なされ、御書寢候ひける。雙方一切經藏に御足をのり候。候に御夢に見たまひて、互におろかれ禮拜ありしなり。如是の由の人に候ひし間、諸寺の式文をなされ、諸も柏崎當麻實盛等七番造せられ候なり。澁谷佛光寺了源望によりて、淨土道要鈔、顯名鈔、持名鈔、破邪顯正鈔等造せられ候。伊勢の高田にても七卷書こやらん、これは御開山様御傳記の由に候。然るに覺如上人法門の義理ゆへ御中、遠くならたまへり。備後光照寺にても法華問答、決智鈔、正源名義鈔等遊され候。なり。て東國西國御門弟を頼まれ向後御家督の望なきよし、御懇望によりて御中をなせられ候。佛法王法比類なき御智者にて候へども、御代參せられ候ひて、御次男從覺上人へ參せられ候に、二年從覺上人御住持なされ、御子善如上人へ御ゆづりなされ候。其後存覺上人入大谷殿西北一町ばかりのき、今小路と云處に常樂寺といふ寺を建られ御座候。報恩講式四

山科連署記本

段目の歎徳文は、存覺上人造せられ候を、毎月二十八日ごに眞影の御前にて、御代々遊ばれ候。又六要鈔等存覺上人御作の分、御代々用ひさせられ候へども、御代を不被參候は、ふかき御心まします御こたるべく候歟。一。緋如上人に申は廣學にまします、將軍家御持僧に頼まれ思召す、又天子より別號を參せられ候て、周圍上人に申せむなり。又此御代御壽牌を建られ候由、これ御伏見院の御在位也。然れば巧如上人の御舍弟巧覺と申せしは、存覺上人の御子絶たまふゆへ、常樂寺殿を御相續なり。正月四日本願寺殿御家老、蓮位坊のすろ下間へ御出候。事往古より御嘉例たり。それ御座候。先本願寺殿の御住持、常樂寺殿へ年頭の御禮に御出候を、常樂寺殿御内淺田に申す、青侍罷出で本願寺殿の御樽を披露申候。事存覺上人已來實如上人の御代までの御流例たり。此段は今も其隔意なき事に候。て證如上人より何も同前の御一門體なり。蓮如上人の御母儀連如上人の誕生候て、七歳の内に何方へ御座候。こも見せられ候。問方々御尋候へび、賀茂の鳥居にかかりたり候。候か、御身の仰せにば我は備後尾道の者なるよし仰られ候へば、大略石山の戸張申す。實にて候や。かの石山の本尊、備後尾道淨土寺の本尊と、同一體にて十一

面觀音をかや申候つねに蓮如上人此段御意なされ候て、
 備後衆參詣には尾道の事を懇に御尋なされ候て、御愛護御
 氣色にて候由に候蓮如上人御眷屬二十七人御座候。
 一。存如上人は、御内衆五人召使れ候蓮如上人は一
 人も使わられ候存如上人御小者竹若さいふ者也時々御雇
 ひ召使れ候一年に鳥目五十四匹をせよ使れ候仰られ候
 へども、一年に五十四匹を三十四匹も御出しかねられ候。漸々十
 匹ほつかはされ候ご承り候。さて、召物には紙子をのされ
 候絹の類ごはこれなく候。白御小袖はごめん、ひごもた
 せられ候。其時の御子達はみな、里養ひに御入候。御傍に
 御座候は、願成就院殿ばかりに御座候。そのほか蓮乘は南禪
 寺の喝食、北林房は化界院、若松殿は丹後へ御下し候。いま
 くの人たれか程に悲し人候や。

一。金森の道西に申せし人、後には善從に申し、大谷殿へ参
 られ候。存知上人の御前に伺公候を、かぎり連如上人
 御招候て召し合はれ、凡夫のほげにたるを、御懇に御物
 語候。道西承り、ありがたく存じ、年に二度三度も、江州
 金森に入参なり候てより、少々御法義ひらき申候。有時、金
 森へ御出の時、おなき人々多くの居候。其中に、一人のお
 さなき人を、上人、あれは誰ぞと、御尋なされ候。道西、私が御に
 て候ご、申上られ候へば、利根さうなる者にて候。我にくれよ

ご仰られ候へば、有難存候。こて、聽て進上申され候。それ
 より今のあなきびを召つれられ、大谷殿へ御出ありて、召遣れ
 候。教間房これなり。此時は、御膳一日に一度まいり候。また
 ひ日に一向きしめし候ものなかりつる日も御入候。教間房。京
 へ出でられ、油なごしつづ調法申され候。油一向なき時は、黒
 木を召て御たき候て、御聖教を御覽なされ候。また月夜なごに
 も聖教あせし候。其節、教行信證、六軸、六要鈔、表紙の
 わぶれ候。御覽候て、其後、御文を御作りなされ候。
 これ千のものを百にわり、百のものを十にわり、十のものを一にわり
 りて、凡夫直入の金言を、いかるものも聞易く、やがて心得候
 やつにあせし候。これ用が中の用にて候。かやうに金森へ御出あり
 て、佛法の一理、仰せられたれ、御法義ひらき候。

一。佛法ひらき申すにつて、山より法儀出あり、そのご御開
 山様御影大津へ御座候。其後北國へ御下向なされ候て、越前
 吉崎殿御建立候てより、種々御法流盛りになり諸國湯仰申
 し候て、参集申され候。其後安藝の法眼が悪行により、吉崎御
 退き御上洛ありて、河州出口殿へ御出候。其後山科殿御建
 立候。蓮如上人常に仰られ候は、是非ごも、聖人の佛法
 を申したご思召し候ご、十五の年よりかのご御念力一
 筋にて、今は心易く各々佛法を聽問のご、この法師がわきご仰
 せられ候。われ一人冥加にかなき。みな安穩に居るご仰られ

いかほごの御苦勞ありて、かやうに御一宗をば仰せられたれ候ごに
 て候。足ひききて寒くもなく冷くもなく、聖人の御養育にて、利運
 に御文を承りてあるべきやうに存じ候はご冥加につき候ゆ
 へにて候。

一。蓮如上人御隱居の時、ひごを五人召遣れ候ご、存
 知上人の御例格にて候。昔の御迷惑なるごを忘れまじきごつね
 に仰せ候。

一。折々御足を御り出し候て、御わらごのあごご入申を
 みなく、御見せ候。我はかやうに辛勞して、佛法をひらめ門徒の
 ために、われは身ご捨てたるご仰られ候。ご一候。

一。蓮如上人は御口中御煩の時、あご仰せられ候を、
 みなく、何事にて候ご存じ候ごころに、仰られ候は、各々
 の信なきごをおもへば、身を切さくやうに悲しき仰られ候。あはれ
 あはれ一人なりご信をこりたるごきは、老の難をのべ候はご仰せら
 れ候。ありがたきごなり。

一。折々の御物語は、御子様の内、いづれへ御代を進せらるべ
 きの由を度々仰られ候。山科にて、眞宗寺、圓光寺ご、兩人御
 見廻申上らる所にて、其後は大阪にて仰られ候。其時は源光寺、
 眞宗寺、慈光寺、善教寺、慈光寺、承りて候。御能なごも細々
 仕候。別して能狂言には、鶯の狂言なり。御往生なされ候はご一年
 所に御光儀なされ候し。飯貝木善寺ならん。下間、法敬

房、空専房、教間房、のこご御供候。源光寺へ御光儀あるべ
 きご、教間房申上られ候は、別してあごたきご申され候。
 間、御逗留申上られ候。これも慈悲ご仰られ、靜に御佛前御
 覽候て、金剛見事これあり、世間の土山さへ面白き遊山なり。わ
 れら望次第に見せたまごころの七寶の山は、なごあごあごたからん
 ご、みなご思召し、仰せられ、涙をながし申候。ご下間、めづ
 らしき御慰ご申され、さほごて、それより土居の殿に御出なされ
 候。さはい、屋敷の内二町四角にて候。内島にて候。水をき
 りかけて、田植の體をいたし、御目につけ申候。御機嫌よくて、法
 敬房に仰らるは、あご下主の身がなすわさへ面白きに、ご極樂の
 觀音勢至の御慰は、なごごに候ごおもごご、仰られ候。末
 代の證據に御壽像を御免あらんご、直に仰られ候。あごたごも涙
 ごごまご候。ご明應七年十月十四日、大阪へ召て、其趣
 にて、繪師をひ、繪かき参申候。御前にてかき申され候。鏡を
 御覽ありて、色御好みありて、兎角影は、ちごわかくかきごあごしご
 仰られ候。さし表具いたし申し候。よし、申上候へば、同は亦
 其方であごはれ候はんよし、仰出され、一ヶ月のび申候。ごあご
 され候。御年八十四歳、主が寺號は書まじく、豊後にてご、す
 みやごごは、いはごごに、ただ法名ばかりご御申しなされ候。御意
 次第ご申上候。其後に河内慈願寺進上申し候。木佛ごを
 くだされ候。其時、一人の父母の法名ご、寺號ごをくだされ候

内、われが法名もあはれ、其上には、十字の御名號あはれ、
 くだされ候。成院殿もくすみやを立るやうにあはれ、
 れい御物語、承り候。其後願成院殿御なりなされ、
 御影様いよく、ありがたし仰られ、よく、湯仰いたすきよしを
 仰られ御判くだされ候。御嫡男願成院殿へ御代参せられ
 候。御早世後御次男波佐谷殿蓮綱、三男山田殿蓮誓、四
 男若松殿蓮悟、これへも御代参せられ、五番目の實如上人
 に参せられ候。實如上人歴々の御兄子様、三に御學匠達
 れあるに、實如上人、御父己父己は文官の誤歟にて如何に御座
 候へば、蓮如上人きしめし、御一流の義は御文にあはれ候。上は
 三仰せられ候へば、すなはち實如上人御請なされ候。しかるに三人の
 御舎兄、實如上人を善知識と崇たまひ、御隱居にて後生をわが
 ひ、念佛御申候。事生の御満足にて蓮如上人の如く、實如上
 人を御崇敬候て、御本寺へ御参の時分、小路の中を御歩な
 く道の片原を御肩をすへて歩せたまふを、有人不審申候は、上
 様は御兄にてましますに誰を、彈せられ候て、やうに候やと申し候へ
 は、その御返事に何か田舎の坊主が本寺へのほり、實如上人を輕
 しめ候へば、冥加に盡るに仰せられ候。よし候。大阪御堂の角
 の石垣のつかせられし時、實如上人は御床机に召し、御兄蓮誓は
 ひつしきをしき、御ひきをも直ぐ御座候。加州山田にて、兩度
 の勤行すき我屋にかへりたまはず。後堂に立せられ御本寺様の御

方を日月星松風までも、しるべにながめたまひし御志なり。
 一。先師上人蓮如號信證院兼壽御弟子達の中、空善房云
 し播州住人後號法專坊晝夜不退に、仰をうけし人数おほかりし中
 に、御物語を記し置れる人あり、數帖侍るいへとも、みな失て一帖
 残りしを、拔書にて侍りし條々、外見の爲にあらず自見の爲は
 かり、ゆめ、他見あるべからず。
 一。延徳元年八月二十八日先師七十五歳御隱居ありて、南
 殿申すにうづらせたまひて、實如上人へ代を相續せしめたまひ侍り
 しなり。其夜各々に對して仰せ、ありしは、功なり名をばて身退く
 は天の道なり、いへるも古語人老子經思ひ出でられたり。さればは
 世を遁れてころやし、彌陀佛三昧たるべしぞ、仰せ、ありしな
 り。
 一。人多き中にて聖教をよまば大事なり。かならずしる人あ
 るべし用心すべきなり。
 一。佛恩のために名號をなへて佛に参らざるはかたものなり。名號
 を唱るは御助け、ありがたや、申す心なり。
 一。本願のころは願力無窮にましますは、罪業深重もおもから
 ず、いふ和讃のころなり。
 一。凡夫の方より名號を唱へ行して往生はせざるなり。されば願
 は用の文點にいふことあるなり。南無阿彌陀佛は凡夫の往生を
 成就したまへる體なれば、兎角はからはず、たのまかりなりと、ころべ

きなり。

一。世上の人は十六日に善をなすをよしとおもへり。これをみて知
 ぬ。必たすからざるなり。十六日は炎魔王の縁日なればその日善
 をなして炎魔王に参らせて、かたものに苦を優免少もあるやうにおも
 ふなり。みな、世界の人のころは如是と、ころべし、淺間敷
 こなり。

一。安心は彌陀を一向一心にのみ申せば、わがて御たすけあ
 るなり。さればこそやすきころはいふなり。實にやすきなり。
 一。有夜老少男女上下ともに來集の時、あらおそろしや世間に
 物くはせして寒き者多きに、くしたきましく、きたきましく候。こほ
 聖人の御恩なり。此御恩ををるそかに思ひ侍りては淺間敷こなり
 と仰せられし。

一。番匠ありて作事なさせられし時、聊なる木のきれ端をも取を
 かせられ侍りしなり。かやうに大切にふるは、これも佛物とおもふゆゑなり。
 かやうのころ、すなはち、冥加にかなふ心なりと時々仰せありき。
 一。佛法領解の心すなはち佛願の體にかへる貌なり。發願廻向
 の心なり。また信心をうるがた。すなはち佛恩を報するなり。
 一。後生を彌陀にたのみ今生を諸神にたのみべきやうに思ふも
 のあり。淺間敷こなり。また内心に佛法を信じ外相にその色をみせ
 ずかくすべきよしをたまへり。

一。淨土門には四家流あれども、本意は聖人の一流ばかりに見

へたり。故にいよいよ繁昌あるべしとぞ。

一。たれども聖教一卷讀でも、はやものしりがほに思へり。淺
 間敷こなり。聖人の仰には内典外典にわたらたまひて、殊に彌陀
 の化身にたまはせども、名を傾才道人のきこへに、てらほんをいた
 り。外に至愚の相を現し、御身を田夫野叟の類にいひしこそ仰せ
 られたれ、よく、ころべきこなり。

一。一切衆生の往生は、彌陀如來の成就したまはれたれども、
 衆生が疑ひかくして、信せずして今まで流轉しけり。されば、日光
 は四天下にあまねけれども盲者はみず、日光のてらざるにほあらず。已
 が目のしひたるにありてなり。そのころ、南無阿彌陀佛、正覺な
 りたまひたるころは、往生は決定なれども信せずして我等凡夫
 は生死に流轉しけり。

一。神にも佛にもなれぬれば信仰なし。されば熊野伊勢の神主は、
 神を實に信せず。たゞ参る人に錢まいらせまかしと思ふ候なり。そ
 れが、これにこれの内にあるものもあまりになれ、しく思ふて信仰
 の方はなし。されば、はじめて手にて直したるものを次第に足にて直すな
 り。あら、あさましくこれ、仰せあり。

一。念佛の流まら、なれども、當流聖人の勸化の如くなる
 はなし。されば御す、めによりて、信をさるご大果報の人なり。されば
 かゝる殊勝なる流義を、そしる人はあさましきなり。しかれば菩提をうま
 しきひこほみな、專修念佛にあたますこのたまひし、和讃のころをそ

仰せらるゝ、次の句に生死の大海きはもなしとあり、あましましあましましとぞ。

一。先師上人御うしるに、腫物いでき侍りし時、顯證寺三位蓮淳に、その膿血のいつるをのふべしと仰せありしに、杉原を押たみ、すでに拭はんとせしに仰せられしは、其紙を何より出たること、るのて、さやうに潤澤にするをや。其時三位杉原をみつにき切て拭ひ申さるなり。また仰せに、かやうに仰せ候時、はかりにてはいかあるべきぞ、まづころがけが本にてあるべきぞ、かまへて佛法の冥加をよく思へこそたまひけるなり。

一。聖教をたくみに、いかにも書與ふべきやうにおもへり。機をまもりて許し與ふことなり。世間佛法もに總じて、ゆるぎぬともあるなり。女の人にかゝるはよく人におもはれんことなり。聖教をおもはよくつたへてひろめんかためなり。

一。佛法は捨身の行をるる本儀なり。しかれたれ人にも恩にさせてはおもひたまはざるも、身を捨て、聖人の御流をすゝめましますと思ひいれて信する人なしと御述べの御心に仰ありしなり。先師は身を捨て、佛法をめたる人もなきの仰に侍りき。

一。無碍光の本尊をかたまひて、これは先年炎上の時、火の中にありしなり。まはりばかりやけて、十字の分は一字も焼失せず。奇特なりけるを仰せありて、すなはちそのいはれを裏書にのせあらはされて慶聞龍女に下され侍りしなり。殊勝のことに侍り。

一。聖人の掟のことに信せずして、末々の輩にあしきこといやくるは本寺の難なるなり。世間佛法もよくつゝしむべし。しかればまた信心あらは佛法も立べきなり。

一。瑞林庵に對しての仰に、まあるによりて生もし、死するにもあらず、たゞ因果のめぐる相なり。時に瑞林庵も、さやうにて候に申されり。

一。神は濟度の胸をがし、利生の袂をしほるといふは、神はもて佛にて衆生をたすけたくおほしめせとも、衆生のまよひにひかれて神なりたまふによりて、三熱のくるしみを受たまふなり。利生の袂をしほるといふは、たゞちに佛を信せずして神を信するをかなしみたまひて、なげきたまふことなり。

一。開山聖人は彌陀如來の化身にたまはせとも、愚禿のたまりたまひき。されば天子へ僧にあらず俗にあらず禿の字をもて姓とすを奏聞ありけり。

一。延徳二年十一月の報恩講は、將軍家常徳院贈相國義尚公江州へ進發の御にて、京中そのほかもつに諸宗もつゝ、しみありし時節なれば、かねてよりの仰せにて、いかにもそかに勤行等あるべきの御たくみなり。しかるに廿一日の夜群集せしかば、法敬坊願誓を御使して仰せられしは、かねてより仰せをぞむき、みなく群集せられ候は、しかるべからずと申しらめられけりも退散せらる人もなかりき。然る時にかゝる慶聞坊龍女を御使にて仰せあり。

一。親鸞聖人の仰せには、われは人師戒師といふことすまじき、法然聖人の御前にて御誓言ありけり。誠に殊勝なることなりとて、其比の人々も感せられけるに仰せ出されて御感ありけり。又諸宗の儀には名聞なくては佛法たまたまといふて、慢の字をかきてまもりかゝるいへり。されば大に各別なるしうあはせのこなりとそなたまひける。

一。我往生したらん後は、誰人かねんころにいふべきぞ、今いふに何ごも金言なり。よくつゝころうべし。くれく仰せにありき。

一。大仁は小人に身をもてはその家をうしなふ。小人は大仁に身をもてはその身をうしなふことなり。

一。加州より越前の吉崎の坊にいたり、又河内の出口城州山科の坊にての御文、御作分をこゝろく、慶聞坊にまさせられ、御聽聞ありて、仰せには、我作たるものなれども殊勝なりと仰せられける

りしは、往古よりいまに一年もかゝるる勤行を、かゝるるはかたかた面々の仰せを、やぶらる間、勤行あるまじきなり。下向ありてひそやかに勤行あるべきなり。しかれども仰せなりとて祖候ありて勤行かせ申さるべきか。御返事申されよありしき、みなくこゝろく下向ありて、おほしめすこと勤行ひそかに侍りしなり。しかれども日々になをく、次第に老少男女群集かきりなくして、七晝夜の間無爲にまじく結願成就したまひけり。一七日の間に法談をの

感涙をもよほし、仰によりみなく信心決定ありしことなり。

一。我はわかき時より、いかなる藝能なんとも、たしなまは、さそあらざれども、若年の頃より今八旬に及までのぞみには、たゞ一切の衆生彌陀をたのみ他力の信をたて、報土往生あれかしほかりの念願にて今七十七歳をくりたり。其外はさらば別のそみなしことたまひしなり。聽聞の老少みなく涙をながし申されけり。しかるに其後の夜、丹後法眼蓮應子時法橋宿所にて、去夜の仰せ、悉きむねを龍女願誓空善等に申したして、かゝる御慈悲なればこその上人の御代には、九州奥州蝦夷が島までも法立のひろまり繁昌あるこそこそをのくも不思議なりとて歡喜の袖をしほりける延徳三年なり。

一。或夜の仰せに、我は身を捨てたり。そのゆへは女康法印巧如上人圓象法印存如上人も時々形儀をも聲名をも、かたくをしへまし、しかども、又田舎の衆にても、對坐にて、一首の和讃の心なんをも仰せさせられたることなし。しかるに我は嚴冬の寒夜にも、

誠に經論の肝文、祖師の金言を撰出されたまはれば、末世の
黒鐘の衆生(の御詞に)より信心、決定の人数いでたり、その數
を知らず、ありがたき御勸化こそおほい侍べる。

一。諸宗の人々は諸堂神前にては禮拜し、參錢なまじらせ信
州せらるに、當宗の門人は雜行といひて禮拜せず、それにて侍るこ
ころながら眞宗のすがたを他宗にあはすこと、抗にそむくなり。あさましき
ことなり。又本尊御影前へまいりて、おがみやうのいかにも應相にして
信仰の體もなし。すでに經には五體を地になけて拜せども、又頭面
に禮したてまつれどもあり、何もくちがひたりこそ仰せける。

一。またある等仰せしに、我ほ名號かきたるものは日本にある
まじきぞ仰せける。時に慶間坊申さる、やうは、三國にもまれにある
べく候、お申されれば、さもありぬべしこそ仰せられける。まじきたぐ
ひなきことぞおほい侍べる。(本終)

山科連署記末

一。先師上人文明十九年正月に、夢想の告ましく、
今年また御物語ありけり。しかるに法然聖人、親鸞聖人行列
したまひける御跡に、先師も行列ありけるに、先師に對し、
法然聖人のたまはく、當流こそ實に繁昌にて候へ、されは望のまじく
予が衣を墨染になして候へば、いまこそ一心専念の文にあひかなひ候

へこのたまへりこそ夢想の告ましく、けり。不思議とおほしめして、明
日東山知恩院へ法光慈願寺を御使して東山へ参りて、何事かあ
る、法然聖人の御衣は何色にて御座し候ぞ見て來るべしとつ
かはされけり。法光やがてかへりまいりて申されけるは、聖人の御衣は
墨染にて御座候こそ申されける。其時先師の仰せに、根本墨
染にて御入候を近年香衣に黄色を彩色せらるること、いはれぬこ
こと、思ひつるなり。今墨の衣にて御本意なるべしこそ仰せける。其
後先師上人知恩院の當住持に對談ありて、聖人の御衣い
つこの墨染には直し申さる、そや、御尋ありければ、智恩院
の當住號長老返答にいはく、其事にて候、先年光儀の時仰は
をかふりしは、根本墨染の御衣にて御座候はんが、御本意た
るべきよしを法印仰せられ候し間、かこのごんを申し申候。仰
せのこともこの墨染にて候しを、前住大譽の代に香衣になされ候
を、今仰せよりて墨染になをし、申て候ぞ申さる。先師またいは
く、當寺御繁昌の瑞相にて目出度存候こそ仰せらる。すなはち
聖人御衣の色の御祝言に鳥目千四住持へ進せられ、やがて先師
も山科へ歸したまひぬ。然るに明日禁中より、いかなる御告かおほ
しましけん。法然聖人へこそ金一包贈遣せられけり。應て知恩院の
御影堂以下造立ありて、繁昌せしころなるが、先師上人又知恩
院へ光臨ありて、住持も出られ雜談あるころに、知恩院住持申
されたまひけるは、法印の仰せにかならず當寺繁昌あるべし候ひし

が。其明る日禁裏より御信仰にて、過分の御奉加により、當寺
造立仕候。仰せども不思議に候こそ申されたまひける。

一。延徳四年壬子明應元五月の初頃、河州出口の坊より、
にほかに先師上人、早天に上洛せさせたまふべきにて、光善寺を出た
まひて、はや京近くならせたまふに、大雨しきりにて、出口は坊の長押ま
で、淀川の水出で洪水つきけり。かゝるころに出口の人々は、船
にのりて所々にゆきけるほのこにて侍るに、先師上人、上洛もに
はかのこい。各不思議こそ申あひける。

一。あるきの御物語に、細川右京の大夫勝元、號龍安寺臨
終の時。かの友人秋場をよみて、我死すも、小法師大心院の事也
右京大夫政元がある間、何事もあひかはるべからず。愛宕へ祈てまう
けたる子なり。母の枕に聖徳太子ましく、七日目に懷妊したり。
かならず威勢はあるべきと密にいはれたり。されは九郎大心院のこと
なりも當寺へ内外なく等閑なかりきこそ仰せける。此一段異本缺乏
一。延徳四年五月の初頃、近松の坊より厚の木の花、五つさ
きて實を具したるを持参ありけるに、仰せけるに東山殿慈照院贈相
國は、厚かは一花さけるを御覽じて。

ふたつともみつとも咲ぬ花なれば
たぐ一乗の法相かな
らませたまひぬ。またこれ本願によそへて、
厚の木に實こそなりぬれ世の中に

ひろまるものは彌陀の本願
ごあはしける。誠にいつさけるも不思議なり。たぐ佛法繁昌すべき
瑞相なりこそ仰せらる。

一。同夏頃は疫癘ありて、人のおほく死するこありしに。病うつ
るによりてやみし。死するこにはなし。たぐ因果にて病みし、死に
もするなりこそ仰せありて、やがて當座にそのこほりを、御文に作らせた
まひて願にあらせし、きかせられ候き。

一。高田専修寺より、即得即便はおなじくならぬことなる
候。本願寺には別に沙汰候きけり、當流へ此義申しかゝるべ
きやうの沙汰の侍りし、内議申すこのありしを、空善うかひ申され
ければ、仰せは、無益の問答なり。何こしても一人づつ、當流へ
は参する輩のあるべし。高田へはゆべくべからず。かまて問答無益
ぞ仰せ侍りける。

一。開山聖人の仰に船に参りし、(こ)ありしき。陸路あ
るころへは船にのるまじきなり。又葺に参せたまひしこありつる
に。そのきも葺に喰まじきものなりこそ仰せられ候ひきそのきより高
田の顯智は、一期に船にのらず、葺をくはさこいへり。されは暫時も
仰せの候ひしをば、信じてたがへず候ひき。今は仰せをなまきにして。
眞實に思ひいれで仰せを信する人なしこそ仰せらる。

に申すべきや。仰せは、されば乃至し何れにもあり、中を略するなり。しかれども聖人の流義は、一念發起肝要なり。

一。諸行は自力にてたのみてこそ、他力もあらざるなり立たり。この一流は始終ひと他力なり。一心に彌陀をたのみも、我かしてたのむにあらず。過去の宿善によりてたのみゆへに、始め終りみな他力なり。

一。誰かはじめたるこそへゆくべきぞ。無始よりこのかた生れぬころもなく、うけぬ形もなきに、このたび信心を決定して、淨土へまいるべきははじめたるこそなり。三行をめぐりはてたる身なりと仰せられけるに、老若參集の人みな、落涙かきりなし。

一。三恆河沙の諸佛の出世にもあひ、いかほ、菩提心をおこしなりしかども、自力かなはず無始己來流轉せり。今も聖人の御す、めのごく決定なくば、又流轉せん。淺間敷なりと仰せ候ひて、その敷居のそなたに往生すべき人、四人か五人かあるべきか、五人まではあるまじきかと仰せ侍り。このご明應元年、七十八歳霜月二十六日に非時の座敷にての仰せなり。しかるに若狭の國の人に、次郎三郎と申す人これを聴聞して、四人五人の人数にあらずはいかがすべきぞと打案じて、みなく下向すれども、下向すべきをもちわすれて、ころのいたるころの安心を申しあげては、おもほはるに、十二月二日に、南殿にて改悔を申上侍り。仰せは、改悔はたがはず、さりながら各々口には申せども、心へおちつかぬものなり。ごはのこ

ころならは、往生すべきなりと仰せらる。

一。安藝法眼蓮宗、賀州住、あやまりを、なをしたるむねを門徒の面々について、わびご申さば御免許もあるべきを細川公善頭をもて權家について申上の條。ゆるしましませぬよしの仰せに侍りける。

一。自力の念佛といふのは、念佛多く申て彌陀にまいらせて、罪を消し失心ころなり。一流の義は彌陀をたのみたてまつりて、彌陀にたすけられまいらせてのち、御たすけありがたきと思ふころを、口に出して南無阿彌陀佛と申すなり。ただ我をたすけたまへるがた、すなはち南無阿彌陀佛なりとてころにて、よろこばかりなりと、かへすく仰せられ候ひき。

一。遇獲信心遠慶宿縁、聖人のあそはしたるは、たましくいふは、過去にあふいころなり。また遠く宿縁をどういふは、今はじめてる信心にあらず。過去遠々のむかしより以來の、御慈悲にて今うる信心なり。さればこそ今うるごは申すにおよばず、遠く宿縁をどういふごは、實に不思議のころなり。しかれば遠く慶べいごころに心をこめて仰信すべきなり。また遇いふ字をたまたまごませらるごは肝要なり。蓮哲、光教寺、蓮淳、顯證寺、蓮悟、本泉寺なども仰せを、承るご常に物語、候ひき。

一。法然聖人の仰に、我菩提所を造るまじきなり。我跡は、稱名あごころはすなはち我跡なりと仰せられけり。また跡をどういふごは、位牌半都婆をたつごは、輪廻するものとするごなりと仰せ

られける。

一。あごごの仰せに、御身の御母は、西國の人なりとて、をよび候はば、空善をたのみ播磨までなりと下したきなり。我母は六歳の時すて、ゆきがたしななりたまひしに。年ほるかにへたてのち、備後にましますし、四條道場よりきこぬ。これによりて、播磨へくだりたきと云ければ、空善はしりまほり造作なご仕、候、由の間、命あらはひごたひくだりたきなりと仰せられ侍りき。

一。御堂衆信心いかにもよこられ候らんご、田舎の人は生、佛のやうにおもふなり。しかるに無道心なり、あごまじきごなり。

一。信心をしかごりたる人すくなし。そのご、南殿の椽へ、尾張の巧念まいたるを、やがて、仰せに。あの巧念なんごこそ、よくくの末の人なれごも信をこり、河野九門徒をも取立なごしければ、末々ものなれごも信心のあるによりて、座敷をもあけたり。よくく、分別あるべしご。當住、實如上人へも御申しありけり。

一。信心のなきものをみれば、ひごへにかなしきなり。また佛法をわくるあつかひふるまふ、佛法のあたをなご人を、きけはむごちせり。なをかなしきなり。

一。信心決定する段を、次にして御恩しれごみないひけり。御恩をしれごいはんよりは、信心決定してのうへには、たごあらたふごや、あらありがたご、おもふ心をもちて念佛申す、すなはちこれ佛恩なりと仰せられ候ひき。

一。ごみさ

一。衣盡くつにさるごしかるべからず、衣はねづみいりなり。凡夫にて在家の宗興行なれば、何くまでも上下たふしげぬなり。衣の袖長く、たけも長すべからずと仰せられけり。

一。信のなき者にあふまじきごへは、それを二束三枚にして、押て我前へ信のなき者をつくるご仰せられき。

一。六月十二日、曉に先師上人より、小五郎を御使して能をせらるごなり。空善まいる見るべしと仰付らる。かしまりていらければ、明日堺衆まいる能をつかまつり候。十五日は北殿よりせられける。十六日は坊主衆よりさせ申されし、其能の狂言を鶯の鳥指して、太刀刀の落るをもしらず、人のしかるも耳にいらず、鳥を指すに念を入たるを御覽せられ、世間假りの事だごも念力を入ねばならず、況や佛法をやごて、念をいれてこそ面白く思召て、明る日の能にも召かへされて、鶯の狂言をせられけり。

一。七日には光、開坊參上あり。仰せにいはくよく、上りたり、かならず我往生すべし。今一度生顔見てはご仰せられければ、各落涙あり。當住大納言殿も御涙にむせはたまひけり。

一。われ信を取て人にも信をさせよ。我奥州へ下向の時、一人聴聞してまごごし。其人もしあるご御尋あり。夫婦ごも信をてよごぶよし聞召して二日路の間を御下向あり。しかるにかのあるじ。御下向はかたじけなく、候が、何をか供御にそなへ申すべきご悲みけり。これを聞召て汝等は何を食するご御尋あれば、稱ご申すものは

寢所へ近く召寄せられ、何事も語るべし仰せられ、御聲をも承れし仰せ下さる、又仰にも空善たひ候。鶯の聲に慰みたり、この鶯は法きけき鳴なり。されは鳥類たひ法をきけなく、まして人間にて聖人の御弟子となり、法をかぬぞ、あましきぞ仰せられ、慶間房何ぞ讀てきかせし仰せあり、畏て御堂建立の御文を次第に三通よみ申されければ、あら殊勝やくし仰せられけり。兩人御傍ちかく九日より、二十四日まで伺候侍りき。

一。同日御臨終と思食けるが、御枕の方一間の押板に、開山聖人をかけまいらせ、頭北面西に平臥あり、近頃御自愛なりし、栗毛の馬御覽せられたきと四間のうち、たし二帖あけさせられて、御寝なりしきはまで引寄せられ御覽せられたり。この馬前肢を少しのほし涙をながし頭を板にさけたり。尾を少しも動かさずしてたり。しばらく御覽ありけり。傍に付添る空善よくよく様體を見けるに、畜類なれども心ありけり。不思議なりしなり。

一。十七日の晩時に念佛御申しあり、調聲當住和讃三首。御兄弟中各々助音にて御申しあり。

一。十八日の仰せに、構へて我なきあに兄弟中思合せてなかよかれ。たゞ一念の信心に一味ならば、なかもよく聖人の流義も立べしと吳々仰せられき。

一。同日より御脈も少しなほり申すよし醫師申しけり。

一。十九日よりおももの良薬も、いやし仰せられまひらりき。たゞ下る。大阪の坊の上にて、七日の間ふり下り諸人目を驚し侍る。

一。御中陰は二十七日より四月十七日に結願なり。内々は五十日まで勤あり。三十七日の間、天氣よく、中陰はて、翌十八日大雨ふり、されはあつ不思議なるも甚多し。

一。今度の御遺言、聊も違間敷よし、堅く御兄弟中談合ありで定めらる。しかれば總坊主衆へも、一念の御遺言をしか決定なくは、あましきとなり。先師上人へは御請を申さる、上ほ、しかし信心を決定して佛法興行なくは御住持を御斟酌あるべき目、顯證寺を御使にて諸坊主衆へ仰出さる、あした各々忝なきよし御請申しけり。

明應八己未三月二十八日
朝暮御聽聞難有存故
同行如是申定候是偏
蓮如様爲御恩報謝也

慶法法空了駿圓慶
慧眼橋善珍河誓聞
判判判判判判判判判判

御念佛ばかり、はやく御往生ありたきこの御念願こそ仰せ侍りける。

一。二十二日より開山上人の御相好にて御座候に御兄弟中も見たてまつる。各々も見まいらる侍りけり。法敬房空善もまいて、同く見たてまつりけり。

一。二十三日御脈もなく候。間は御往生のみなく、申合候ひつるに、又八つ時より御脈いてなほり申すよし醫師不思議申合候。

一。二十四日の晩には御往生の時分なり。法敬房空善もそ、御傍ちかくまいるべきよし仰せによりて、右の御手を法敬房少し抱て戴き申さる。空善は兩方の御足を抱へ頂き申しける。兩人ともに心も目もくれ候ひしぞ。

一。二十五日の午の正中に御往生。いかにもしづかに御ねぶり候。いづくに御臨終候ひき。

一。同日晩景には乗物に召し、御堂聖人の御前にて、諸人拜せらる。これは御遺言なり。人にもみせよの仰にて數萬人拜し奉て落涙をりなかりき。

一。御葬送は來月二日とふれて俄に翌日二十六日の日中に侍る中陰如別記。

一。茶毘の日二十六日の朝、日中暮三度づ、一めぐりて、五色の花二尺ばかりに廻りのみへけるが、御堂の上に七日降り

山科連の記末終

而來逼試制以智力皆令降伏得微妙法
而成正覺釋梵祈勸請轉法輪以佛遊步
佛吼而吼扣法鼓吹法雨演法華常以法音
震法雷耀法電樹法界照無量宮殿一切怖
覺諸世間光明攝魔界動魔宮殿一切怖
六種震動總攝魔界動魔宮殿一切怖
莫不歸伏擱裂邪網消滅諸見散諸塵勞
壞諸欲白光融法城開闢正法入國分衛
顯諸明勝貯功德示福田欲宣法現欣笑
獲諸法藥救等正覺示現道意無量功德
以諸法成等正覺示現道意無量功德
授諸菩薩記成等正覺示現道意無量功德
消諸漏植衆德本具足功微妙難量極
遊諸佛國普現道教其爲所修淨無穢
警如幻師現衆像爲男爲女無所不化
本學明了在衆所爲此諸菩薩亦復如是
學一切法貫綜練所安諸懃不致生
無數之佛皆悉現慢念衆妙生
如是之法一切具足菩薩經典究暢要妙

名稱普至御十方無量諸佛咸共護念
佛所住者皆已住大聖所立而皆已立
如來深禪慧開導衆人通諸法性而作大師
以甚深禪慧開導衆人通諸法性而作大師
相明善學無畏之網化現其身猶如電
光善學無畏之網化現其身猶如電
網解諸纏縛超越聲聞緣覺之地得空無
相無願三昧善立方便顯示乘於此中
下而現滅度亦無所成亦無所起不
減得平等法具足成就無量持百千三
味諸根智慧廣普寂定深入菩薩藏得
佛華嚴三昧宣暢演說一切經典住深定
門悉觀現在無量諸佛一念之頃無不周
徧濟諸劇難才之智入衆言音開化之
際得諸如來辯有法心常諦住世之
切超過世間諸物隨自爲諸類作
道於一切萬物隨自爲諸類作
不請之友荷負群生之重擔受持如來
甚深法藏護佛種性常使不絕與大悲
甚深法藏護佛種性常使不絕與大悲

衆生演慈辯授法眼杜三趣開善門以不
請之法施諸黎庶如純孝之子愛敬父母
於諸衆生視若自己一切善本皆度彼岸
悉獲諸佛無量功德智慧不可思議
如是之等菩薩大士不可稱計一時來會
爾時世尊承佛聖旨即從淨光顏巍巍
尊者阿難白佛言今日淨妙妙表裏
長跪合掌而白佛言今日淨妙妙表裏
姿容顯耀超絕無量未會瞻視殊妙如
威容顯耀超絕無量未會瞻視殊妙如
唯然大聖我心念言今日世尊住奇特
今日世雄住諸佛所住今日世尊住奇特
行今日世雄住諸佛所住今日世尊住奇特
德去來現佛光乃爾於世尊告諸佛
耶何故威神光乃爾於世尊告諸佛
日云何阿難天教汝問是尊佛念諸
見問威難乎阿難天教汝問是尊佛念諸
者自以所見問難乎阿難天教汝問是尊佛念諸
問甚快發深知慧真妙辨才慈念衆生問

斯慧義如來以無蓋大悲矜哀三界所以
出興於世光闡道教欲拯群萌惠以眞實
之利無量億劫難值見猶靈瑞華時
乃出今所問者多所僥益開化一切諸
人民阿難當知如來正覺其難量多所
導御慧見無礙無窮邊絕以一之力能
住壽命億百千劫無量復過於此諸
根悅豫不以毀損姿色不復過於此諸
以者何如來定慧究暢無極於一切法而
得自在阿難諦聽今爲汝說對曰唯然願
樂欲聞
佛告阿難乃往過去久遠無量不可思議
無央數劫銳光如來與出於世教化脫
無量衆生皆令得道乃取滅度次有如來
名曰光遠次名日月光次名栴檀香次名善
山王次名須彌天冠次名須彌等曜次名
月色次名正念次名安離垢次名無著次名
龍天次名夜光次名安離垢次名無著次名
次名瑠璃華次名瑠璃金次名不動地

次名二酸光一次名二酸根一次名二地動一次名二月像
 次名二音次名二解脫次名二寶藏次名二大香次名二離
 名海覺神通次名水光次名二大香次名二妙頂次
 鹿垢次名捨厭意次名寶藏次名二大香次名二妙頂次
 名勇立次名功德持慧次名二寶藏次名二大香次名二妙頂次
 名日月瑠璃光次名無上瑠璃光次名二寶藏次名二大香次名二妙頂次
 上首次名菩提華次名一月光明次名二寶藏次名二大香次名二妙頂次
 名華色王次名淨信次名善宿次名威神次名龍音
 度蓋行次名淨信次名善宿次名威神次名龍音
 名法慧次名鷲音次名師子音次名龍音
 爾時次有佛名世世自王如來應供等正
 覺明行足善逝世間解無上士調御丈夫
 天人師佛世尊時有國王聞說法心懷
 悅豫尋發無上正真道意棄國捐王行作
 沙門號曰法藏高才勇哲與世超異詣世
 自在王如來所稽首佛足右遠三市長跪
 合掌以頌讚曰
 光顏巍巍威神無極如是燄明

國如無警斯無爲吾戒過震功世窮殊戒超皆无
 土是數如恆諸大聖安佛忍度動動廣永無
 第一進土沙佛聖安佛忍度動動廣永無
 其威光諸不數假普如靡願智人究深三正猶日
 衆神明佛如如使行是解不我慧雄其諦味覺若月
 奇難悉世求恆有佛願味脫佛妙子底念慧音大衆墨尼
 道令偏復堅供百一智布齊光神無諸威響如殊
 場我此不不正養千切慧施聖明德明欲法無海侶方容燄
 絕作諸國計卻切萬懼上意王相量怒海侶方容燄

我佛告阿難我法藏比丘說此頌已而白佛言
 唯然世尊我當於世速成正覺清淨莊嚴
 廣宣妙法我當於世速成正覺清淨莊嚴
 無量妙法我當於世速成正覺清淨莊嚴
 勤苦之水上佛語我於世速成正覺清淨莊嚴
 比丘如所修莊嚴佛土我當於世速成正覺清淨莊嚴
 白佛如所修莊嚴佛土我當於世速成正覺清淨莊嚴
 敷演諸佛如深淨土我當於世速成正覺清淨莊嚴
 說修成滿願淨土我當於世速成正覺清淨莊嚴
 高明志願深願淨土我當於世速成正覺清淨莊嚴
 譬如大海一人有至心精進求道不止會當
 得妙寶人有三心精進求道不止會當

剋二果何願不於世自王佛即爲廣
 說二百妙一十億諸佛悉現與之善惡國
 土之靈妙應心願悉現與之善惡國
 聞佛所說嚴淨國土皆悉現與之善惡國
 殊勝之願其心寂靜無所著一切佛國
 無能及者具足五劫思惟攝取莊嚴佛國
 清淨之行阿難四白佛彼國土壽量幾何
 佛言二百一十億諸佛悉現與之善惡國
 取已詣彼佛所稽首禮足繞佛三匝合掌
 修已詣彼佛所稽首禮足繞佛三匝合掌
 而住白佛言世尊我已說取莊嚴佛土清
 淨之行阿難四白佛彼國土壽量幾何
 起悅足可一告世尊我今已說取莊嚴佛土清
 教說無量切大願比丘薩白佛唯垂聽察如
 我所當具說之
 我願當具說之
 設我願當具說之
 覺我願當具說之

設我佛得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 歡喜踊躍修菩薩行具足德本若不爾者
 不取正覺
 設我得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 悉得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 皆悉得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 常見無量不可思議一切諸佛若不爾者
 不取正覺
 設我得佛國中菩薩隨其志願所欲聞法
 自然得聞若不爾者不取正覺
 設我得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 不即得至不退轉者不取正覺
 設我得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 不即得至不退轉者不取正覺
 設我得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 不能得至不退轉者不取正覺
 佛告阿難爾時法藏比丘說此願已而說
 願曰
 我建超世願必至無上道
 誓不成正覺我於無量劫不爲大施主
 普濟諸貧苦誓不成正覺我至成佛道

壽終之後生尊貴家若不爾者不取正覺
 設我佛得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 悉得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 皆悉得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 常見無量不可思議一切諸佛若不爾者
 不取正覺
 設我得佛國中菩薩隨其志願所欲聞法
 自然得聞若不爾者不取正覺
 設我得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 不即得至不退轉者不取正覺
 設我得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 不即得至不退轉者不取正覺
 設我得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 不能得至不退轉者不取正覺
 佛告阿難爾時法藏比丘說此願已而說
 願曰
 我建超世願必至無上道
 誓不成正覺我於無量劫不爲大施主
 普濟諸貧苦誓不成正覺我至成佛道

壽終之後生尊貴家若不爾者不取正覺
 設我佛得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 悉得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 皆悉得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 常見無量不可思議一切諸佛若不爾者
 不取正覺
 設我得佛國中菩薩隨其志願所欲聞法
 自然得聞若不爾者不取正覺
 設我得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 不即得至不退轉者不取正覺
 設我得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 不即得至不退轉者不取正覺
 設我得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 不能得至不退轉者不取正覺
 佛告阿難爾時法藏比丘說此願已而說
 願曰
 我建超世願必至無上道
 誓不成正覺我於無量劫不爲大施主
 普濟諸貧苦誓不成正覺我至成佛道

壽終之後生尊貴家若不爾者不取正覺
 設我佛得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 悉得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 皆悉得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 常見無量不可思議一切諸佛若不爾者
 不取正覺
 設我得佛國中菩薩隨其志願所欲聞法
 自然得聞若不爾者不取正覺
 設我得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 不即得至不退轉者不取正覺
 設我得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 不即得至不退轉者不取正覺
 設我得佛他方國土諸菩薩衆聞我名字
 不能得至不退轉者不取正覺
 佛告阿難爾時法藏比丘說此願已而說
 願曰
 我建超世願必至無上道
 誓不成正覺我於無量劫不爲大施主
 普濟諸貧苦誓不成正覺我至成佛道

恢廓廣大超勝獨妙建立常然無量無變
於不可思議光載永劫不積欲成不計
行不生欲覺香味觸法忍力成就不計
想不著色聲香味觸法忍力成就不計
苦少欲知足無染心愛語先慧無
礙無有虛偽詔曲之心願求清白之法以承
問勇猛精進志願無倦專求清白之法以承
惠利群生恭敬三寶奉事師長以大莊嚴
具足衆行令諸衆生功德成就住空無相
無願之法無作無起觀法化遠離羣言
自害彼國俱修善語自利人
人我兼利棄此俱去積功累德隨其
羅蜜教人令行無量寶藏自利人
生處無意所欲無量寶藏自利人
安立無意所欲無量寶藏自利人
長者居士豪姓尊貴或爲利國轉
聖帝或爲六欲天子或爲國王或爲
口供養恭敬如優益羅華身諸毛孔
檀

天王及色利天依何而住阿難
行果報不可思議佛世界亦不可思議
不可思議諸佛住之故能爾阿難
生功德善力住之故能爾阿難
白佛我不疑此法但爲將來衆生欲除其
疑惑故問斯義
佛告阿難無量壽佛威神光明最尊第一
諸佛光明所不能及或有佛光照百佛
界或千佛世界取言之乃照東方恆沙
佛如照于西北方四維上下復如是
佛如照于七尺或照于一由旬二三
旬如是轉倍乃至照於一佛土是故無
量壽佛號無量光光無邊光歡喜光
無對佛不礙王光佛清淨光佛歡喜
智慧光佛不斷光佛難思光佛無稱
超日月光佛其有衆生遇光者三垢消
滅身柔軟其喜踊善心息若在
塗勤苦之處見此光明皆得休息無復苦

無量壽經 上卷

難時亦無地獄餓鬼畜生諸難調適爾時
現亦無地獄餓鬼畜生諸難調適爾時
無大海須彌山及金剛鐵圍一切諸山亦
國土無須彌山及金剛鐵圍一切諸山亦
世界衆寶中精寶猶如第六天寶又其
熾耀微妙奇麗清淨莊嚴超踰十方一切
廣薄不可限極相雜而轉相入間光
瑠璃珊瑚琥珀碾碼相合爲地
以問凡佛成道已來爲世界名曰安樂
又問其佛成道已來爲世界名曰安樂
去此十萬億那由其他佛成道已來爲
佛告阿難法藏菩薩今在阿彌陀佛
爲未成佛爲今在阿彌陀佛
阿難白佛法藏菩薩今在阿彌陀佛
人於一切法而得自在
香妙其手出無量寶衣是等事超諸
妙其手出無量寶衣是等事超諸
香妙其手出無量寶衣是等事超諸

佛語阿難又無量壽佛壽命長久不可稱
計汝寧知乎假使十方世界無量衆生
得一人身悉令成就於百千萬劫悉共
思一心竭其智力於百千萬劫悉共
計其壽命長遠之數不能窮盡知其
聲聞菩薩天人衆壽命長短亦復如
非算數譬喻所不能及又聲聞菩薩
難量不可稱說神智洞達威力自在
掌中持一切世界

佛語亦難今佛初會... 佛語亦難今佛初會... 佛語亦難今佛初會... 佛語亦難今佛初會...

本葉本葉本葉本葉... 本葉本葉本葉本葉... 本葉本葉本葉本葉... 本葉本葉本葉本葉...

衆寶莊嚴之月... 衆寶莊嚴之月... 衆寶莊嚴之月... 衆寶莊嚴之月... 衆寶莊嚴之月... 衆寶莊嚴之月... 衆寶莊嚴之月... 衆寶莊嚴之月...

和雅十方世界... 和雅十方世界... 和雅十方世界... 和雅十方世界... 和雅十方世界... 和雅十方世界... 和雅十方世界... 和雅十方世界...

者礙相難此言千二聲嚴除佛必則若壽盡淨唯... 礙諸智其國一... 礙諸智其國一... 礙諸智其國一...

天華自演班佛前德悅界圓中有一具念方難方佛... 天華自演班佛前德悅界圓中有一具念方難方佛... 天華自演班佛前德悅界圓中有一具念方難方佛...

樂佛及諸... 樂佛及諸... 樂佛及諸... 樂佛及諸... 樂佛及諸...

不從志以慧天遊具滅等柔無情所有常佛... 不從志以慧天遊具滅等柔無情所有常佛... 不從志以慧天遊具滅等柔無情所有常佛...

善佛窟爲阿不究恭身如精常遊以等心日常摧
薩告盡汝難生竟敬色法進力諸安無不除欲滅
功彌略彼諸減諸諸無功通生愛弱闇說心不
德勒說之耳薩成就者百千萬劫不能
智菩之耳若廣說者百千萬劫不能
慧薩若成就者百千萬劫不能
不可天人壽國土微妙
稱人壽國土微妙
說等無量壽國土微妙
又無量壽國土微妙
其國土微妙
國土微妙
土微妙
微妙
妙聞

田衆貴坐憤漂念婢有思貧苦然事無五力著安
亦寒豪摧心切奪怖財安適無之世勤人行其趣自於樂
憂熱富碎身不消橫衣時有屏少勤身俗共德不道惡求無清
欲與亦身亡離散爲非什物復有宅念憂憂積慮爲心無窮安
有痛斯命終棄捐堅去莫誰隨捨或結
田共患憂懼萬端勤若此結
無居貧懼萬端勤若此結
亦窮懼萬端勤若此結
欲下萬端勤若此結
有困若此結
無牛馬

竊到惡行在然即大恚貪親知身坐隨得育有六
冥他變至世剋時怨怒惜屬者死之勤思便一畜
冥所化趣問識應所今言當世色相間獨身若無復少奴
別莫殃苦愛欲得相者恨常敬人遠去有命不結衆俱憂少婢
離能福樂之相破何意微相問相相子所趣向善行進德壽終
久見異之地中離皆含毒畜事後世轉心諍有至成
道善宿身獨生當對死獨去報復人
路惡豫自當之獨有代者當
不自嚴待之無獨有代者當
不同然當無獨有代者當
會追當無獨有代者當
見行獨有代者當
無所趣入者當
期生入者當
甚竊

生甚之不信死去婦道者閉父視然生人如何時難
受可不得於道當迷惡於噴怒貪狼於財色坐
相傷或時室家父慕子兄弟夫結縛心一死痛
哀感恩愛思慕念結縛心一死痛
感恩愛思慕念結縛心一死痛
恩愛思慕念結縛心一死痛
愛思慕念結縛心一死痛
思慕念結縛心一死痛
慕念結縛心一死痛
念結縛心一死痛
結縛心一死痛
縛心一死痛
心一死痛
一死痛
死痛
痛

其衆不信不身之六無不耽辜違怨教作佛四度意
死僧不信不身之六無不耽辜違怨教作佛四度意
如欲作行常之恩親義識酒較義家誨善言大脫端
是害善行惡不存眷無入嗜縱無不謨治其善獲身
世父得道會師屬情無強飲奪有不自修五其正
人母善得無友所強飲奪有不自修五其正行獨
心兄惡度一之資願抑無遊之取與令室間人
意弟得世不義無難自見人度散心貧窮困乏患
俱吞屬惡不信先念惡口不惟父母
然屬惡欲死後聖諸佛常言惡
愚親殺後神諸佛常言惡
癡憎真神諸佛常言惡
昧惡人明變生
而願亂

善副身惡無自不不知入追當竊於將與死生順以
不所人五有然不者入明之命之之善會惡以
爲作能痛出三休者獨惡惡無無誰浩浩及將終語善當逆智
衆至於五期難無不佛人得得誰浩浩及將終語善當逆智
惡誠中燒難無不佛人得得誰浩浩及將終語善當逆智
者所一勤得無不佛人得得誰浩浩及將終語善當逆智
身語制如如脫痛不可其難可具世爲五劫有死能
獨如制如如脫痛不可其難可具世爲五劫有死能
度語意端譬如大言是世爲五劫有死能
脫口身如大言是世爲五劫有死能
獲口身如大言是世爲五劫有死能
其不念火焚燒人
福轉念火焚燒人
德獨言行相
度作行相

爲經之經神可相大修省思皆至身求皆五佛上
善語道戒力傷應劇善錄想由其死悉痛告天
率當佛受權佛榮天威富煩食久隨不自然彌泥
化然言行減語榮道勢貴惱著後行得彌汨
其思汝道衆彌榮施無榮榮結財共入求入之
下之今法惡勒世勤世間入其然張自幾華榮
轉能諸無悉令間如入其然張自幾華榮
相於天所無悉令間如入其然張自幾華榮
勅其人民失終善棄捐所哀之痛哉
令中及終善棄捐所哀之痛哉
各端心後得度世思之痛哉
自端正世人得泥持
端行世人得泥持
守行世人得泥持
尊主得上佛

今我於世間作佛降化五惡消除五痛
言我哀此世間作佛降化五惡消除五痛
豐安汝等諸人
下和順日月清明風雨以時災不
令得道佛所遊履國邑聚不蒙化天
器開導授與經法莫不承用在意所
哀汝等天人之類苦如是求欲轉欺
勞形困飲苦食毒如是求欲轉欺
問多惡者少福德白然無造惡之地
多爲善者少福德白然無造惡之地
土爲善者少福德白然無造惡之地
惡於此修善十日十夜勝於他方
彼佛國土無量壽國爲善百歲所以
一化勝在無量壽國爲善百歲所以
教化勝在無量壽國爲善百歲所以
施惠勿犯道禁忍辱精進一心智慧
憂畏苦痛之汝等於是廣植德本
度世拔斷生死等於是廣植德本
敬善仁慈博愛之語教誨無當
敬善仁慈博愛之語教誨無當
敬善仁慈博愛之語教誨無當

絕滅五燒以善攻惡拔生死之苦令獲五
德昇無爲之安吾去後世漸滅久後
詔僞復爲衆惡五通五燒還如前法久後
轉劇不可悉說我但爲汝略言之耳佛語
彌勒汝等各善思之轉相教誡如佛經法
無得犯也於是善彌勒菩薩合掌白言佛所
說甚苦世人實爾如來普慈哀愍悉令度
脫受佛重誨不敢違失
佛告阿難汝起憂整衣服合掌恭敬禮無
量壽佛十方國土諸佛如來常稱揚讚
歎彼佛無著礙於是投地禮量壽佛
身西面恭敬合掌五體投地禮量壽佛
白言世尊願見佛安樂國土及諸菩薩
聲聞大眾是語已時佛放菩薩
光明普照一切諸佛世界無量壽佛
山王諸山一切諸佛世界無量壽佛
劫水滿界其一切諸佛世界無量壽佛
劫水滿界其一切諸佛世界無量壽佛
善哉一唯見大光明佛

顯赫爾時阿難即見無量壽佛威德巍巍
如須彌山王高出四衆一切諸佛世界
明亦復如是此會四衆一時悉見彼光
土亦復如是此會四衆一時悉見彼光
爾時佛告阿難及諸菩薩汝等見淨妙淨
地已上淨居天其地無有微塵淨妙淨
然復聞無量壽佛宣說佈告一切衆生
寧復聞無量壽佛宣說佈告一切衆生
衆生不難對曰唯已聞彼國人民乘
百千由旬寶宮殿無有障礙至十方
供養諸佛復見不見對曰已見彼國
有胎生者復見不見對曰已見彼國
所受諸快樂如百由旬或五百由旬
中受諸快樂如百由旬或五百由旬
爾時慈氏菩薩白佛言世尊何緣彼
國人心修善化生佛告慈氏菩薩以
疑惑心修善化生佛告慈氏菩薩以
上勝智於此諸智疑惑不信猶信罪福

修習善本願生其國此諸衆生彼宮殿
壽五百歲常不見佛不聞經法不見菩薩
聲聞聖衆是故於彼國土謂之胎生若有
衆生明信佛智乃至勝智作諸功德信心
迴向此諸衆生於七寶華中自然化生
跏趺而坐須臾成身相光明智慧如
諸菩薩具足成就
復次慈氏他方佛國諸大菩薩發心欲見
無量壽佛恭敬供養及諸菩薩聞之衆
彼菩薩等命終得生無量壽國於七寶華
中自然化生彌勒當知彼化生者智慧勝
故其胎生者皆無智慧於五百歲中常不
見佛不聞經法不見菩薩不聞聲聞衆無
供養於佛不知善法不修習功德
當知此人宿世之時無有智慧疑惑所致
佛告彌勒譬如轉輪聖王有七寶宮室
種種莊嚴張設牀帳懸諸幡蓋若有小
王子得罪於王輒內懸諸幡蓋若有小
給飲衣服於王輒內懸諸幡蓋若有小

所乏少於云何此諸王子寧樂彼處不
對曰不也但種種方便求諸樂欲自
出佛告彌勒此諸衆生亦如是以疑
佛智故生彼宮殿不見三寶不得養
事但於五百歲中不見三寶不得養
諸善本以此爲苦雖有餘樂猶不樂處
若此衆生識其罪深悔責求離彼處
即得如意往詣無量壽佛所恭敬供
得偏至無量壽佛所恭敬供養亦
勒當知其有菩薩生疑惑者爲失大
效應當明信心佛言世尊於此世界
不退菩薩生彼佛國佛告彌勒於此
有六十七億不退菩薩生彼佛國佛
小行善及修習功德者不可稱計皆
當往生佛國告彌勒及修習功德者
曰生彼國他方有百八十億復如我
日遠照彼有百八十億復如我

比彼等能慧有薩往十曰彼億皆生五味十往第
 丘有菩攝勇無皆生佛日德有菩當其佛彼億生二第
 等七薩取猛數當其佛名首八薩往其六名生三佛
 不百皆百已不往第日妙有億當其佛名勝五當佛
 可九當千會可生十妙有億當其佛名勝五當佛
 稱十往億供稱其佛一德六善薩往第七日勝有億
 計億生劫養計第十名山彼億皆當第八日師子彼四
 皆大其大無諸十二日有六薩往佛名子彼四薩往
 當菩第士所諸佛衆名日無有十薩往佛名子彼四
 往薩十修堅固之日法斯即智彼
 生衆三佛堅固之日法斯即智彼
 佛諸佛堅固之日法斯即智彼
 語小名固之日法斯即智彼
 彌菩日之法斯即智彼
 勒薩無之法斯即智彼
 不及畏之法斯即智彼

難隨特疑爲令持於欲受大無乃佛汝丘多方但
 值意留惑者見誦無見誦無見誦無見誦無見誦無
 難所此當皆可求之世經道佛言吾今爲諸衆生說
 見願經來之求之世經道佛言吾今爲諸衆生說
 諸皆止之求之世經道佛言吾今爲諸衆生說
 佛可住百經道佛言吾今爲諸衆生說
 經得度歲其有盡我以慈悲哀感
 道度歲其有盡我以慈悲哀感
 難佛語衆生以慈悲哀感
 得語衆生以慈悲哀感
 難彌勒如斯興世
 聞勒如斯興世
 善如斯興世
 薩來斯興世
 勝興世
 法世

諸亦波羅蜜得聞亦難遇善知識中法能行
 此亦爲難聞亦難遇善知識中法能行
 無過此難是故我法修行
 教應當信順如法修行
 爾時世尊說此經法無量衆生皆發無上
 正覺之心二千萬人得阿那含果八萬
 比丘漏盡意解四千萬人得阿那含果八萬
 弘誓功德而自莊嚴於將來世當成正覺
 爾時三千大千世界六種震動大光明普照
 十方國土百千音樂自然作無量妙華
 紛而隆佛說經已彌勒菩薩及十方衆
 諸菩薩衆長老阿難諸大聲聞一切大衆
 聞佛所說靡不歡喜

佛說無量壽經卷下

果讀誦大乘勸進行者如三事名爲淨
業佛告現在三世諸佛淨業正因
未來阿難及韋提希諦聽善思念之
如來今者爲未來世一切衆生爲煩惱
之所害者說清淨業善哉希快問此
事阿難汝當受持廣爲多衆宣說佛語
於西方極樂世界以佛力故當得見彼
淨國土如執明鏡自見面像見彼國土
妙樂事心歡喜故應時即得無生法忍
告韋提希汝是凡夫心想羸劣未得天
不能遠觀諸佛如來有異方便令汝得
時韋提希白佛言世尊如我今者以佛
故見彼國土若佛滅後諸衆生等濁
善五苦所逼云何當見阿彌陀佛極
佛告韋提希汝及衆生應專心繫念一
處想於西方云何作想凡作想者一切衆

生自非生盲有目之徒皆見日沒當起
念正坐西向諦觀於日令心堅住專想
移見日欲沒狀如懸鼓既見日已閉目
目皆令明了是爲日想名曰初觀
次作水想見水微清亦令明了無分散
既見水已當起冰想見冰映徹下有金
此想成已見琉璃地內外映徹下有金
七寶金幢擎已琉璃成其幢八方有金
一一方面百寶所成一寶球有千光明
一不可具見琉璃地上以黃金繩雜廁
日不可具見琉璃地上以黃金繩雜廁
錯以七寶界分齊分明一寶中有五百
色光其光如華又似星月懸處虛空成
明臺樓閣千萬寶器以爲莊嚴八種清
百億華幢無量樂器以爲莊嚴八種清
從光明出鼓此樂器以爲莊嚴八種清
之音是爲水想名第二觀
此想成時一觀之極令了了閉目開
不令散失唯除睡時恒憶此事如此想者

名爲粗見極樂國地若得三昧見彼國地
了了分明不可具說是爲地想名第三觀
佛告阿難汝持佛語爲未來世一切大衆
欲脫苦者說此觀地法若觀是地者除八
十億劫生死之罪捨身他世必生淨國心
得無疑作是觀者名爲正觀若他觀者名
觀邪觀
佛告阿難及韋提希地想成已次觀寶樹
觀寶樹者一觀之作七重行樹想一
樹高八千由旬其諸寶樹七寶華葉無不
具足一華葉作異寶色色如金
色光一華葉作異寶色色如金
色光一華葉作異寶色色如金
一切衆寶以爲映飾妙真珠網覆上
一樹上有一百七十七億妙
華宮殿如七寶網覆上
一童子五百億釋迦牟尼
一童子五百億釋迦牟尼
一童子五百億釋迦牟尼
日月不可具名衆寶間錯色中上者此諸

寶樹行行相當葉相次於衆葉間生諸
妙華華上自然有七寶果一樹葉廣
正等二十五由旬其葉千色有百種
天璣路有衆妙華作閣浮檀金色如
輪轉葉間生諸果如帝釋金網有
明化成幢廣無量寶蓋是寶蓋中映
千大千世界一切佛事十方佛國亦於
現見此樹已亦當分明是爲觀之見
觀樹華果皆令分明是爲觀之見
次當想水想水者極樂國土有八池水
一池水七寶所成其支作七寶色黃金
生分爲十四支一以爲底沙一黃金
渠渠下皆以雜色金剛以爲底沙一
中有六十億七寶蓮華一蓮華圓正
等十二由旬其摩尼水注華園樹上
下其聲微妙演說空無我諸波羅
蜜復有讚歎佛相好者如意珠王
金色微妙光明其光化爲百寶色鳥
和鳴

哀雅常讚念佛法念僧是為八功德水
想名第五觀衆寶國土一界上有五百億寶樓閣其
樓閣中有無量諸天作伎樂又有一樂器
懸處虛空如天寶幢不數自鳴此衆音中
皆說念佛法念比丘僧成已名爲
粗見極樂世界寶地寶池是爲總觀
想名第六觀若見此者除量億劫極重
惡業命終之後必生彼國作是觀者名爲
正觀若他觀者名爲邪觀
佛告阿難及韋提希聽善思念之
佛當爲汝分別解說除苦惱汝等憶持
廣爲大眾分別解說是時無量壽佛
住立空中觀世音大勢至二大士侍立
左有光明熾盛不可見見百千圍浮檀金
色不得爲比時韋提希見無量壽佛已接
足作禮白佛言世尊我今因佛力故得見
無量壽佛及二菩薩未來衆生當云何觀
無量壽佛及二菩薩未來衆生當云何觀

時不得雜觀皆應一一觀之令一切衆
珠中自見當生極樂世界作是觀者名
死之罪必定當生極樂世界作是觀者名
爲正觀若他觀者名爲邪觀
佛告阿難及韋提希見此事已次當
所以者何諸佛如來是法界身入一切衆
生心想中是故汝等心想佛時是心即是
三十二相八十隨形好是心作佛是心是
佛諸佛正徧知海從心想生是故應當一
心繫念諦觀彼佛多陀伽度阿羅訶三
見一寶像如閻浮檀金坐彼華上見像
坐已心眼開了分明極樂國七寶
莊嚴寶地寶池寶樹分行諸寶幔彌覆
其上衆寶羅網滿虛空中見如天寶
令了如觀掌中見蓮華復當變作大
蓮華在佛左邊如蓮華在佛右邊
一觀世音菩薩像

坐左華座亦放金光如前無異想
皆放光明其光色照諸寶樹一菩薩
復有三蓮華諸菩薩各有一佛二菩薩
像徧滿彼國此想成時行者當入
明及諸寶樹鳥雁皆說妙法出定入
定恆聞妙法行者所聞出定之時憶持不
捨令與修多羅合若不令者名爲妄想
有合者名爲觀想見極樂世界是爲
名第八觀身中得念佛三昧
罪於現身中得念佛三昧
佛告阿難及韋提希此已成已次當
無量壽佛身相光明阿難當知無量壽佛
身如百千萬億那由他天閻浮檀金
高六萬四千八百四千萬那由他
毫右旋婉轉如五須彌山佛眼如四
水青白分明如百億那由他
山中彼佛光明如百億那由他
光中有百千萬億那由他
若欲念此佛者當先作此華座
阿難如念此佛者當先作此華座
若欲念此佛者當先作此華座

化佛亦有八萬四千相好... 佛亦有一千八百四千萬相好... 佛亦有一千八百四千萬相好... 佛亦有一千八百四千萬相好...

無異唯頂上肉髻及無見頂相不... 是為觀觀世音菩薩真實色身... 觀佛告阿難若有欲觀觀世音菩薩者...

與諸佛所出音聲皆演妙法... 目開想蓮華中結跏趺坐... 於蓮華中結跏趺坐作蓮華合想...

是名三寶上品上生者得聞佛法名及聞僧
名聞三寶名即得往生佛名法名及聞僧
佛告阿難及韋提希下品中生者或有
生毀犯五戒八戒及具足戒如此愚人
僧祇物盜現前莊嚴物不淨說法無有慚愧
以諸惡業而自莊嚴物不淨說法無有慚愧
應墮地獄命欲終時地獄衆火一時俱至
過善知識以慈悲力亦讚戒定慧解
威德說彼佛光明神亦讚戒定慧解
脫解知見此人聞已除八十億劫生死
之罪地獄猛火化爲清涼風吹十億劫華
上皆有化佛菩薩迎接此人如一念頃華
得往生七寶池中蓮華之內經於六劫蓮
華乃敷散人爲說大觀世音深經以梵音
聲安慰彼人爲說大觀世音深經以梵音
已應時即發無上道心是下品中生者
佛告阿難及韋提希上道心是下品中生者
生作不善業及五逆十惡具諸不善或有
人以惡業故墮惡道經多劫受苦無

丘其母中經開在坐隨者眷修缺持生脫諦界掌
四廣行品半目寶蓮順自屬如以沙若一應蓮華爲
十說世下劫合池華三順聞放此此彌一應蓮華爲
八阿仁生已掌中上世空金行者功彌戒日名華尋
願彌慈者成識經蓮諸佛中色者德若一即尋
聞陀此若阿歎於華佛有聲中有光命迴一得開
此佛人羅世七即教有聲中有光命迴一得開
事國命善漢尊日合故識言善蓮見時求一夜八中道時頃
已土欲男是聞蓮生於來善華阿極樂國戒威儀無
尋樂終子名法華乃西迎男子如汝行者自善人
即事時善中歡喜得須陀已界見
命亦說善人孝養父
譬法藏識爲
如壯比爲

窮如說妙法教令念佛此人苦逼不違念
窮如說妙法教令念佛此人苦逼不違念
佛善友告汝若不念佛此人苦逼不違念
佛如是至心令聲不絕具足十念稱南無
阿彌陀佛稱名故於一念見金蓮華如日
劫生之罪命終之時見金蓮華如日
輪住其人前如念頃即得往生極樂世
界於蓮華中滿二十念頃即得往生極樂世
音大勢至以悲音聲爲其廣說諸法實
相除滅罪法下生者名下輩生想名第
心是名下輩生者名下輩生想名第
十六觀
說時極樂世界五百侍女聞佛所
應時即見極樂世界五百侍女聞佛所
及二菩薩心歡喜未曾有廓然大悟
得無生忍五百侍女歡喜未曾有廓然大悟
善提心願生彼國世尊悉記當往生
彼國已得諸佛現前三昧無量諸天發無
上道心

上道心
彼國已得諸佛現前三昧無量諸天發無
上道心
善提心願生彼國世尊悉記當往生
得無生忍五百侍女歡喜未曾有廓然大悟
及二菩薩心歡喜未曾有廓然大悟
應時即見極樂世界五百侍女聞佛所
說時極樂世界五百侍女聞佛所
十六觀
心是名下輩生者名下輩生想名第
相除滅罪法下生者名下輩生想名第
音大勢至以悲音聲爲其廣說諸法實
界於蓮華中滿二十念頃即得往生極樂世
輪住其人前如念頃即得往生極樂世
劫生之罪命終之時見金蓮華如日
佛如是至心令聲不絕具足十念稱南無
佛善友告汝若不念佛此人苦逼不違念
窮如說妙法教令念佛此人苦逼不違念

